

## **授業概要**

---

## 授業概要目次

---

### ◇教養科目◇

【一般教育】		
〈社会科学〉		
経済学 a	52	英語 C .....
経済学 b	53	英語 D .....
政治学 a	54	ドイツ語 A .....
政治学 b	55	ドイツ語 B .....
社会学 a	56	【保健体育】
社会学 b	57	体育理論 .....
〈人文科学〉		
文学 a	58	【講義】
文学 b	59	法学入門 .....
哲学 a	60	憲法 a .....
哲学 b	61	憲法 b .....
日本史 a	62	民法 1(総論・総則) a .....
日本史 b	63	民法 1(総論・総則) b .....
〈自然科学〉		民法 2(物権) a .....
自然科学 1(概論)	64	民法 2(物権) b .....
自然科学 3(生物学)	65	民法 3(債権総論) a .....
〈行政〉		民法 3(債権総論) b .....
社会科学(政治・経済) a	66	民法 4(債権各論) a .....
社会科学(政治・経済) b	67	民法 4(債権各論) b .....
人文科学(国語・歴史) a	68	民法 5(親族・相続) a .....
人文科学(国語・歴史) b	69	民法 5(親族・相続) b .....
自然科学(数学・理科) a	70	刑法総論 a .....
自然科学(数学・理科) b	71	刑法総論 b .....
数的推理 a	72	刑法各論 a .....
数的推理 b	73	刑法各論 b .....
判断推理 a	74	商法 1 a .....
判断推理 b	75	商法 1 b .....
資料解釈・空間把握 a	76	商法 2(会社法) a .....
資料解釈・空間把握 b	77	商法 2(会社法) b .....
作文対策・指導・文章理解 a	78	商法 3(手形・小切手法) a .....
作文対策・指導・文章理解 b	79	商法 3(手形・小切手法) b .....
地方公務員(基礎知識)	80	経済法 a .....
〈情報処理〉		経済法 b .....
情報処理(パソコン演習) a	81	民事訴訟法 a .....
情報処理(パソコン演習) b	82	民事訴訟法 b .....
情報処理(MOS Word 一般)	83	民事執行・保全法 a .....
情報処理(MOS Word 上級)	84	民事執行・保全法 b .....
情報処理(MOS Excel 一般)	85	刑事訴訟法 a .....
情報処理(MOS Excel 上級)	86	刑事訴訟法 b .....
【語学】		行政法 1 a .....
英語 A	87	行政法 1 b .....
英語 B	88	行政法 2 a .....
		行政法 2 b .....
		労働法(集団的労働法) a .....

---

## 授業概要目次

---

労働法(集団的労働法) b	130	ビジネス実務法務 I (法の基礎と契約) b	174
労働法(個別の労働法) a	131	ビジネス実務法務 II (企業財産と債権回収) a	175
労働法(個別の労働法) b	132	ビジネス実務法務 II (企業財産と債権回収) b	176
刑事政策 a	133	ビジネス実務法務 III (各種法規制と会社の仕組み) a	177
刑事政策 b	134	ビジネス実務法務 III (各種法規制と会社の仕組み) b	178
社会政策 a	135	法学検定 1 (法学)	179
社会政策 b	136	法学検定 2 (憲法)	180
倒産処理法 a	137	法学検定 3 (民法)	181
倒産処理法 b	138	法学検定 4 (刑法)	182
国際法 a	139	法科大学院(読解・表現力) a	183
国際法 b	140	法科大学院(読解・表現力) b	184
知的財産法 a	141	FP 講座 a	185
知的財産法 b	142	FP 講座 b	186
日本法制史 a	143	消費者資格対策講座 a	187
日本法制史 b	144	消費者資格対策講座 b	188
財政学 a	145	日商簿記検定 a	189
財政学 b	146	日商簿記検定 b	190
民法概論 a	147	【演習・応用】	
民法概論 b	148	キャリアデザイン講座 1 a	191
大学編入(論文)講座 a	149	キャリアデザイン講座 1 b	192
大学編入(論文)講座 b	150	キャリアデザイン講座 2 a	193
大学編入(英語)講座 a	151	キャリアデザイン講座 2 b	194
大学編入(英語)講座 b	152	公務員演習(一般知識) a	195
TOEIC 英語 a	153	公務員演習(一般知識) b	196
TOEIC 英語 b	154	公務員演習(一般知能)	197
宅建基礎 a	155		
宅建基礎 b	156		
宅建実践 a	157		
宅建実践 b	158		
行政書士法令基礎 a	159		
行政書士法令基礎 b	160		
行政書士演習 a	161		
行政書士演習 b	162		
行政書士一般常識 a	163		
行政書士一般常識 b	164		
社会保険労務士(労働法編) a	165		
社会保険労務士(労働法編) b	166		
社会保険労務士(社会保険法編) a	167		
社会保険労務士(社会保険法編) b	168		
司法書士(不動産登記法)	169		
司法書士(商業登記法)	170		
司法書士(憲法・民法・刑法)	171		
司法書士(供託法・司法書士法)	172		
ビジネス実務法務 I (法の基礎と契約) a	173		

科 目 名	経済学 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	大濱賢一朗	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	名古屋外国語大学現代国際学部グローバルビジネス学科 準教授 専門分野：経済学・財政学 本校非常勤講師				
科 目 の 概 要	経済学はアダム・スミスによって宗教・法律・道徳などが融合した学問体系の中から初めて社会科学として成立し、19世紀には「政治経済学（Political Economy）」という名称で、今日の社会学や政治学なども守備範囲とする基礎的的社会科学として確立した。その後、社会諸科学の専門化に応じて、20世紀には「政治経済学」が「経済学（Economics）」として専門化し、現代ではさらに細分化された経済理論・経済分野が多数存在する。この講義では、これらの経済理論を理解するうえで最も基礎的な「ミクロ経済学」を学習する。講義の初めでは、各時代の経済学がどのような問題に取り組んだのかを政策的な視点で経済学の歴史を概観する。それを踏まえて、ミクロ経済学の基礎理論、市場経済の限界と政府の役割、部経済、ゲーム理論などのテーマを現代の経済問題に即して講義する。				
授 業 の 内 容	① ガイダンス－経済学とは? ② 経済学の歴史 ③ ミクロ経済学とは ④ 完全競争市場 ⑤ 需要と効用 ⑥ 需要の法則と需要曲線の形、需要曲線の移動 ⑦ 供給と費用・利潤 ⑧ 供給の法則と供給曲線の形、供給曲線の移動 ⑨ 需要と供給－市場メカニズム ⑩ 余剰分析－消費者余剰・生産者余剰・社会的余剰 ⑪ 資源配分と市場の失敗 ⑫ 独占・寡占 ⑬ 外部経済・外部不経済 ⑭ 公共財 ⑮ 囚人のジレンマ				
受講生に 望むこと メッセージ	みなさん現在の経済環境の中で生活しています。毎日の経済問題に興味を持ち、日本国内、日本国外の経済活動が社会や政治にどのように影響しあっているのかを考えしてください。また、政府の発表や省庁の統計資料を基にしたニュースには興味を持つようにしてください。その際によくわからなかった用語・専門用語を調べておくと、理解が深まります。				
評価方法	期末試験（60%）、授業内での小テスト・レポート・課題等（30%）、その他（10%）で評価します。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	伊藤元重（2015）『入門経済学〔第4版〕』、日本評論社				
参考図書	袴田兆彦（1994）『経済学』、中央大学通信教育部				

科 目 名	経済学 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	大濱賢一朗	履修可能 学科・学年	法律科1～4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	名古屋外国語大学現代国際学部グローバルビジネス学科 準教授 専門分野：経済学・財政学 本校非常勤講師				
科 目 の 概 要	<p>経済学はアダム・スミスによって宗教・法律・道徳などが融合した学問体系の中から初めて社会科学として成立し、19世紀には「政治経済学（Political Economy）」という名称で、今日の社会学や政治学なども守備範囲とする基礎的・社会科学として確立した。その後、社会諸科学の専門化に応じて、20世紀には「政治経済学」が「経済学（Economics）」として専門化し、現代ではさらに細分化された経済理論・経済分野が多数存在する。この講義では、これらの経済理論を理解するうえで最も基礎的な「マクロ経済学」を学習する。講義の初めでは、マクロ経済学の登場とその背景など歴史を概観する。それを踏まえて、マクロ経済学の基礎理論、有効需要の創出と政府の経済活動、外国貿易、国際収支、金融の基礎理論、マクロ経済政策、経済成長の問題を考察する。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① ガイダンスマクロ経済      ② 経済循環・波及効果・GDP      ③ 名目GDPと実質GDP      ④ 有効需要の理論と消費関数      ⑤ 投資需要      ⑥ 政府支出      ⑦ 財政政策とその効果（閉鎖経済）      ⑧ 国際収支      ⑨ 外国貿易とGDP      ⑩ 財政政策とその効果（開放経済）      ⑪ 貨幣とは      ⑫ 中央銀行と貨幣の供給      ⑬ ハイパワードマネーと信用創造      ⑭ 金融政策      ⑮ 経済成長</p>				
受講生に 望むこと メッセージ	<p>みなさんは現在の経済環境の中で生活しています。毎日の経済問題に興味を持ち、日本国内、日本国外の経済活動が社会や政治にどのように影響しあっているのかを考えしてください。また、政府の発表や省庁の統計資料を基にしたニュースには興味を持つようにしてください。その際によくわからなかった用語・専門用語を調べておくと、理解が深まります。</p>				
評価方法	<p>期末試験（60%）、授業内での小テスト・レポート・課題等（30%）、その他（10%）で評価します。      ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	伊藤元重（2015）『入門経済学〔第4版〕』、日本評論社				
参考図書	袴田兆彦（1994）『経済学』、中央大学通信教育部				

科 目 名	政治学 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	長瀬大樹	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 中京大学法学研究科博士後期課程単位修得満期退学 【専門分野】政治史・政治学 【保有資格】学芸員資格				
科 目 の 概 要	本科目では、教養としての政治学について学習していく。授業の概要は、①政治学の現代政治学を学ぶための前知識として近代以降の世界史・日本史を概観する。②政治学の思想・理論について系統的に学ぶ。③理論を中心として学んでいくが、なるべく具体的な事例を提示して政治学への理解を深めることを目指す。④官公庁・企業の採用試験にも出題されることから、政治学に関連する国内外の時事問題に関しても適宜解説を行う。授業は、基本的に配布するレジュメとパワーポイントによるスライドを使用して進行し、適宜板書や口頭にてこれを補う。また、後期に開講する政治学 b と併せて履修することを推奨する。				
授 業 の 内 容	① ガイダンス 政治学の概念 近代以降の歴史と「政治学」 ② 戦後日本政治史 ③ 政治思想とイデオロギー ④ 政治権力と政治的リーダーシップ ⑤ 民主主義① 民主主義の歴史 ⑥ 民主主義② 民主主義と非民主主義 ⑦ 国家論① 国家の定義と役割 ⑧ 国家論② 国民国家とナショナリズム ⑨ 国家論③ 階級国家論と福祉国家論 ⑩ 議会制度① 議会主義の形成と展開 ⑪ 議会制度② 日本の議会 ⑫ 選挙制度① 選挙制度の形成と役割 ⑬ 選挙制度② 日本と各国の選挙制度 ⑭ 政治制度① 政治制度の概要と類型 ⑮ 政治制度② 各国の政治制度				
受講生に 望むこと メッセージ	「政治」というものは、いわゆる「永田町」「霞ヶ関」以外にも、様々な場面で見られるものです。また、法学と密接な関わりのある分野です。学習の際には、単に用語や理論を暗記するよりも、経緯や因果関係を押さえていくことが、「政治」について身近に感じ、理解を深める助けとなります。他の受講者の迷惑となる行為（私語・やむを得ない理由以外での途中退出など）は固く禁止します				
評価方法	定期試験（前期）80%、小テスト（1回）10%、小レポート（1回）10%、これらを総合して評価する（%は成績に占める割合）。小テストの参加・小レポートの提出は必須ではないが、点数は定期試験の成績に加点される。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	中央大学通信教育部指定教科書 加茂利男・大西仁ほか『現代政治学』（第4版以降）、有斐閣				
参考図書	授業中、適宜提示します。				

科 目 名	政治学 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	長瀬大樹	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 中京大学法学研究科博士後期課程単位修得満期退学 【専門分野】政治史・政治学 【保有資格】学芸員資格				
科 目 の 概 要	<p>本科目では、教養としての政治学について学習していく。</p> <p>授業の概要は、①前期の政治学 a で学んできた内容を踏まえ、日本における様々な「政治学」の要素について学んでいく。②政治学の思想・理論について系統的に学んだ後、具体的な事例を題材として学習を進めていく。③授業の後半では国際政治についても学ぶ。④官公庁・企業の採用試験にも出題されることから、政治学に関連する国内外の時事問題に關しても適宜解説を行う。授業は、基本的に配布するレジュメとパワーポイントによるスライドを使用して進行し、適宜板書や口頭にてこれを補う。また、前期に開講する政治学 a と併せて履修することを推奨する。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① ガイダンスと前期の振り返り      ② 日本の政治制度① 日本の議院内閣制      ③ 日本の政治制度② 政策と立法過程      ④ 日本の政治制度③ 行政機関      ⑤ 日本の官僚制① 官僚制と公務員制度      ⑥ 日本の官僚制② 諸問題と情報公開      ⑦ 政党論① 政党的機能と行動      ⑧ 政党論② 日本の政党制      ⑨ 世論とメディア      ⑩ 圧力団体と住民運動      ⑪ 地方自治① 地方自治制度      ⑫ 地方自治② 地方分権改革      ⑬ 国際政治① 国際秩序と安全保障      ⑭ 国際政治② 地域統合・国際協力      ⑮ 国際政治③ 国際金融・自由貿易・開発協力・人権・環境</p>				
受講生に 望むこと メッセージ	<p>「政治」というものは、いわゆる「永田町」「霞ヶ関」以外にも、様々な場面で見られるものです。また、法学と密接な関わりのある分野です。学習の際には、単に用語や理論を暗記するよりも、経緯や因果関係を押さえていくことが、「政治」について身近に感じ、理解を深める助けとなります。他の受講者の迷惑となる行為（私語・やむを得ない理由以外での途中退出など）は固く禁止します。</p>				
評価方法	<p>定期試験（後期）80%、小テスト（1回）10%、小レポート（1回）10%、これらを総合して評価する（%は成績に占める割合）。小テストの参加・小レポートの提出は必須ではないが、点数は定期試験の成績に加点される。</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	<p>中央大学通信教育部指定教科書      加茂利男・大西仁ほか『現代政治学』（第4版以降）、有斐閣</p>				
参考図書	授業中、適宜提示します。				

科 目 名	社会学 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	檜山和也	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	朝日大学法学部非常勤講師・社会理論・社会福祉 本校非常勤講師				
科 目 の 概 要	社会学とは、一言で言えば「関係のメカニズム」を分析する学問です。一見すると、私たちは自分の意思で自由に行動しているように思えます。しかし、個人が集まりそこにひとつの関係が作られると、そこには独自の力学が発生し、誰にとっても思うままにならないことが起きます。そしてこれら社会の力とのせめぎ合いから、さまざまな社会問題も生じてきます。この授業では、まず前期で様々な理論家を取り上げて学習し、後期で具体的に、今の日本で起こっている様々な問題を扱います。そして自分の頭で社会を分析する力を養うことが狙いです。				
授 業 の 内 容	① 社会学とは何か ② 社会学理論学説史（1） ③ 社会学理論学説史（2） ④ マルクスの理論：史的唯物論と客觀主義 ⑤ ヴェーバーの理論：理解社会学 ⑥ デュルケムの理論：方法的全体主義と制度 ⑦ パーソンズの社会システム理論 ⑧ シュツツと現象学的社会学 ⑨ ミクロ社会学：ゴフマンと「出会い」 ⑩ エスノメソドロジー：「自明性」の根拠を問う ⑪ 構造主義とは何か：フーコーと権力 ⑫ ブルデュー：ハビトゥスと文化資本 ⑬ ギデンズ：構造化論から第三の道へ ⑭ ハーバーマス：公共圏とシステム ⑯ ルーマン：社会システム理論の革新				
受講生に 望むこと メッセージ	形式だけの出席について評価するつもりはない。集中力を持って臨んで欲しい。また講義中の私語等は厳しく注意する。加えて近年、レポートについて web サイトからの盗用が頻出している。「引用」と「盗用」の違いを自覚し、くれぐれも盗用を行わないこと。盗用が発覚した場合には厳しく処罰する。				
評価方法	• 前期に行う筆記試験に、授業理解度の評価・レポートの点数を加味して評価する。 • 出席そのものには点数は与えない。毎回提出する小テストやペーパーで授業理解度を評価する。 • 授業理解度 30%、レポート 30%、試験 40%を予定している。 • 出席・レポートについて、全回の出席・提出を単位認定の条件とはしない。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	通信教育部指定教科書『ブリッジブック社会学』（第 2 版以降）玉野和志編 信山社				
参考図書	『クロニクル社会学』那須寿編 有斐閣アルマ				

科 目 名	社会学 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	檜山和也	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	朝日大学法学部非常勤講師・社会理論・社会福祉 本校非常勤講師				
科 目 の 概 要	少子高齢化、非正規雇用の増大、移民問題など、現在、日本だけでなく、先進諸国は大きな変化に直面している。それらの変化は、グローバル化から、個人の意識の変化といった様々な要因に起因し、私たちの生活に大きな影響を及ぼしている。こうした変化をとらえるためには、専門的な訓練が必要である。本講義では、前期で学んだ理論や概念を用いつつ、具体的な事象を取り上げながら、今の社会の成り立ちや変化を考察し、学生一人一人が自分なりの問題意識を持ち、社会現象を分析・考察する力を身につけることを目的とする。				
授 業 の 内 容	① 社会変動と近代化 ② 労働の問題（1）メンバーシップ型とは何か ③ 労働の問題（2）ポスト工業化とサービス化 ④ 労働の問題（3）なぜ非正規雇用が増えるのか ⑤ 近代家族（1）前近代の家族構造 ⑥ 近代家族（2）ロマンティック・ラブ ⑦ 近代家族（3）なぜ少子化が進むのか ⑧ 国民国家と暴力（1）近代国家の形成 ⑨ 国民国家と暴力（2）戦争と国民建設 ⑩ 福祉国家（1）その形成と危機 ⑪ 福祉国家（2）ポスト工業化時代の変化 ⑫ 福祉国家（3）ワークフェア対ベーシックインカム ⑬ ジェンダー（1）文化的性差と生物学的性差 ⑭ ジェンダー（2）トランスジェンダーと性の多様性 ⑮ メディアと情報社会				
受講生に 望むこと メッセージ	形式だけの出席について評価するつもりはない。集中力を持って臨んで欲しい。 また講義中の私語等は厳しく注意する。加えて近年、レポートについて web サイトからの盗用が頻出している。「引用」と「盗用」の違いを自覚し、くれぐれも盗用を行わないこと。盗用が発覚した場合には厳しく処罰する。				
評価方法	• 後期に行う筆記試験に、授業理解度の評価・レポートの点数を加味して評価する。 • 出席そのものには点数は与えない。毎回提出する小テストやペーパーで授業理解度を評価する。 • 授業理解度 30%、レポート 30%、試験 40%を予定している。 • 出席・レポートについて、全回の出席・提出を単位認定の条件とはしない。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書					
参考図書	濱口桂一郎『働く女子の運命』文春新書 小熊英二『日本社会のしくみ』講談社現代新書				

科 目 名	文学 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	佐藤洋一	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本学非常勤講師、愛知教育大学名誉教授（日本近現代文学、文学批評、国語科教育法、教育課程論、教育方法論等）、ジブリアニメ（『千と千尋の神隠し』『となりのトトロ』等）や乳幼児にも大人にも大人気のアンパンマン、児童文学、大人を癒し救う絵本・読み聞かせ論の研究等も行っています。				
科 目 の 概 要	今、改めて世界の文学や古典と言われ読み継がれてきた作品、そして今の近現代文学を学ぶことにどんな意味があるのでしょうか？文学は、「生きるとは、愛するとはどういうことか」、「この世界は本当に生きるに値するのか」、「自分はなぜこの世に生を受け、生かされているのか」「自分はいったい何者なのか、どのようにすれば幸せ（ウエルビーイング Well-being）になることができるのか」等を、法学や歴史学・科学・人類学等とは異なる言語と方法で語るもの。独自な形式と言語で、「時代と組織・制度のなかで人はどのように生きることができるか」を、楽しく豊かに教えてくれるもの。この世界は時に残酷で辛いこともあるけど生きる価値があること、気の合った友だちや愛する人とともに生きる喜び、困難を乗り越える知恵や勇気、希望と笑顔が未来を創ることを学ぶことができます。				
授 業 の 内 容	① 子どもの詩を読み解く—懐かしく微笑ましく、でも決して忘れてはいけない「何か」が… ② ジブリアニメーション『千と千尋の神隠し』クイズ—あなたは本当に映画を見ましたか？— ③ ロー・ファンタジーという方法—『となりのトトロ』『ナルニア国物語』『ハリー・ポッター』他— ④ 文学は現代人の生きる課題をどう描くのか—『名前をみてちょうだい』『スイミー』を例に— ⑤ 学力だけでは行き詰まる時代—偏差値・学力重視から資質・能力型教育(コンピテンシー)へ— ⑥ 『西の魔女が死んだ』を読む1—優しく繊細な少女まいの不登校、居場所がない中学生の物語— ⑦ 『西の魔女が死んだ』を読む2—おばあちゃんの『魔女修行、なんで役にたつのかな？— ⑧ 『西の魔女が死んだ』を読む3—怒りと憎しみ、自己正当化の妄想？に苦しむ少女まい— ⑨ 『西の魔女が死んだ』を読む4—おばあちゃんの命がけのメッセージ、生きることは楽しい— ⑩ 「アンパンマン」の主題歌アンパンマンのマーチの秘密とは？作者の生涯から…。 ⑪ 「アンパンマン」はどうしてあんぱん？—日本を愛するやなせたかしの想いと願いを探る— ⑫ アンパンマンはどこから来た？妖精？（『青い鳥』との関係）、バイキンマンは武器を使う？ ⑬ 現代女性の文学・江國香織を読む1—大学入試で涙で解答できなかった短編「デューク」？ ⑭ 現代女性の文学・江國香織を読む2—「桃子」は魔性の少女か？愛の悲劇か、男の愚かさか？— ⑮ 前期のまとめ・振り返り、前期試験対策と傾向—あなたが最も印象に残った作品、その考察他—				
受講生に 望むこと メッセージ	子どもの詩、物語・小説、エッセイ（隨筆）、ジブリアニメや絵本、映画、古典等も含めて、広い意味での「文学」を読み解く楽しさと深い魅力を感じてほしい。そのためには意欲的に受講すること、自分の考え・意見を持つこと（=言葉にする）、それを率直に互いに交流し深めることが大事です。				
評価方法	前期テスト、出席状況、授業中の意見交換、振り返りシート等により総合的に評価します。前期テストを受験しない場合、後期テストの受験は認めません。注意して下さい。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	梨木香歩著『西の魔女が死んだ（新潮文庫）』（新潮社）、その他、自作資料・プリントを使います。文庫は全員、購入しておいて下さい。				
参 考 図 書	自作のA3資料やプリントを配付します。テストは「配付資料持ち込み可」の論述試験型としますので、各自、保存・整理のためのファイルを必ずご準備下さい。				

科 目 名	文学 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	佐藤洋一	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本学非常勤講師、愛知教育大学名誉教授（日本近現代文学、文学批評、国語科教育法等）、日本の伝統や自然・四季の移ろい、日本犬・猫が好きです。絵本の力、ユニークなヨシタケシンスケさん、谷川俊太郎の詩、高畠勲監督・アニメ「かぐや姫の物語」（竹取物語）等にも関心があります。				
科 目 の 概 要	私たちがいる世界は、AI が人間の創造力を超える時代が遠くないと言われ（シンギュラリティ）、答えない曖昧で変化の激しい「VUCA（ブーカ）の時代」と言われています。また、最近の調査では日本の不登校児童生徒数は 30 万人で最大、16 歳以上の引きこもりも 146 万人という数字も出ています。こういう時代に、文学を読むことは教養や知識？無駄でしょうか？文学や映画・アニメーション等を読むということは（= 批評する）、主題に迫ったり正解を暗記することではありません。「作家の意図を超えて実現されている作品の価値」を発見し、「自分の関心・立場からわかりやすく論すること」、そしてこれまでの自分の生き方を振り返り、自分も大切な人も（社会も）幸せにするために（Well-being）新たな価値観を創っていくことかもしれません。文学の学習は自分を何となく？縛っている「見えない大きな力」を客観的に俯瞰し、本当の意味で自由に、幸せになるために役立ちます。				
授 業 の 内 容	① 愛する存在があれば生きられる—絵本「ずうっとずっと大好きだよ」（ハンス・ウイルヘルム）— ② 私が私であることの根拠—絵本「ミリーのすてきなぼうし」（きたむらさとし）— ③ 老いと死とどう向き合う—絵本「わすれられないおくりもの」（スザン・バーレイ）— ④ ユニークで変わっている？だから？—絵本「りんごかもしねい」（ヨシタケシンスケ）— ⑤ 自分に合ったピースを探して—絵本「僕を探しに」「大きな木」（シルバースタイン）— ⑥ 待つ時間が心を繋ぐ—絵本と小学生のスピーチ原稿「お手紙」（アーノルド・ローベル）— ⑦ 重松清の小説を読む 1—どもりの少年のある言葉「北風びゅーた」（小 6）— ⑧ 重松清の小説を読む 2—人生の岐路に立つ小学校 3 年生「乗り換え案内」（小 3）— ⑨ 重松清の小説を読む 3—君は一人じゃないよ、大丈夫「きよしこ」（小 1）— ⑩ 重松清の小説を読む 4—負け犬のおっさんはダメ男か？「どんぐりのココロ」— ⑪ 重松清の小説を読む 5—困ったやつだけど憎めない…、でもヤバイ「ゲルマ」— ⑫ 日本の古典の深い魅力 1—かぐや姫はなぜ美しい？『月』に帰るわけは？（「竹取物語」） ⑬ 日本の古典の深い魅力 2—「枕草子」は日本の美意識を変えた（清少納言のすごさ）— ⑭ 伝承物語・昔話と私たち—グリム童話とペシャル・ペロー童話の違い、「赤ずきんちゃん」他— ⑮ 後期のまとめ・振り返り、後期試験対策と傾向—あなたにとっての文学作品は、その考察他—				
受講生に 望むこと メッセージ	今、改めて文学を学ぶことにどんな意味があるのか？授業を通して問い合わせ持ち、お考えていただけたらと思います。文学独特の言語と表現技術によって語られた豊かな世界は（描写・語り・構成・象徴等とフィクション・ノンフィクションによる「人間の真実・全体像の探究」）、きっとあなたを「時代と組織・制度の中でより自由に、自分らしく、賢明に生きる方法」を教えてくれるはずです。				
評価方法	後期テスト、出席状況、授業中の意見交換、振り返りシート等により、総合的に評価します。前期テストを受験しない場合、後期テストの受験は認めません。注意して下さい。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	重松清著『きよしこ（新潮文庫）』（新潮社）、その他、自作資料・プリントを使います。文庫は全員、購入しておいて下さい。				
参 考 図 書	自作の A3 資料やプリントを配付します。テストは「配付資料持ち込み可」の論述試験型としますので、各自、保存・整理のためのファイルを必ずご準備下さい。				

科 目 名	哲学 a	開講学期	前期	単 位 数	4 単位
講 師 名	稻垣惠一	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 静岡文化芸術大学、名古屋学芸大学非常勤講師 【専門分野】哲学、倫理学、生命倫理、ジェンダー論				
科 目 の 概 要	人類最初の学問は「哲学」である。「哲学」とは「知恵の希求」であり、既存の知見を批判的に考察し、真理（確実な知見）へと高めていく営みのことである。高等学校の学習科目には「哲学」はないので、この講義は皆さんが「哲学」に初めて触れるということを前提として、身近なことや常識から出発する。科学、社会、道徳、人生、生死等にかんするテクストを読みつつ実際に考えるという体験を皆さんにしてもらうことで、哲学の基礎である「考えること」を身につける。最終的には、哲学的に考えることが法や社会とどのような接点を持つのかについても受講生の皆さんとともに考察していきたい。				
授 業 の 内 容	① ガイダンス ② 自然と人間 ③ 自然から宗教へ ④ 芸術とは何か。 ⑤ 科学技術と人間 1—人命について考える — ⑥ 科学技術と人間 2—人の死について考える — ⑦ 科学技術と労働—経済の仕組みと社会— ⑧ 社会と自由—法（ルール）と自由— ⑨ 歴史と暴力—戦争について考える — ⑩ 意識とは何か。 ⑪ 生きることに目的はあるのか？ 1 ⑫ 生きることに目的はあるのか？ 2 ⑬ 哲学とはどのような学問か？ 1 ⑭ 哲学とはどのような学問か？ 2 ⑮ 全体をふり返って				
受講生に 望むこと メッセジ	授業は、教員が言ったことを自分でも批判的に検討してこそ意味があります。授業で配布されたテクスト、プリントを読み、考える癖をつけましょう。また、授業ノートをきちんと取り、それを見直すようにしましょう。 この講義は、哲学 b とも関連しているので、哲学 a での学びを活かすことができます。				
評価方法	リアクションシート（20%）、筆記試験（80%）で評価する。 出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席がない場合には単位認定しない。				
使 用 教 科 書	授業中にテクストや資料等を配布する。				
参考図書	1. 森下直貴、稻垣惠一他『生命と科学技術の倫理学—デジタル時代の身体・脳・心・社会—』、丸善出版、2016 年 2. 土橋茂樹「通信教育部基本教科書『哲学』」				

科 目 名	哲学 b	開講学期	後期	単 位 数	4 単位
講 師 名	稻垣惠一	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 静岡文化芸術大学、名古屋学芸大学非常勤講師 【専門分野】哲学、倫理学、生命倫理、ジェンダー論				
科 目 の 概 要	<p>哲学は人生論のように見なされ、法とは直接には関係していないように思われるが、古代から哲学は法と密接な関係を持ってきた。例えば、法制度を作るのにかかわった哲学者は古代にいたし、ソクラテス、プラトン、アリストテレスといった大哲学者も法や政治にかかわる偉業を残している。彼らが法制度にかかわったのは、「善く生きること」と関係する哲学と共同体が密接な関係を持つからであろう。</p> <p>この講義では、過去の哲学者たちが法制度とどのようにかかわってきたのかを概観し、法と哲学がいかなるかかわりを持つのかについて考察したい。また、法に携わることには哲学的考察も伴うことを示したい。</p>				
授 業 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ガイダンス</li> <li>② 古代ギリシアの共同体と哲学 1</li> <li>③ 古代ギリシアの共同体と哲学 2 —ソクラテスとプラトン—</li> <li>④ 古代ギリシアの共同体と哲学 3 —プラトンとアリストテレス—</li> <li>⑤ キリスト教と哲学、法 —トマス・アクィナス—</li> <li>⑥ マキャベリの君主論—統治について考える—</li> <li>⑦ 民主的な制度の正当化 1 —ホップズ—</li> <li>⑧ 民主的な制度の正当化 2 —ロック—</li> <li>⑨ 民主的な制度の正当化 3 —ルソー—</li> <li>⑩ 生命・自由・幸福追求権の哲学 —ジェファーソン—</li> <li>⑪ 人間の尊厳と自律 —カント—</li> <li>⑫ 家族と社会の哲学 —ヘーゲル—</li> <li>⑬ 社会的善と個人の幸福 —ベンサム—</li> <li>⑭ 貧困と自由の哲学 —マルクス—</li> <li>⑮ 不道徳な行為と罰について哲学する —ミル—</li> </ul>				
受講生に 望むこと メッセージ	<p>授業は、教員が言ったことを自分でも批判的に検討してこそ意味があります。授業で配布されたテキスト、プリントを読み、考える癖をつけましょう。また、授業ノートをきちんと取り、それを見直すようにしましょう。</p> <p>この講義は、哲学 a を履修しておくと、理解しやすいでしょう。また、他の法律関連科目の理解も深められます。</p>				
評価方法	<p>リアクションシート (20%)、筆記試験 (80%) で評価する。 出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席がない場合には単位認定しない。</p>				
使 用 教 科 書	授業中にテキストや資料等を配布する。				
参考図書	<p>1. 深田三徳、濱真一郎『よくわかる法哲学・法思想』ミネルヴァ書房、2015 年 2. 土橋茂樹「通信教育部基本教科書『哲学』」</p>				

科 目 名	日本史 a	開講学期	前期	単 位 数	4 単位
講 師 名	堀 最	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	2015 年より本校非常勤講師。修士（法学）。専門は法制史（日本・近代）。				
科 目 の 概 要	<p>中高生が社会科を学修する際に強いられがちな「暗記」を前提にせず、原始から戦後までのわが国の通史（日本史 a では原始から江戸幕府成立まで）を平易に、かつ明快に概観していくことが本講義のねらいです。</p> <p>歴史を学ぶことは過去を知ることであり、それを現在、そして未来に活かすことが私たちの務めです。そのための視点や素材も、この講義を通じて提供していきたいです。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① ガイダンス、石器時代      ② 縄文・弥生時代      ③ 古墳時代と大和政権      ④ 律令国家      ⑤ 律令国家の構造      ⑥ 武士の登場と院政の始まり      ⑦ 院政期の社会      ⑧ 鎌倉幕府の成立      ⑨ 鎌倉幕府の滅亡      ⑩ 南北朝の動乱と室町幕府の成立      ⑪ 室町幕府の衰退      ⑫ 戦国時代      ⑬ 全国統一の達成      ⑭ 江戸幕府の成立      ⑮ 江戸前期</p>				
受講生に 望むこと メッセージ	<p>中学で歴史が得意だった方、苦手だった方、高校で日本史を履修した方、しなかった方、全て歓迎します。受験勉強ではないので一字一句の暗記は必要ないが、1人の人物、1つの事件でも良いから何か興味を持てる部分を見つけてもらいたい。</p> <p>※日本史 b も継続して履修してもらえることが望ましい。</p>				
評価方法	<p>期末試験において、講義内容（日本史 a では原始からおおむね江戸初期にかけて）に関する知識と理解を問う。</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	授業中にテクストや資料等を配布する。				
参 考 図 書	中央大学文学部日本史学研究室編『歴史（日本史）』中央大学通信教育部指定教科書 全国歴史教育研究協議会編『日本史用語集』改訂版（山川出版社）				

科 目 名	日本史 b	開講学期	後期	単 位 数	4 単位
講 師 名	堀 最	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	2015 年より本校非常勤講師。修士（法学）。専門は法制史（日本・近代）。				
科 目 の 概 要	<p>中高生が社会科を学修する際に強いられがちな「暗記」を前提にせず、原始から戦後までのわが国の通史（日本史 b では江戸幕府成立から戦後まで）を平易に、かつ明快に概観していくことが本講義のねらいです。</p> <p>歴史を学ぶことは過去を知ることであり、それを現在、そして未来に活かすことが私たちの務めです。そのための視点や素材も、この講義を通じて提供していきたいです。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① ガイダンス 江戸中期      ② 江戸後期      ③ 江戸末期      ④ ペリー来航と大政奉還      ⑤ 王政復古      ⑥ 文明開化      ⑦ 憲法と議会の成立      ⑧ 地租改正と資本主義化の進展      ⑨ 条約改正の達成      ⑩ 第一次世界大戦      ⑪ 満州事変      ⑫ 第二次世界大戦      ⑬ 日本国憲法と戦後の改革      ⑭ 国際社会への復帰      ⑮ 移り行く国際情勢</p>				
受講生に 望むこと メッセジ	<p>中学で歴史が得意だった方、苦手だった方、高校で日本史を履修した方、しなかった方、全て歓迎します。受験勉強ではないので一字一句の暗記は必要ないが、1人の人物、1つの事件でも良いから何か興味を持てる部分を見つけてもらいたい。</p> <p>※講義内容は日本史 a からの連続となるので、日本史 a から継続して履修してもらえることが望ましい。</p>				
評価方法	<p>期末試験において、講義内容（日本史 b ではおおむね江戸から戦後まで）に関する知識と理解を問う。</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書					
参考図書	中央大学文学部日本史学研究室編『歴史（日本史）』中央大学通信教育部指定教科書 全国歴史教育研究協議会編『日本史用語集』改訂版（山川出版社）				

科 目 名	自然科学 1 (概論)	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	井上恵介	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 中京学院大学、岐阜大学、名古屋市立大学、非常勤講師				
科 目 の 概 要	<p>自然科学の歴史、科学的知見が社会にどのようなインパクト・影響を与えてきたのか、そして科学者の社会的責任（研究倫理、国家および世界的公的機関との関わり）について学びます。21世紀以降ますます細分化・高度化しつつ発展している科学・技術分野であるが、地球的規模での環境問題、持続的成長可能社会の鍵となる資源・エネルギー問題、生殖医療や終末期医療などで目立つことの多い生命倫理の問題等も扱います。</p> <p>人類が積み重ねてきたヒトと自然との包括的認識を基盤として、現代の自然科学と社会との関連について一緒に考えたい。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① ガイダンス、I.序説 §1 科学概論の定義 §2 参考書 §3 太古時代 §4 技術と科学の起源      ② II.古代、中世の科学と技術 §1 オリエントの科学・技術～ §3 ローマ時代および中世初期における自然科学      ③ §4 アラビアの科学 §5 錆金術と化学 §6 中世後期における自然科学      ④ III.近代科学の創始 §1 ルネサンスと地動説、ガリレイの先駆者たち §2 ガリレオ・ガリレイ、力学的世界観の創始      ⑤ §3 17世紀の科学者たち；機能的研究方法の拡がり～ §5 近代科学の特質      ⑥ IV.近代科学の発展、18・19世紀の科学 §1 18・19世紀の社会 §2 近代化学の発展、原子論的世界像の確立      ⑦ §3 その他の科学の発展 §4 学会、教育・研究機関の形成 §5 近代自然科学の問題点      ⑧ V.現代科学の特質 §1 20世紀の科学 §2 前世紀までとの差異 §3 変革の概要とその経過      ⑨ VI.相対性原理と量子論 §1 相対性理論      ⑩ §2 量子論の誕生 §3 量子力学      ⑪ VII.現代の物質観 §1 原子および分子の構造～ §4 原子核の構造、素粒子論      ⑫ §5 自然の階層構造、対応原理 VIII.現代の宇宙観と地球観 §1 天文学の発達～ §4 宇宙の進化      ⑬ §5 現代の地球観      ⑭ IX.現代の生命観と人間観 §1 生命科学の進歩～ §4 現代科学の人間観      ⑮ X.現代の科学と技術～ XIII.現代の科学者とヒューマニズム まとめ：全体を振り返って</p>				
受講生に 望むこと メッセージ	気になる話題や自然現象があれば、質問をしてもらえると嬉しいです。ともに調べ、既知な事柄については理解してもらい、未知な事柄に対しては「わからない」ことを認めていきたいと思います。				
評価方法	<p>試験 6割、提出物 4割      ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	山中康資「はじめて学ぶ科学史」共立出版、2014年				
参 考 図 書	なし				

科 目 名	自然科学 3 (生物学)	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	福石信之	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 金城学院大学薬学部 教授 【専門分野】アレルギー学、免疫学、薬理学、薬物治療学 【所有資格】博士（薬学）、薬剤師				
科 目 の 概 要	人間も生物の一員であり生物の基本原則に則って生存していますので、一番身近な生物である人間の体のしくみを理解することで、生物の持つ一般的法則や生命維持の基本原則が推測できるはずです。自然科学分野の中で生物学は非常に身近な現象を取り扱う学問ですが、一方で、あまり関わりがなく、試験前に覚えていれば良いと思っている方も多いいらっしゃると多いと思います。人間も生物の一員ですので、人間の体のしくみへの理解を通じて生物学を俯瞰することで生物に関心を持ち、生物学を学ぶモチベーションとして頂ければ良いと思います。				
授 業 の 内 容	① 生物と無生物 ② 体内環境と恒常性 ③ 恒常性を保つためのしくみ 1 ④ 恒常性を保つためのしくみ 2 ⑤ 循環器のしくみ ⑥ 血液のやくわり ⑦ 体内環境を調節する臓器 1 ⑧ 体内環境を調節する臓器 2 ⑨ 神経による体内環境の維持 ⑩ 内分泌系による体内環境の維持 ⑪ 神経と内分泌系の協働 ⑫ 外刺激の受容 ⑬ 細胞における刺激の受容と伝達 ⑭ 効果器の反応 ⑮まとめ				
受講生に 望むこと メッセージ	自身の専門とは全く異なる分野の話を聞くことは、難しくもありますが、逆に新たな発見等ができる楽しみもあります。 少しでも楽しく聴講して頂ければありがたいと思います。				
評価方法	① 出席態度は、全評価の 40%とします。 ② 試験は、全評価の 60%とします。 ①+②により、総合評価を行います。 なお、授業を 1/3 以上欠席した場合は単位を認定できません。				
使 用 教 科 書	大人のための生物学の教科書—最新の知識を本質的に理解する 石川香／岩瀬哲／相馬融【著】ブルーバックス				
参考図書					

科 目 名	社会科学（政治・経済）a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	中根重治	履修可能 学科・学年	法律科1～4年 実務法律科1・2年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校教頭				
科 目 の 概 要	<p>公務員試験対策講座です。</p> <p>国家公務員採用試験（高卒程度）・地方公務員採用試験（高卒程度）における一般知識分野の社会科学（政治・経済）対策が中心ですが、国家公務員採用試験（大卒程度）・地方公務員採用試験（大卒程度）の対策も行います。</p> <p>講義の始めに、毎回、15分間の適性試験問題演習を行います。</p> <p>実践演習を通じて知識を付けていきます。</p> <p>6回の模擬試験（3,000円×6回=18,000円 別途徴収）を予定しています。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① 民主主義の基本原理と制度      ② 日本国憲法の基本原理と基本的人権      ③ 実践演習 1      ④ 実践演習 1 の復習      ⑤ 実践演習 2      ⑥ 実践演習 2 の復習      ⑦ 日本国憲法の統治機構      ⑧ 実践演習 3      ⑨ 実践演習 3 の復習      ⑩ 実践演習 4      ⑪ 実践演習 4 の復習      ⑫ 実践演習 5      ⑬ 実践演習 5 の復習      ⑭ 実践演習 6      ⑮ 実践演習 6 の復習</p>				
受講生に 望むこと メッセー ジ	受講者は、公務員を真剣に目指す学生が望ましい。				
評価方法	<p>定期試験 60点、出席状況・小テスト・受講態度その他の平常点 40点</p> <p>※単位認定の要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	『オープンセサミシリーズ公務員国家公務員地方初級①政治・経済・社会 2025年度』 東京アカデミー七賢出版				
参考図書					

科 目 名	社会科学（政治・経済）b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	中根重治	履修可能 学科・学年	法律科1～4年 実務法律科1・2年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校教頭				
科 目 の 概 要	<p>公務員試験対策講座です。</p> <p>国家公務員採用試験（高卒程度）・地方公務員採用試験（高卒程度）における一般知識分野の社会科学（政治・経済）対策が中心ですが、国家公務員採用試験（大卒程度）・地方公務員採用試験（大卒程度）の対策も行います。</p> <p>講義の始めに、毎回、15分間の適性試験問題演習を行います。</p> <p>実践演習を通じて知識を付けていきます。</p> <p>4回の模擬試験（3,000円×4回=12,000円 別途徴収）を予定しています。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① 政治の諸問題      ② 国際政治      ③ 実践演習7      ④ 実践演習7の復習      ⑤ 市場経済      ⑥ 実践演習8      ⑦ 実践演習8の復習      ⑧ 国民経済の流れ      ⑨ 実践演習9      ⑩ 実践演習9の復習      ⑪ 日本経済の発展      ⑫ 実践演習10      ⑬ 実践演習10の復習      ⑭ 國際経済の動向と国際協力      ⑮ 地球環境問題</p>				
受講生に 望むこと メッセージ	受講者は、公務員を真剣に目指す学生が望ましい。				
評価方法	<p>定期試験60点、出席状況・小テスト・受講態度その他の平常点40点</p> <p>※単位認定の要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	『オープンセサミシリーズ公務員国家公務員地方初級①政治・経済・社会 2025年度』 東京アカデミー七賢出版				
参考図書					

科 目 名	人文科学（国語・歴史）a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	内藤道生	履修可能 学科・学年	法律科1～4年 実務法律科1・2年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 東京アカデミー名古屋校現役講師 名古屋医専非常勤講師 【保有資格】中・高等学校一種免許状（地歴・公民）				
科 目 の 概 要	<p>「人文科学」は、公務員試験対策をめざす地理・歴史・国語の総合的科目である。 地方上級試験のレベルに焦点を合わせた講座となる。</p> <p>「人文科学」の範囲は膨大であり、勉強する量も広範囲に及ぶので、範囲を絞って講義する。</p> <p>毎回宿題が出る。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① 国語演習・系統地理 I      ② 国語演習・系統地理 II      ③ 国語演習・系統地理 III      ④ 国語演習・系統地理 IV      ⑤ 国語演習・系統地理 V      ⑥ 国語演習・地誌 I      ⑦ 国語演習・地誌 II      ⑧ 国語演習・地誌 III      ⑨ 国語演習・日本史 I      ⑩ 国語演習・日本史 II      ⑪ 国語演習・日本史 III      ⑫ 国語演習・日本史 IV      ⑬ 国語演習・日本史 V      ⑭ 国語演習・日本史 VI      ⑮ 国語演習・日本史 VII</p> <p>*国語の課題を毎回提出してもらう。</p>				
受講生に 望むこと メッセジ	<p>受講者は真剣に公務員を目指す人であることがぞましい。 単純に歴史・地理の単語を暗記するのではなく、論理的に理解する。 テキストで触れなかった箇所は各自で学習し理解しておく。</p>				
評価方法	<p>定期試験 60%、平常点（宿題・出席率・主体性・積極性・態度等）40%の合計 100%</p> <p>※単位認定の要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	<p>「オープンセサミシリーズ 公務員国家公務員地方初級②日本史・世界史・地理・思想」七賢出版</p> <p>「オープンセサミシリーズ 公務員国家公務員地方初級③文章理解・国語・文学・芸術」七賢出版</p>				
参考図書	特になし				

科 目 名	人文科学（国語・歴史）b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	内藤道生	履修可能 学科・学年	法律科1～4年 実務法律科1・2年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 東京アカデミー名古屋校現役講師 名古屋医専非常勤講師 【保有資格】中・高等学校一種免許状（地歴・公民）				
科 目 の 概 要	<p>「人文科学」は、公務員試験対策をめざす地理・歴史・国語の総合的科目である。 地方上級試験のレベルに焦点を合わせた講座となる。</p> <p>「人文科学」の範囲は膨大であり、勉強する量も広範囲に及ぶので、範囲を絞って講義する。</p> <p>毎回宿題が出る。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① 国語演習・日本史VIII      ② 国語演習・日本史IX      ③ 国語演習・日本史X      ④ 国語演習・日本史XI      ⑤ 国語演習・世界史 I      ⑥ 国語演習・世界史 II      ⑦ 国語演習・世界史 III      ⑧ 国語演習・世界史 IV      ⑨ 国語演習・世界史 V      ⑩ 国語演習・世界史 VII      ⑪ 国語演習・世界史 VIII      ⑫ 国語演習・中国史 I      ⑬ 国語演習・中国史 II      ⑭ 国語演習・中国史 III      ⑮ 国語演習・中国史 IV</p> <p>*国語の課題を毎回提出してもらう。</p>				
受講生に 望むこと メッセジ	<p>受講者は真剣に公務員を目指す人であることがぞましい。 単純に歴史・地理の単語を暗記するのではなく、論理的に理解する。 テキストで触れなかった箇所は各自で学習し理解しておく。</p>				
評価方法	<p>定期試験 60%、平常点（宿題・出席率・主体性・積極性・態度等）40%の合計 100%</p> <p>※単位認定の要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	<p>「オープンセサミシリーズ 公務員国家公務員地方初級②日本史・世界史・地理・思想」 七賢出版</p> <p>「オープンセサミシリーズ 公務員国家公務員地方初級③文章理解・国語・文学・芸術」 七賢出版</p>				
参考図書	特になし				

科 目 名	自然科学（数学・理科）a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	西部賢一	履修可能 学科・学年	法律科1～4年 実務法律科1・2年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 名古屋医専非常勤講師 大阪医専非常勤講師				
科 目 の 概 要	<p>公務員採用試験の一般知識は理系分野と文系分野に分かれる。          理系分野の数学・物理・化学・生物学・地学の五科目をまとめると、数学・理科となる。高校レベルの内容である。</p> <p>数学は、一般知能の数的推理と重複する所もある。</p> <p>物理は、加速度の問題や電気の問題がよく出題されている。</p> <p>化学は、モル計算(分子量、質量、アボガドロ数)が第一歩である。</p> <p>生物の遺伝と地学の天体以外はほぼ暗記科目である。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① 数学 – 因数分解          ② “ 2次関数の最大値、最小値          ③ “ 剰余の定理          ④ 物理 – 加速度          ⑤ “ 力のつりあい、力のモーメント          ⑥ “ 運動の法則          ⑦ 化学 – 周期表          ⑧ “ 化学結合とその結晶          ⑨ “ モル計算          ⑩ 生物 – 細胞          ⑪ “ 酵素          ⑫ “ 同化と異化          ⑬ 地学 – 地球          ⑭ “ 気象現象          ⑮ “ フェーン現象の計算</p>				
受講生に 望むこと メッセージ	夜空を眺めるとき、月の満ち欠け（月の形・時刻・方角）に興味を持って欲しい。				
評価方法	<p>試験 80%、出席率と授業での発言 20%</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	『オープンセサミシリーズ公務員国家公務員地方初級④数学・理科』七賢出版				
参考図書	なし				

科 目 名	自然科学（数学・理科）b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	井上恵介	履修可能 学科・学年	法律科1～4年 実務法律科1・2年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本学非常勤講師 中京学院大学、岐阜大学、名古屋市立大学、非常勤講師				
科 目 の 概 要	公務員採用試験の理系分野（物理・化学・生物・地学）の問題について、解説をくわえ解法の説明を行います。公式、方程式を用いた説明をするだけでなく、方程式を使わずとも答えにたどり着ける解法についても触れてていきます。 理科科目に関連して覚えておくべき必須事項についても配布資料や書き込みプリントを用いつつ記憶の定着をはかっていきます。				
授 業 の 内 容	① ガイダンス：使用教科書、成績の付け方、講義の進め方について（重要事項の確認、例題・練習問題へ） ② 物理 1 速度・加速度、落体の運動、力 ③ 物理 2 運動の法則、力学的エネルギー、運動量の保存 ④ 物理 3 熱とエネルギー、波 ⑤ 物理 4 電気と磁気、原子と原子核 ⑥ 化学 1 物質の構成、物質の状態変化、原子と分子およびイオン、周期表 ⑦ 化学 2 化学結合とその結晶、物質量と化学反応式、酸と塩基、酸化還元反応 ⑧ 化学 3 気体の性質、溶液の性質、物質の変化と平衡、非金属元素 ⑨ 化学 4 金属元素、有機化合物、環境問題 ⑩ 生物 1 細胞、酵素、代謝、個体の恒常性と調節 ⑪ 生物 2 遺伝子とその働き、生殖と発生、いろいろな遺伝現象 ⑫ 生物 3 植物の環境応答、動物の反応と行動、生物群集と生態系、生物の分類と進化 ⑬ 地学 1 地球の概観、地球内部のエネルギー、地殻の構成物質、地球の歴史 ⑭ 地学 2 大気の構造、大気の運動、気象現象 ⑮ 地学 3 地球の自転と公転、太陽系と惑星の運動、太陽と月、恒星				
受講生に 望むこと メッセージ	日々の暮らしで、身近な自然（季節の変化：植物や昆虫の状況、日照や寒暖の差、月の様子：満ち欠け、見える方角）や様々な単位表記（長さ、時間、重さ、圧力など）にも注意を払い、不明な点・疑問点があれば尋ねてください。				
評価方法	試験 6 割、提出物 4 割 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 书	『オープンセサミシリーズ公務員国家公務員地方初級④数学・理科』七賢出版				
参考図書	なし				

科 目 名	数的推理 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	西部賢一	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 名古屋医専非常勤講師 大阪医専非常勤講師				
科 目 の 概 要	<p>公務員採用試験の一般知能の四分野のうちの一つに数的推理がある。</p> <p>内容は中学数学が大半で、確率では高校数学レベルも含まれている。定型化された応用問題では、混合算・売買算・仕事算・旅人算・通過算・流水算・時計算・過不足算・平均算・年令算などがある。</p> <p>その他には、整数（約数・倍数・剩余・N 進法・整列）に関する問題や図形の計量（角度・面積・体積）に関する問題も出題されている。</p>				
授 業 の 内 容	① 平均算 ② 年令算 ③ 混合算 ④ 売買算 ⑤ 増減算 ⑥ 仕事算 ⑦ ニュートン算 ⑧ 旅人算 ⑨ 通過算 ⑩ 流水算 ⑪ 時計算 – 時刻から両針角度 ⑫ “ 重なり、直角、一直線の時刻 ⑬ “ 左右対称、上下対象の時刻 ⑭ 過不足算 ⑮ 連比の応用				
受講生に 望むこと メッセジ	数量感覚を鍛えて直感力を高めてほしい。				
評価方法	試験 80%、出席率と授業での発言 20% ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	『オープンセサミシリーズ公務員国家公務員地方初級⑤一般知能』 七賢出版				
参 考 図 書	なし				

科 目 名	数的推理 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	西部賢一	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 名古屋医専非常勤講師 大阪医専非常勤講師				
科 目 の 概 要	<p>公務員採用試験の一般知能の四分野のうちの一つに数的推理がある。</p> <p>内容は中学数学が大半で、確率では高校数学レベルも含まれている。定型化された応用問題では、混合算・売買算・仕事算・旅人算・通過算・流水算・時計算・過不足算・平均算・年令算などがある。</p> <p>その他には、整数（約数・倍数・剩余・N 進法・整列）に関する問題や図形の計量（角度・面積・体積）に関する問題も出題されている。</p>				
授 業 の 内 容	① 順列 – 基本 ② “ 同種を含む順列 ③ “ 円順列、数珠順列 ④ “ 重複順列 ⑤ 組合せ – 基本 ⑥ “ 重複組合せ ⑦ 確率 ⑧ 図形 – 多角形 ⑨ “ 円 ⑩ “ 面積比 ⑪ 体積比 ⑫ 整数 ⑬ 記数法（2 進法、3 進法、…） ⑭ 計算パズル・魔方陣 ⑮ 数列・規則性の発見				
受講生に 望むこと メッセージ	数量感覚を鍛えて直感力を高めてほしい。				
評価方法	試験 80%、出席率と授業での発言 20% ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	『オープンセサミシリーズ公務員国家公務員地方初級⑤一般知能』 七賢出版				
参 考 図 書	なし				

科 目 名	判断推理 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	西部賢一	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 名古屋医専非常勤講師 大阪医専非常勤講師				
科 目 の 概 要	公務員採用試験の一般知能の四分野のうちの一つに判断推理がある。 論理や集合以外は学校では教えられていない。それ以外の内容は、順序関係・対応関係・位置関係などのように、条件に合う可能性を書き出して解く問題がある。 計算が不要なので、数学が苦手でも差し支えない。しかし、解くのに時間がとてもかかる。 数的推理のように、解けても正解だと自信が持てにくい科目でもある。 クイズと思って楽しんでほしい。				
授 業 の 内 容	① 順序関係 – 定量的 ② " 定性的 ③ " 変動 ④ 対応関係 – 二集合 ⑤ " 多集合 ⑥ 組分け ⑦ 家系図 ⑧ 集合 – 二集合集計表 ⑨ " 三集合集計表 ⑩ " 最小値公式 ⑪ " 線分図 ⑫ " 包含 ⑬ 位置関係 – 直線的 ⑭ " 平面的 ⑮ " 空間的				
受講生に 望むこと メッセージ	ウソにだまされないためにも論理的思考を心がけてほしい。				
評価方法	試験 80%、出席率と授業での発言 20% ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	『オープンセサミシリーズ公務員国家公務員地方初級⑤一般知能』 七賢出版				
参 考 図 書	なし				

科 目 名	判断推理 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	西部賢一	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 名古屋医専非常勤講師 大阪医専非常勤講師				
科 目 の 概 要	公務員採用試験の一般知能の四分野のうちの一つに判断推理がある。 論理や集合以外は学校では教えられていない。それ以外の内容は、順序関係・対応関係・位置関係などのように、条件に合う可能性を書き出して解く問題がある。 計算が不要なので、数学が苦手でも差し支えない。しかし、解くのに時間がとてもかかる。 数的推理のように、解けても正解だと自信が持てにくい科目でもある。 クイズと思って楽しんでほしい。				
授 業 の 内 容	① 論理 – 三段論法 ② “ 対偶 ③ “ ド・モルガンの法則 ④ 試合 – 試合数 ⑤ “ トーナメント ⑥ “ リーグ戦 ⑦ 証言 – ウソつき問題 ⑧ 暗号 – 転置式 ⑨ “ 分置式 ⑩ “ 換字式 ⑪ “ 二進法、三進法 ⑫ 時計のずれ ⑬ 日暦算 ⑭ 読心術 – ディラック問題 ⑯ 道順 – 最短経路				
受講生に 望むこと メッセージ	ウソにだまされないためにも論理的思考を心がけてほしい。				
評価方法	試験 80%、出席率と授業での発言 20% ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	『オープンセサミシリーズ公務員国家公務員地方初級⑤一般知能』 七賢出版				
参 考 図 書	なし				

科 目 名	資料解釈・空間把握 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	西部賢一	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 名古屋医専非常勤講師 大阪医専非常勤講師				
科 目 の 概 要	<p>公務員採用試験の一般知能から、数的推理と判断推理以外を学ぶ。</p> <p>数的推理と判断推理（集合・論理）は、高校までに習う分野であるのに対して、資料解釈・空間把握は新しい分野である。</p> <p>資料解釈では、数表で与えられた資料とグラフで与えられた資料から必要なデータの取り出し方を学び、対前年増加率などデータの加工方法と、他グループとの大小比較を易しくできるようにする。</p> <p>空間把握では、正多面体の展開図や切断面について学び、その他の多面体やその投影図、回転体の表面積や体積などへ進めていく。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① 資料解釈 – 数表で与えられた資料の概要</p> <p>② " * 年令別の資料</p> <p>③ " * 性別の資料</p> <p>④ " * 月別の資料</p> <p>⑤ " * 複合問題</p> <p>⑥ 空間把握の概要</p> <p>⑦ " * 等積図</p> <p>⑧ " * ジグソーパズル</p> <p>⑨ " * 隠し絵</p> <p>⑩ " * 折り紙</p> <p>⑪ " * 軌跡 – 多角形</p> <p>⑫ " " 円</p> <p>⑬ " " 応用</p> <p>⑭ " * 多面体 – 正多面体</p> <p>⑮ " " その他の多面体</p>				
受講生に 望むこと メッセージ	正多面体の展開図を組み立ててみよう。 統計・資料に親しんで規則性を見つけてみよう。				
評価方法	試験 80%、出席率と授業での発言 20% ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	『オープンセミシリーズ公務員国家公務員地方初級⑤一般知能』 七賢出版				
参 考 図 書	なし				

科 目 名	資料解釈・空間把握 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	西部賢一	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 名古屋医専非常勤講師 大阪医専非常勤講師				
科 目 の 概 要	<p>公務員採用試験の一般知能から、数的推理と判断推理以外を学ぶ。</p> <p>数的推理と判断推理（集合・論理）は、高校までに習う分野であるのに対して、資料解釈・空間把握は新しい分野である。</p> <p>資料解釈では、数表で与えられた資料とグラフで与えられた資料から必要なデータの取り出し方を学び、対前年増加率などデータの加工方法と、他グループとの大小比較を易しくできるようにする。</p> <p>空間把握では、正多面体の展開図や切断面について学び、その他の多面体やその投影図、回転体の表面積や体積などへ進めていく。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① 資料解釈 — グラフで与えられた資料の概要</p> <p>② " * 帯グラフ</p> <p>③ " * 折れ線グラフ</p> <p>④ " * 円グラフ</p> <p>⑤ " * 複合問題</p> <p>⑥ 空間把握の概要</p> <p>⑦ " * 展開図 — 正四面体</p> <p>⑧ " " 正六面体（サイコロ）</p> <p>⑨ " " 正八面体</p> <p>⑩ " " その他の多面体</p> <p>⑪ " * 投影図</p> <p>⑫ " * 切断</p> <p>⑬ " * 回転体</p> <p>⑭ " * 最短経路</p> <p>⑮ " * 一筆書き</p>				
受講生に 望むこと メッセージ	正多面体の展開図を組み立ててみよう。 統計・資料に親しんで規則性を見つけてみよう。				
評価方法	試験 80%、出席率と授業での発言 20% ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	『オープンセミシリーズ公務員国家公務員地方初級⑤一般知能』 七賢出版				
参 考 図 書	なし				

科 目 名	作文対策・指導・文章理解 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	中根重治	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校教頭				
科 目 の 概 要	<p>公務員試験対策講座です。</p> <p>国家公務員採用試験（高卒程度）・地方公務員採用試験（高卒程度）における作文試験及び文章理解の対策講義です。</p> <p>講義の始めに、毎回、15 分間の適性試験問題演習を行います。</p> <p>毎回 1 課題を作成してもらいます。</p> <p>6 回の模擬試験（3,000 円 × 6 回 = 18,000 円 別途徴収）を予定しています。</p> <p>作文の課題は、変更の可能性があります。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① 作文の書き方      ② 「マナーについて」      ③ 実践演習 1      ④ 「将来してみたいこと」      ⑤ 実践演習 2      ⑥ 実践演習 1 の書き直し「住みよい社会づくりのために自分ができること」      ⑦ 「最近の報道について思うこと」      ⑧ 実践演習 3      ⑨ 実践演習 2 の書き直し      ⑩ 実践演習 4      ⑪ 実践演習 3 の書き直し      ⑫ 実践演習 5      ⑬ 実践演習 4 の書き直し      ⑭ 実践演習 6      ⑮ 実践演習 5 の書き直し</p>				
受講生に 望むこと メッセージ	受講者は、公務員を真剣に目指す学生が望ましい。				
評価方法	<p>定期試験 60 点、出席状況・小テスト・受講態度その他平常点 40 点</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	なし				
参考図書	なし				

科 目 名	作文対策・指導・文章理解 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	中根重治	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校教頭				
科 目 の 概 要	<p>公務員試験対策講座です。</p> <p>国家公務員採用試験（高卒程度）・地方公務員採用試験（高卒程度）における作文試験及び文章理解の対策講義です。</p> <p>講義の始めに、毎回、15 分間の適性試験問題演習を行います。</p> <p>毎回 1 課題を作成してもらいます。</p> <p>4 回の模擬試験（3,000 円 × 4 回 = 12,000 円 別途徴収）を予定しています。</p> <p>作文の課題は、変更の可能性があります。</p>				
授 業 の 内 容	<p>①「失敗から学んだこと」</p> <p>②「公務員になってやりたいこと」</p> <p>③ 実践演習 7</p> <p>④「国際化について」</p> <p>⑤ 実践演習 7 の書き直し</p> <p>⑥ 実践演習 8</p> <p>⑦「思いやりについて」</p> <p>⑧ 実践演習 8 の書き直し</p> <p>⑨ 実践演習 9</p> <p>⑩「責任について」</p> <p>⑪ 実践演習 9 の書き直し</p> <p>⑫ 実践演習 10</p> <p>⑬「リサイクルについて」</p> <p>⑭「自然と人間」</p> <p>⑮ 実践演習 10 の書き直し</p>				
受講生に 望むこと メッセージ	受講者は、公務員を真剣に目指す学生が望ましい。				
評価方法	<p>定期試験 60 点、出席状況・小テスト・受講態度その他平常点 40 点</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	なし				
参考図書	なし				

科 目 名	地方公務員（基礎知識）	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	村瀬 徹	履修可能 学科・学年	法律科1～4年 実務法律科1・2年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本講非常勤講師（科目に関連した実務経験あり） 東京大学法学部卒業後、愛知県職員として、愛知万博誘致、世界会議事務局、自治体国際化協会ロンドン事務所等で勤務。研修所で民法、行政法等の講師				
科 目 の 概 要	地方公共団体の意義、仕組みは。 地方公務員になるということは。 地方公務員を目指す者として覚えておくべき法律や社会常識は。				
授 業 の 内 容	① 地方自治の意義・根拠 ② 地方公共団体の仕組みと位置づけ（1） ③ 地方公共団体の仕組みと位置づけ（2） ④ 地方公務員の仕事と権利義務（1） ⑤ 地方公務員と仕事と権利義務（2） ⑥ 行政における法律の読み方の基礎 ⑦ 地方公務員と憲法 ⑧ 地方公務員と行政法（1） ⑨ 地方公務員と行政法（2） ⑩ 地方公務員と民法（1） ⑪ 地方公務員と民法（2） ⑫ 地方公務員と刑法 ⑬ 地方公務員に関係するその他の法律 ⑭ 地方公務員に必要な社会常識 ⑮ 良い地方公務員になるために必要なこと				
受講生に 望むこと メッセージ	ホームページの無料部分だけでよいので、できるだけ多くの新聞に目を通すようにすること。 受験を目指す者は過去問があれば取得して、挑戦してみること。 不明な点があれば、質問すること。				
評価方法	できるだけ講義に出席して、講師の要求する課題をきちんと理解できたかどうか。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	「(自治体職員のための) ようこそ地方自治法 (板垣勝彦著第一出版)」 「ポケット六法」(他の六法でも可)				
参 考 図 書	「地方自治入門 (有斐閣コンパクト)」 「図解よく分かる地方自治の仕組み (学陽書房)」 「2040年自治体の未来はこう変わる (学陽書房)」 「公務員1年目の教科書 (学陽書房)」				

科 目 名	情報処理（パソコン演習）a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	伊藤恭子	履修可能 学科・学年	法律科1年 実務法律科1年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 Microsoft 認定トレーナー（MCT）				
科 目 の 概 要	<p>パソコンの基本操作を身につけるとともに Microsoft Word の基本操作およびビジネス文書やチラシの作成方法を習得します。</p> <p>授業内容の理解をより深めるため、日本情報処理検定協会主催の検定試験を実施しています。希望者は「日本語ワープロ検定（Word）」、「文書入力スピード検定」の資格取得が可能です。</p> <p>検定試験の受験は必須ではありませんが在学中に資格を取得しておくことを推奨します。</p> <p>入力技術向上を図るため毎回タイピング練習を実施します。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① ガイダンス      ② Word 概要、文字入力      ③ ビジネス文書の基礎知識      ④ 文書の作成      ⑤ 書式設定 1（文字書式）      ⑥ 書式設定 2（段落書式）      ⑦ 表の作成      ⑧ 文書の編集      ⑨ 表現力をアップする機能 1      ⑩ 表現力をアップする機能 2      ⑪ 検定対策（日本語ワープロ検定 3 級）      ⑫ 検定対策（日本語ワープロ検定 3 級）      ⑬ 検定対策（日本語ワープロ検定準 2 級）      ⑭ 検定対策（日本語ワープロ検定 2 級）      ⑮ 総まとめ</p>				
受講生に 望むこと メッセージ	<p>授業開始時刻までに PC を起動してください。</p> <p>授業内の課題は Google Classroom を使用して提出します。アカウントとパスワードを忘れないようにしてください。</p> <p>USB（8 G 以上）を持参してください。</p>				
評価方法	<p>平常点（提出物）30%、授業参加度 30%、定期試験 40%</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 书	FOM 出版 よくわかる Microsoft Word 2019 基礎（型番：FPT1815）				
参考図書					

科 目 名	情報処理（パソコン演習）b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	伊藤恭子	履修可能 学科・学年	法律科1年 実務法律科1年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 Microsoft 認定トレーナー（MCT）				
科 目 の 概 要	<p>Microsoft Excel の基本機能や操作方法を習得します。</p> <p>授業内容の理解をより深めるため、日本情報処理検定協会主催の検定試験を実施しています。</p> <p>Excel は職種・業種を問わずほとんどの企業で使用するため社会人の必須スキルの一つです。在学中のうちにスキルを身に付けて苦手意識の克服を図ります。</p> <p>本講義は「情報処理技能検定（表計算）」の受験を前提とします。習熟度に応じて受験級を選択できます。</p> <p>検定受験料：3級 2,300 円、準2級、2,600 円、2級 2,800 円（準1級以上の受験も可能）</p>				
授 業 の 内 容	① ガイダンス ② Excel 概要、基礎知識 ③ 表の作成1（表示形式、書式） ④ 表の作成2（書式） ⑤ 数式の入力1（四則演算、関数） ⑥ 数式の入力2（関数） ⑦ 数式の入力3（絶対参照） ⑧ 複数シートの操作 ⑨ グラフの作成 ⑩ データベースの利用 ⑪ 検定対策（表計算3級） ⑫ 検定対策（表計算3級） ⑬ 検定対策（表計算準2級） ⑭ 検定対策（表計算準2級） ⑮ 総まとめ				
受講生に 望むこと メッセージ	<p>授業開始時刻までには PC を起動してください。</p> <p>1年生は前期の「パソコン演習a」とセットで履修することを推奨します。</p> <p>USB（8G以上）を持参してください。</p>				
評価方法	<p>平常点（提出物）20%、授業参加度20%、定期試験40%、検定試験20%</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	FOM 出版 よくわかる Microsoft Excel 2019 基礎（型番：FPT1813）				
参考図書					

科 目 名	情報処理 (MOS Word 一般)	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	伊藤恭子	履修可能 学科・学年	法律科 2~4 年 実務法律科 2 年	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 Microsoft 認定トレーナー (MCT)				
科 目 の 概 要	<p>マイクロソフトオフィススペシャリスト (MOS) は、Excel や Word など Microsoft Office 製品の操作スキルを証明するマイクロソフト社主催の資格試験です。試験は実技形式のため、実践的なパソコンスキルを有することの証明になります。Word はビジネス文書や資料作成などに欠かせません。資格の対策学習を通して、より実践的なスキルも身につけながら資格取得を目指します。</p> <p>本講義は MOS 試験の受験を前提とします。(学校指定日) MOS 受験料：7,480 円 (一般レベル 1 科目、学割適用時)</p>				
授 業 の 内 容	<p>① ガイダンス          ② Word の基本操作          ③ 文書の管理          ④ 書式設定 (文字書式)          ⑤ 書式設定 (段落書式、セクション)          ⑥ 表やリストの管理          ⑦ 参考資料の作成と管理          ⑧ グラフィック要素の挿入 (図、テキストボックス)          ⑨ グラフィックス要素の挿入 (SmartArt、書式)          ⑩ 共同作業の管理          ⑪ 文書の管理 (印刷、保存)          ⑫ 模擬試験 1          ⑬ 模擬試験 2          ⑭ 模擬試験 3          ⑮ 総まとめ</p>				
受講生に 望むこと メッセージ	<p>授業開始前に PC を起動しておきましょう。          復習を必ず行いましょう。          欠席した回の授業範囲は必ず目を通し、次の授業に望んでください。          USB (8 G 以上) を持参してください。</p>				
評価方法	<p>平常点 (提出物) 30%、授業参加度 20%、定期試験 30%、MOS 試験 20%</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	<p>FOM 出版よくわかるマスター          MOS Word 365&amp;2019 対策テキスト &amp; 問題集 (型番 : FPT1913)</p>				
参考図書					

科 目 名	情報処理 (MOS Word 上級)	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	伊藤恭子	履修可能 学科・学年	法律科 2 ~ 4 年 実務法律科 2 年	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 Microsoft 認定トレーナー (MCT)				
科 目 の 概 要	<p>MOS は、Word や Excel など Microsoft Office 製品の操作スキルを証明する資格です。試験はアプリのバージョンごとに試験内容が異なり、本講義は 2019 バージョンに対応した授業です。また、Word の試験は一般レベルと上級レベルの 2 科目に分かれており、本講義は「上級レベル」に対応します。</p> <p>一般レベルで学習した機能をステップアップした内容のため、MOS Word (一般レベル) を取得、または同等レベルの知識を有する者を対象とします。</p> <p>受験希望者は学内で受験が可能です。(学校指定日)</p> <p>MOS 受験料：8,250 円 (上級レベル 1 科目、学割適用時)</p>				
授 業 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ガイダンス</li> <li>② 高度な編集機能や書式設定機能の利用（検索・置換）</li> <li>③ 高度な編集機能や書式設定機能の利用（スタイル）</li> <li>④ 確認問題</li> <li>⑤ ユーザー設定のドキュメント要素の作成（文書パート、ユーザー設定）</li> <li>⑥ ユーザー設定のドキュメント要素の作成（索引、図表一覧）</li> <li>⑦ 確認問題</li> <li>⑧ 高度な word 機能の利用（フォーム、マクロ）</li> <li>⑨ 高度な word 機能の利用（差し込み印刷）</li> <li>⑩ 文書のオプションと設定の管理（テンプレートの管理）</li> <li>⑪ 文書のオプションと設定の管理（オプション設定）</li> <li>⑫ 模擬テスト 1</li> <li>⑬ 模擬テスト 2</li> <li>⑭ 模擬テスト 3</li> <li>⑮ 総まとめ</li> </ul>				
受講生に 望むこと メッセジ	<p>MOS Word (一般レベル) を取得、または同等レベルの知識を有すること。</p> <p>授業開始前に PC を起動しておきましょう。</p> <p>復習を必ず行いましょう。</p> <p>欠席した回の授業範囲は必ず目を通し、次の授業に望んでください。</p> <p>USB (8 G 以上) を持参してください。</p>				
評価方法	<p>平常点（提出物）30%、授業参加度 30%、定期試験 40%</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	<p>FOM 出版よくわかるマスター</p> <p>MOS Word 365&amp;2019 Expert 対策テキスト &amp; 問題集 (型番 : FPT2015)</p>				
参考図書					

科 目 名	情報処理 (MOS Excel 一般)	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	伊藤恭子	履修可能 学科・学年	法律科 2~4 年 実務法律科 2 年	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 Microsoft 認定トレーナー (MCT)				
科 目 の 概 要	<p>マイクロソフトオフィススペシャリスト (MOS) は、Excel や Word など Microsoft Office 製品の操作スキルを証明するマイクロソフト社主催の資格試験です。試験は実技形式のため、実践的なパソコンスキルを有することの証明になります。</p> <p>Excel は職種・業種を問わずほとんどの企業で使用するため社会人の必須スキルの一つです。資格の対策学習を通してより実践的なスキルも身につけながら資格取得を目指します。</p> <p>本講義は MOS 試験の受験を前提とします。(学校指定日) MOS 受験料 : 7,480 円 (一般レベル 1 科目、学割適用時)</p>				
授 業 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ガイダンス</li> <li>② Excel の基本操作</li> <li>③ ワークシートやブックの管理（移動、カスタマイズ）</li> <li>④ セルやセル範囲のデータ管理（書式）</li> <li>⑤ セルやセル範囲のデータ管理（表示形式、名前の定義）</li> <li>⑥ テーブルとテーブルのデータ管理</li> <li>⑦ 数式や関数を使用した演算の実行（四則演算、絶対参照）</li> <li>⑧ 数式や関数を使用した演算の実行（関数）</li> <li>⑨ グラフの管理（作成）</li> <li>⑩ グラフの管理（書式設定）</li> <li>⑪ ワークシートやブックの管理（保存、インポート）</li> <li>⑫ 模擬試験 1</li> <li>⑬ 模擬試験 2</li> <li>⑭ 模擬試験 3</li> <li>⑮ 総まとめ</li> </ul>				
受講生に 望むこと メッセージ	<p>授業開始前に PC を起動しておきましょう。 復習を必ず行いましょう。 欠席した回の授業範囲は必ず目を通し、次の授業に望んでください。 USB (8 G 以上) を持参してください。</p>				
評価方法	<p>平常点（提出物）30%、授業参加度 20%、定期試験 30%、MOS 試験 20%</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	<p>FOM 出版よくわかるマスター MOS Excel 365&amp;2019 対策テキスト &amp; 問題集 (型番 : FPT1912)</p>				
参考図書					

科 目 名	情報処理 (MOS Excel 上級)	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	伊藤恭子	履修可能 学科・学年	法律科 2~4 年 実務法律科 2 年	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 Microsoft 認定トレーナー (MCT)				
科 目 の 概 要	<p>マイクロソフトオフィススペシャリスト (MOS) は、Word や Excel など Microsoft Office 製品の操作スキルを証明する資格です。試験はアプリのバージョンごとに試験内容が異なり、本講義は 2019 バージョンに対応した授業です。Excel の試験は一般レベルと上級レベル (エキスパート) の 2 科目に分かれており、本講義は「上級レベル」に対応します。</p> <p>一般レベルで学習した機能をステップアップした内容のため、MOS Excel (一般レベル) を取得、または同等レベルの知識を有する者を対象とします。</p> <p>受験希望者は学内で受験が可能です。(学校指定日)</p> <p>MOS 受験料：8,250 円 (上級レベル 1 科目、学割適用時)</p>				
授 業 の 内 容	<p>① ガイダンス      ② データの管理と書式設定 (表示形式)      ③ データの管理と書式設定 (入力規則)      ④ データの管理と書式設定 (条件付き書式、フィルター)      ⑤ 関数 (論理)      ⑥ 関数 (検索、日付)      ⑦ データ分析、トラブルシューティング      ⑧ マクロの作成、編集      ⑨ グラフ作成 (複合、統計グラフ)      ⑩ ピボットテーブル      ⑪ ブックのオプションと設定の管理      ⑫ 模擬テスト 1      ⑬ 模擬テスト 2      ⑭ 模擬テスト 3      ⑮ 総まとめ</p>				
受講生に 望むこと メッセジ	<p>授業開始前に PC を起動しておきましょう。      復習を必ず行いましょう。      欠席した回の授業範囲は必ず目を通し、次の授業に望んでください。      USB (8 G 以上) を持参してください。</p>				
評価方法	<p>平常点 (提出物) 30%、授業参加度 30%、定期試験 40%</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	<p>FOM 出版よくわかるマスター      MOS Excel 365&amp;2019 Expert 対策テキスト &amp; 問題集 (型番: FPT2014)</p>				
参考図書					

科 目 名	英語 A	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	日本くるみ	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本学非常勤講師 【専門分野】応用言語学				
科 目 の 概 要	英語 A では主に英文の構造を理解し、英文を正確に読める基礎力をつけます。そのために必要な文法、語彙などを継続的に学びます。その文法・語彙の知識をもとに、reading 教材で実践的な英文読解の練習を重ねます。reading 教材は、世界の社会や文化への理解を深める内容です。さらに、リスニング練習を行い、音声面からの理解も深めます。特につまずきやすい点では、丁寧に復習・練習をしながら進めていきます。英語に興味を持てるような授業にしていければと思います。				
授 業 の 内 容	① Unit 1 Literacy and Education ② Unit 2 Sustainable City ③ Unit 3 Friendly Robots ④ Unit 4 Understanding your Personality ⑤ Unit 5 Amazing Hotels ⑥ Unit 6 Culture and Religion ⑦ Unit 7 The Ideal Workplace ⑧ Unit 8 Future Food ⑨ Unit 9 The Ideal Wedding ⑩ Unit 10 How to Stay Young and Healthy ⑪ Unit 11 Space Age ⑫ Unit 12 The Future of Medical Science ⑬ Unit 13 Uncontacted Tribes ⑭ Unit 14 Future Computers ⑮ 復習・まとめ				
受講生に 望むこと メッセジ	この授業では出席が重視されます。授業に参加し、授業内で課題をこなすことが授業評価につながります。しっかり授業に参加し、課題をしていきましょう。				
評 価 方 法	合計 100 点の内訳は以下のとおり ① 2 回の小テスト (10 点 × 2 = 20 点) ② 授業参加度 (授業内での課題実施・提出など) 50 点 ③ 前期期末試験 30 点 ④ その他、授業参加態度によっては減点・加点もあり得ます。 ※ 単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	English Challenger リーディングに役立つ基本英文法 Kyoko Okamoto, Benedict Rowlett, Aya Kinoshita, Sara Ellis 著 成美堂出版				
参 考 図 書					

科 目 名	英語 B	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	日本くるみ	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本学非常勤講師 【専門分野】応用言語学				
科 目 の 概 要	英語 B では英語 A に続き、英語読解のために必要な文法、語彙などの学習を行います。文法事項は英語 A よりもさらに進んだ内容です。文法・語彙の知識を使ってショートストーリーを読み、英文読解の実践練習を重ねます。さらに、リスニング練習を行い、音声面からの理解も深めます。特につまずきやすい点では、丁寧に復習・練習をしながら進めています。1 年が終了する頃には、英語が分かってきたと思えるような授業にしていければと思います。				
授 業 の 内 容	① Unit 1 & Unit 2 名詞と冠詞 ② Unit 3 & Unit 4 代名詞 (1)&(2) ③ Unit 5 & Unit 6 基本時制と進行形 ④ Unit 7 完了形 ⑤ Unit 8 & Unit 9 助動詞 (1)&(2) ⑥ Unit 10 & Unit 11 受動態 (1)&(2) ⑦ Unit 12 & Unit 13 不定詞 (1)&(2) ⑧ Unit 14 & Unit 15 分詞 (1)&(2) ⑨ Unit 16 & Unit 17 動名詞 (1)&(2) ⑩ Unit 18 & Unit 19 形容詞と副詞 ⑪ Unit 20 & Unit 21 比較 (1)&(2) ⑫ Unit 22 前置詞 ⑬ Unit 23 & Unit 24 関係詞 (1)&(2) ⑭ Unit 25 & Unit 26 仮定法 (1)&(2) ⑮ 復習・まとめ				
受講生に 望むこと メッセジ	この授業では出席が重視されます。授業に参加し、授業内で課題をこなすことが授業評価につながります。しっかり授業に参加し、課題をしていきましょう。				
評価方法	合計 100 点の内訳は以下のとおり ① 2 回の小テスト (10 点 × 2 = 20 点) ② 授業参加度 (授業内での課題実施・提出など) 50 点 ③ 後期期末試験 30 点 ④ その他、授業参加態度によっては減点・加点もあり得ます。 ※ 単位認定期要として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	読解力をみがく基本英文法 (Refreshing English Grammar with Short Readings) 福井 慶一郎・北山 長貴 他著 朝日出版社				
参考図書					

科 目 名	英語 C	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	日本くるみ	履修可能 学科・学年	法律科 2~4 年 実務法律科 1・2 年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本学非常勤講師 【専門分野】応用言語学				
科 目 の 概 要	英語 C では、英語を正確に理解する基礎作りを目指します。具体的には、基礎的な文法事項や語彙を押さえつつ、できるだけ多くの reading 練習や listening 練習などを行います。英文をたくさん読み、聞くことで、英語に慣れて欲しいと思います。学ぶ過程で、つまずいている点などがありましたら、適宜丁寧に復習しながら授業を進めていく予定です。皆さんのがんばりと自信につながるよう、お手伝いできればと思います。				
授 業 の 内 容	① 英語の 8 品詞・名詞・代名詞 ② 文・句・節 ③ 名詞・名詞句・名詞節 ④ 形容詞・形容詞句・形容詞節 ⑤ 副詞・副詞句・副詞節 ⑥ 動詞 ⑦ 前置詞 ⑧ 現在形 ⑨ 現在進行形 ⑩ 過去形 (be 動詞) ⑪ 過去形 (一般動詞・規則変化) ⑫ 過去形 (一般動詞・不規則変化) ⑬ 過去進行形 ⑭ 未来形 ⑮ 今学期の復習とまとめ				
受講生に 望むこと メッセジ	この授業では出席が重視されます。授業に参加し、授業内で課題をこなすことが授業評価につながります。しっかり授業に参加し、課題をしていきましょう。				
評 価 方 法	合計 100 点の内訳は以下のとおり ① 2 回の小テスト (10 点 × 2 = 20 点) ② 授業参加度 (授業内の課題実施・提出など) 50 点 ③ 前期期末試験 30 点 ④ その他、授業参加態度によっては減点・加点もあり得ます。 ※ 単位認定期間として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	特定の教科書は使用しません。適宜、授業内で提示するか、プリントを配布します。復習用として Google Classroom に説明や練習問題をあげますので、大いに利用してください。				
参 考 図 書					

科 目 名	英語 D	開講学期	後期	単 位 数	2 単位				
講 師 名	日本くるみ	履修可能 学科・学年	法律科2~4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり				
講 師 プロフィール	本学非常勤講師 【専門分野】応用言語学								
科 目 の 概 要	英語 D では英語 C に引き続き、基礎的な文法事項や語彙を押さえつつ、できるだけ多くの reading 練習や listening 練習などを行います。文法の内容としては、英語 C よりさらに進んだ内容になります。英文をたくさん読み、聞く練習も続けます。つまづいている点などがありましたら、適宜丁寧に復習しながら授業を進めていきます。「焦らず諦めず英語学習を続けるとかなりの力がつくのだ」という自信につながってくれたら、こんなうれしいことはありません。								
授 業 の 内 容	① 等位接続詞・従属接続詞など ② Ving 形と Vpp 形 ③ 現在完了形 ④ 過去完了形 ⑤ 未来完了形 ⑥ 助動詞 1 ⑦ 助動詞 2 ⑧ 受動態 ⑨ 比較 ⑩ 直接疑問文と間接疑問文 ⑪ 関係代名詞 ⑫ 前置詞+関係代名詞 ⑬ 関係代名詞 what ⑭ 関係副詞 ⑮ 今学期の復習とまとめ								
受講生に 望むこと メッセージ	この授業では出席が重視されます。授業に参加し、授業内で課題をこなすことが授業評価につながります。しっかり授業に参加し、課題をしていきましょう。								
評 価 方 法	合計 100 点の内訳は以下のとおり ① 2 回の小テスト (10 点 × 2 = 20 点) ② 授業参加度 (授業内での課題実施・提出など) 50 点 ③ 後期期末試験 30 点 ④ その他、授業参加態度によっては減点・加点もあり得ます。 ※ 単位認定期要として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。								
使 用 教 科 書	特定の教科書は使用しません。適宜、授業内で提示するか、プリントを配布します。復習用として Google Classroom に説明や練習問題をあげますので、大いに利用してください。								
参 考 図 書									

科 目 名	ドイツ語 A	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	鈴木久嗣	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 金城学院大学および三重大学非常勤講師				
科 目 の 概 要	ドイツ語は語源的には英語と同じゲルマン語派に属します。ドイツ語の話者は世界で 1 億人超で、ドイツ語を公用語にしている国にはドイツやオーストリア、スイスなどがあります。ヨーロッパではドイツの政治的経済的役割の重要性から、近年ドイツ語の学習者が増えています。日本では昔と比べるとドイツ語を学習する必要性は減っていますが、現在でもたとえば大学の学部・学科によっては専門の授業でドイツ語の文献を読まなければならないこともあります。				
授 業 の 内 容	① ガイダンス、ドイツ語について ② アルファベート、教科書第 1 課：基本のあいさつ ③ 教科書第 1 課：動詞・現在形・規則変化 ④ 教科書第 1 課：自己紹介、相手に名前や出身地を尋ねる ⑤ 教科書第 1 課：数詞・基数 ⑥ 教科書第 2 課：国名、国籍、言語名 ⑦ 教科書第 2 課：第三者を紹介する ⑧ 教科書第 2 課：動詞・現在形・不規則変化 ⑨ 教科書第 3 課：食べ物と飲み物 ⑩ 教科書第 4 課：趣味 ⑪ 教科書第 4 課：話法の助動詞 ⑫ 教科書第 5 課：家族、所有冠詞 ⑬ 教科書第 6 課：持ち物、名詞 1 格と 4 格 ⑭ 教科書第 6 課：値段の表現 ⑮ 期末試験				
受講生に 望むこと メッセージ					
評価方法	期末試験 70%、平常点（積極的な授業参加、小テスト、課題提出など）30%で評価を出す。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	『新・スツェーネン 1 場面で学ぶドイツ語』佐藤修子 他著、三修社。				
参 考 図 書	【推奨】独和辞典：同学社『アクセス独和辞典』（辞書は紙媒体のものでなくても、電子辞書やアプリでも可、なお、辞書については初回の授業でガイダンスを行なう。）				

科 目 名	ドイツ語 B	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	鈴木久嗣	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 金城学院大学および三重大学非常勤講師				
科 目 の 概 要	ドイツ語は語源的には英語と同じゲルマン語派に属します。ドイツ語の話者は世界で 1 億人超で、ドイツ語を公用語にしている国にはドイツやオーストリア、スイスなどがあります。ヨーロッパではドイツの政治的経済的役割の重要性から、近年ドイツ語の学習者が増えています。日本では昔と比べるとドイツ語を学習する必要性は減っていますが、現在でもたとえば大学の学部・学科によっては専門の授業でドイツ語の文献を読まなければならないこともあります。				
授 業 の 内 容	① ガイダンス、前期「ドイツ語A」のおさらい ② 教科書第7課：現在完了 ③ 教科書第7課：休暇中や週末に何をしたかを表現する ④ 教科書第8課：場所を表す前置詞 ⑤ 教科書第8課：住まい ⑥ 教科書第9課：時刻 ⑦ 教科書第9課：分離動詞 ⑧ 教科書第10課：道順を尋ねる、命令形 ⑨ 教科書第10課：行き先を表す前置詞（1） ⑩ 教科書第11課：休暇の計画を立てる ⑪ 教科書第11課：行き先を表す前置詞（2） ⑫ 教科書第12課：動詞・過去形 ⑬ 教科書第12課：経験を表す ⑭ これまでのまとめ ⑮ 後期試験②				
受講生に 望むこと メッセジ					
評価方法	期末試験 70%、平常点（積極的な授業参加、小テスト、課題提出など）30%で評価を出す。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	『新・ツェーネン 1 場面で学ぶドイツ語』佐藤修子 他著、三修社。 （※今年度前期「ドイツ語 A」と同じ教科書。）				
参 考 図 書	【推奨】独和辞典：同学社『アクセス独和辞典』（辞書は紙媒体のものでなくても、電子辞書やアプリでも可、なお、辞書については初回の授業でガイダンスを行なう。）				

科 目 名	体育理論	開講学期		単 位 数	2 単位
講 師 名	辻内智樹	履修可能 学科・学年	法律科1～4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 中央大学保健体育研究所 客員研究員				
科 目 の 概 要	<p>本講義では、私たちの健康や体力について様々な角度から学習する。</p> <p>身近な健康問題に始まり、身体のしくみや運動処方など幅広い知識を身につけることをねらいとする。</p> <p>また、自分の身体に興味や関心を持つことで、より健康についての理解を深められるようとする。</p> <p>指定教科書である中央大学通信教育部のテキストを使用するが、最新の体育・スポーツ科学事情も取り上げる予定。</p>				
授 業 の 内 容	<p>授業はすべて講義形式で行う。以下に授業予定を記す。</p> <p>第1回①現代社会と健康 ②運動とその効果</p> <p>第2回③運動が身体に及ぼす影響 ④体力</p> <p>第3回⑤トレーニング ⑥運動処方</p> <p>第4回⑦最新スポーツ科学事情 ⑧まとめとテスト</p>				
受講生に 望むこと メッセージ	テキストは事前に目を通しておくこと。				
評価方法	授業でのレポート課題と授業態度や意欲などを総合的に評価する。				
使 用 教 科 書	<p>中央大学保健体育研究所編『健康・スポーツ 50 講』中央大学出版部 中央大学通信教育部指定教科書</p> <p>資料などは必要に応じて配布する。</p>				
参考図書					

科 目 名	法学入門	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	堀 最	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	2015 年より本校非常勤講師。修士（法学）。専門は法制史（日本・近代）。				
科 目 の 概 要	<p>法医学全般（主に憲・民・刑の 3 科目の基礎的内容）を中心とした講義です。まずは法そのものの定義や歴史、国内の法体系の紹介等、やや抽象的な内容を解説していく、一見無表情にも見える法学という学問に少しずつ「輪郭」をつけていくことを目指します。</p> <p>その後、後半ではいよいよ憲法・民法・刑法について、大まかにではありますが重要事項の解説に入っていきます。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① ガイダンス 法・法学とは何か      ② 「法学」の歴史      ③ 「法学」の内容（1）基礎法学と実定法学      ④ 「法学」の内容（2）その他伝統的な分類      ⑤ 「法」とは何か（1）法の存在形式      ⑥ 「法」とは何か（2）法の正当性とその根拠      ⑦ 公法入門（1）公法（学）とは何か      ⑧ 公法入門（2）主権と人権      ⑨ 公法入門（3）統治、権利の実現      ⑩ 私法入門（1）私法上の権利主体      ⑪ 私法入門（2）所有権、契約      ⑫ 私法入門（3）過失責任主義      ⑬ 刑事法入門（1）「刑事法」の内容、刑法の任務      ⑭ 刑事法入門（2）わが国の刑法と罪法定主義      ⑮ 刑事法入門（3）違法性と有責性、公判について</p>				
受講生に 望むこと メッセージ	誰でも初めは初学者であり、かつ何事にも基本は大切です。科目的名称にこそ「入門」とありますが、この 15 回の講義だけで何かが完結したり、修得できたりするわけではありません。むしろ、ここで学んだことや、気になったことをきっかけとして、皆さんのが今後の、また他科目での学習を深めていってくれることを期待しています。				
評価方法	<p>期末試験において、講義の内容に関する知識と理解を問う。      ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	永井和之・森光編『法学入門』第 4 版 中央大学通信教育部指定教科書				
参考図書					

科 目 名	憲法 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	正木 桂	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校教員・教務主任 中央大学大学院法学研究科（法学修士） 【保有資格】行政書士、宅地建物取引士、ビジネス実務法務検定 2 級、知的財産管理機能検定 2 級、消費生活専門相談員（資格）など				
科 目 の 概 要	<p>憲法は国家権力の乱用を抑制し国民の権利自由を守るためのものである。また、国の最高法規でもある。</p> <p>その事の意味するところは大変重要であります。また、真に憲法を国家権力の濫用を抑制し国民の権利自由を守るための道具として機能させるためには、当然の事ながら国民自身が憲法の存在意義をしっかり理解する必要があります。個々の条文の知識を身に付ける事は大切ですが、むしろ憲法においてはその背後に潜む理念というものを意識する事が非常に重要になります。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① ガイダンス      ② 憲法総論① 憲法とは      ③ 憲法総論② 憲法の分類      ④ 憲法総論③ 三大原理・制定過程      ⑤ 人権総論① 人権の特質・人権の分類      ⑥ 人権総論② 13 条（個人の尊重・幸福追求権）・14 条（法の下の平等）      ⑦ 人権総論③ 人権の享有主体性      ⑧ 人権総論④ 人権の私人間適用      ⑨ 人権各論① 19 条（思想・良心の自由）・20 条（信教の自由）      ⑩ 人権各論② 21 条（表現の自由）      ⑪ 人権各論③ 21 条（表現の自由）・23 条（学問の自由）      ⑫ 人権各論④ 22 条（職業選択の自由）・29 条（財産権）・31 条（適正手続の保障）      ⑬ 人権各論⑤ 25 条（生存権）      ⑭ 人権各論⑥ 26 条（教育を受ける権利）・27 条（勤労の権利および義務）・28 条（労働基本権）      ⑮まとめ      ※授業進度により変更する可能性有</p>				
受講生に 望むこと メッセジ	単に講義を聞く事だけで満足せず、日々の生活においても何か憲法との関連性がないかという事を常に意識する等積極的に取り組む姿勢を持って欲しい。				
評価方法	<p>出席点 50 点、定期試験 50 点      出席点には授業態度や授業に対する取組み等も含む。      ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	工藤達朗・畠尻 剛・橋本基弘『憲法』不磨書房				
参 考 図 書	芦部信喜『憲法』岩波書店 向井久了『やさしい憲法』法学書院				

科 目 名	憲法 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	正木 桂	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校教員・教務主任 中央大学大学院法学研究科（法学修士） 【保有資格】行政書士、宅地建物取引士、ビジネス実務法務検定 2 級、知的財産管理機能検定 2 級、消費生活専門相談員（資格）など				
科 目 の 概 要	<p>憲法は国家権力の乱用を抑制し国民の権利自由を守るためのものである。また、国の最高法規でもある。</p> <p>その事の意味するところは大変重要であります。また、真に憲法を国家権力の濫用を抑制し国民の権利自由を守るために機能させるためには、当然の事ながら国民自身が憲法の存在意義をしっかりと理解する必要があります。個々の条文の知識を身に付ける事は大切ですが、むしろ憲法においてはその背後に潜む理念というものを意識する事が非常に重要になります。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① ガイダンス      ② 国会①      ③ 国会②      ④ 国会③      ⑤ 国会④      ⑥ 国会⑤      ⑦ 国会⑥      ⑧ 内閣①      ⑨ 内閣②      ⑩ 裁判所①      ⑪ 裁判所②      ⑫ 財政      ⑬ 地方自治      ⑭ その他      ⑮まとめ</p> <p>※授業進度により変更する可能性有</p>				
受講生に 望むこと メッセージ	単に講義を聞く事だけで満足せず、日々の生活においても何か憲法との関連性がないかという事を常に意識する等積極的に取り組む姿勢を持って欲しい。				
評価方法	<p>出席点 50 点、定期試験 50 点</p> <p>出席点には授業態度や授業に対する取組み等も含む。</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	工藤達朗・畠尻 剛・橋本基弘『憲法』不磨書房				
参 考 図 書	芦部信喜『憲法』岩波書店 向井久了『やさしい憲法』法学書院				

科 目 名	民法 1 (総論・総則) a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	中根重治	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校教頭				
科 目 の 概 要	<p>民法は、市民社会に関する法で、私法の一般法である。</p> <p>総論では財産法を中心に民法全体を概観する。</p> <p>総則では、条文の順に講義する。</p> <p>民法典はパンデクテン方式で編纂されており、すべてに共通なルールがあるとそれを取り出して個別の規定に先立って冒頭に置かれている。民法総則は、財産法、家族法に共通する一般的規定である。</p>				
授 業 の 内 容	① 民法の全体像 ② 民法の基礎知識 1 ③ 民法の基礎知識 2 ④ 信義則・権利濫用の禁止 ⑤ 自然人 ⑥ 法人 ⑦ 法律行為 ⑧ 意思表示総説 ⑨ 心裡留保 ⑩ 通謀虚偽表示 1 ⑪ 通謀虚偽表示 2 ⑫ 通謀虚偽表示 3 ⑬ 錯誤 1 ⑭ 錯誤 2 ⑮ 詐欺・強迫				
受講生に 望むこと メッセージ	民法は、具体的事例をイメージすることが大切である。				
評価方法	定期試験 60 点、出席状況・小テスト・受講態度その他平常点 40 点 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	佐久間毅『民法の基礎 1 総則』有斐閣（第 5 版）				
参考図書					

科 目 名	民法 1 (総論・総則) b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	中根重治	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校教頭				
科 目 の 概 要	<p>民法は、市民社会に関する法で、私法の一般法です。          総則では、条文の順に講義する。</p> <p>民法典はパンデクテン方式で編纂されており、すべてに共通なルールがあるとそれを取り出して個別の規定に先立って冒頭に置かれている。民法総則は、財産法、家族法に共通する一般的規定である。</p>				
授 業 の 内 容	① 消費者契約法等 ② 意思表示の効力発生時期等 ③ 代理総説 ④ 無権代理 1 ⑤ 無権代理 2 ⑥ 無権代理 3 ⑦ 表見代理 1 ⑧ 表見代理 2 ⑨ 表見代理 3 ⑩ 無効 ⑪ 取消 ⑫ 条件・期限 ⑬ 時効総説 ⑭ 取得時効 ⑮ 消滅時効				
受講生に 望むこと メッセー ジ	民法は、具体的事例をイメージすることが大切である。				
評価方法	定期試験 60 点、出席状況・小テスト・受講態度その他平常点 40 点 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	佐久間毅『民法の基礎 1 総則』有斐閣（第 5 版）				
参考図書					

科 目 名	民法 2 (物権) a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	森川真樹	履修可能 学科・学年	法律科 2 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校非常勤講師（科目に関連した実務経験あり） 弁護士（弁護士法人錦城法律事務所、愛知県弁護士会所属） 法学修士（同志社大学）、法務博士（東北大学）				
科 目 の 概 要	民法が定めている物権は 10 個のみ（根抵当権は抵当権に含む）。それぞれの物権の中身を淡々と学ぶ退屈な科目にみえます。しかし、実務では、有している物権に基づいて何が主張できるのか、リスクヘッジとしてどの物権を設定する又は設定を受けるべきか、という視点が重要となります。ときに億を超える金銭や不動産の得喪を決することになるのが物権です。				
授 業 の 内 容	① 導入 ② 物権の種類、物権的請求権 ③ 物権変動 ④ 物権変動 ⑤ 物権変動 ⑥ 占有権 ⑦ 所有権 ⑧ 用益物権 ⑨ 担保物権（留置権） ⑩ 担保物権（先取特権、質権） ⑪ 担保物権（抵当権） ⑫ 担保物権（抵当権） ⑬ 担保物権（抵当権） ⑭ 担保物権（抵当権） ⑮ 担保物権（根抵当権）				
受講生に 望むこと メッセジ	勉強は山登り。登るのはもちろん、皆さん自身です。登頂を目指す山は迷いやすく、急こう配もあって、一人で登るのは少々難度が高いと思います。七合目まで一緒に伴走します。過去に何度も道に迷い、挫折を繰り返した講師が案内します。				
評価方法	定期試験 100 %（出席・授業態度若干考慮） ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	山本敬三監修「民法 3 担保物権」有斐閣ストゥディア				
参 考 図 書	適宜指示する				

科 目 名	民法 2 (物権) b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	森川真樹	履修可能 学科・学年	法律科 2 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校非常勤講師（科目に関連した実務経験あり） 弁護士（弁護士法人錦城法律事務所、愛知県弁護士会所属） 法学修士（同志社大学）、法務博士（東北大学）				
科 目 の 概 要	民法が定めている物権は 10 個のみ（根抵当権は抵当権に含む）。それぞれの物権の中身を淡々と学ぶ退屈な科目にみえます。しかし、実務では、有している物権に基づいて何が主張できるのか、リスクヘッジとしてどの物権を設定する又は設定を受けるべきか、という視点が重要となります。ときに億を超える金銭や不動産の得喪を決することになるのが物権です。				
授 業 の 内 容	① 物権の種類、物権的請求権 ② 物権変動 ③ 物権変動 ④ 物権変動 ⑤ 占有権 ⑥ 所有権 ⑦ 用益物権 ⑧ 担保物権（留置権） ⑨ 担保物権（先取特権、質権） ⑩ 担保物権（抵当権） ⑪ 担保物権（抵当権） ⑫ 担保物権（抵当権） ⑬ 担保物権（抵当権） ⑭ 担保物権（根抵当権） ⑮ 非典型担保				
受講生に 望むこと メッセージ	勉強は山登り。登るのはもちろん、皆さん自身です。登頂を目指す山は迷いやすく、急こう配もあって、一人で登るのは少々難度が高いと思います。七合目まで一緒に伴走します。過去に何度も道に迷い、挫折を繰り返した講師が案内します。				
評価方法	定期試験 100 %（出席・授業態度若干考慮） ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	山本敬三監修「民法 3 担保物権」有斐閣ストゥディア				
参考図書	適宜指示する				

科 目 名	民法 3 (債権総論) a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	森川真樹	履修可能 学科・学年	法律科 2 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校非常勤講師（科目に関連した実務経験あり） 弁護士（弁護士法人錦城法律事務所、愛知県弁護士会所属） 法学修士（同志社大学）、法務博士（東北大学）				
科 目 の 概 要	債権が発生したり、消滅したりするそれぞれの原因や、発生した債権の履行が途中で滞ったり、他人に譲渡されたりした場合の取り扱いを学びます。“債権を制する者は民法を制する”と言われるほど民法の肝ですが、理解が難しく苦手意識をもちやすい分野です。見やすく分かりやすい図を描くこと、描けるようになることがポイントです。				
授 業 の 内 容	① 導入 ② 債権の種類、特定 ③ 債務不履行 ④ 債務不履行 ⑤ 債権者代位権 ⑥ 詐害行為取消権 ⑦ 弁済 ⑧ 相殺 ⑨ 更改、免除、混同 ⑩ 債権譲渡 ⑪ 債務引受 ⑫ 多数当事者の債権関係 ⑬ 多数当事者の債権関係 ⑭ 保証 ⑮ 保証				
受講生に 望むこと メッセジ	勉強は山登り。登るのはもちろん、皆さん自身です。登頂を目指す山は迷いやすく、急こう配もあって、一人で登るのは少々難度が高いと思います。七合目まで一緒に伴走します。過去に何度も道に迷い、挫折を繰り返した講師が案内します。				
評価方法	定期試験 100 % (出席・授業態度若干考慮) ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	山本敬三監修「民法 4 債権総論」有斐閣ストゥディア				
参考図書	適宜指示する				

科 目 名	民法 3 (債権総論) b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	森川真樹	履修可能 学科・学年	法律科 2 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校非常勤講師（科目に関連した実務経験あり） 弁護士（弁護士法人錦城法律事務所、愛知県弁護士会所属） 法学修士（同志社大学）、法務博士（東北大学）				
科 目 の 概 要	債権が発生したり、消滅したりするそれぞれの原因や、発生した債権の履行が途中で滞ったり、他人に譲渡されたりした場合の取り扱いを学びます。“債権を制する者は民法を制する”と言われるほど民法の肝ですが、理解が難しく苦手意識をもちやすい分野です。見やすく分かりやすい図を描くこと、描けるようになることがポイントです。				
授 業 の 内 容	① 債権の種類、特定 ② 債務不履行 ③ 債務不履行 ④ 債権者代位権 ⑤ 証害行為取消権 ⑥ 弁済 ⑦ 相殺 ⑧ 更改、免除、混同 ⑨ 債権譲渡 ⑩ 債務引受 ⑪ 多数当事者の債権関係 ⑫ 多数当事者の債権関係 ⑬ 保証 ⑭ 保証 ⑮ 第三者による債権侵害				
受講生に 望むこと メッセジ	勉強は山登り。登るのはもちろん、皆さん自身です。登頂を目指す山は迷いやすく、急こう配もあって、一人で登るのは少々難度が高いと思います。七合目まで一緒に伴走します。過去に何度も道に迷い、挫折を繰り返した講師が案内します。				
評価方法	定期試験 100 % (出席・授業態度若干考慮) ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	山本敬三監修「民法 4 債権総論」有斐閣ストゥディア				
参考図書	適宜指示する				

科 目 名	民法 4 (債権各論) a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	佐藤千恵	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 京都府立大学公共政策学部教授 修士（法学）（名古屋大学）				
科 目 の 概 要	<p>債権各論とは、民法典第3編「債権」のうち、第2章「契約」、第3章「事務管理」、第4章「不当利得」、第5章「不法行為」の部分を指します。これらの章立ては、債権の発生原因に着目したものです。民法 4 a では、「契約」について学びます。</p> <p>契約は、たとえば、売買契約ならば「本を売ります」「本を買います」といった、当事者間の相対立する意思表示の合致によって成立し、「代金支払請求権」「本の引渡し請求権」のような債権が発生します。このように、契約は債権の発生原因の1つです。本講義では、契約の基本的なルールと重要な判例を学びます。民法の定める典型契約は13種類ありますが、その中でも多用される売買契約、賃貸借契約、消費貸借契約などを中心に講義を進めます。関連する借地借家法、利息制限法などの特別法にも触れるつもりです。</p>				
授 業 の 内 容	① イントロダクション 契約とは何か ② 契約成立段階の成立要件・時期 ③ 定型約款 ④ 契約存続中の関係（履行上の牽連性） ⑤ 契約存続中の関係（存続上の牽連性） ⑥ 契約解除 ⑦ 権利移転型の契約（1）贈与 ⑧ 権利移転型の契約（2）売買その1 ⑨ 権利移転型の契約（3）売買その2 ⑩ 貸借型の契約（1）消費貸借 ⑪ 貸借型の契約（2）使用貸借、賃貸借その1 ⑫ 貸借型の契約（3）賃貸借その2 ⑬ 貸借型の契約（4）賃貸借その3 ⑭ 役務提供型の契約 その他の契約 ⑮ まとめ				
受講生に 望むこと メッセージ	講義の受講前には基本書の該当箇所を熟読して予習するようにしてください。受講後は基本書、授業時の配布資料、参考文献等で必ず内容を復習するようしてください。				
評価方法	期末試験（70%）と、中間レポートまたは中間試験（30%）で評価します。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	山本敬三監修・大澤彩・三枝健治・田中洋著『民法 5 契約（有斐閣ストゥディア）』（有斐閣、2022年）				
参 考 図 書	判例集は、遠藤浩・川井健ほか編『民法基本判例集、第4版』（勁草書房、2020年） 窪田充見・森田宏樹編『民法判例百選II 債権 第9版』（有斐閣、2023年）など。 『ポケット六法』（有斐閣）、『デイリー六法』（三省堂）などの小型六法が必要です。				

科 目 名	民法 4 (債権各論) b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	佐藤千恵	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 京都府立大学公共政策学部教授 修士（法学）（名古屋大学）				
科 目 の 概 要	<p>債権各論とは、民法典第3編「債権」のうち、第2章「契約」、第3章「事務管理」、第4章「不当利得」、第5章「不法行為」の部分を指します。これらの章立ては、債権の発生原因に着目したものです。民法 4 b では、「事務管理」「不当利得」「不法行為」について学びます。</p> <p>本講義では、特に重要な不法行為分野に時間を割くことになるでしょう。第5章「不法行為」は、709条から724条の2までの17箇条からなり条文数は少ないですが、現代社会における不法行為規定の役割は非常に大きく裁判例も多く蓄積されています。そのため、本講義では、さまざまな裁判例を素材としながら、不法行為の要件・効果等について解説します。</p>				
授 業 の 内 容	① イントロダクション ② 一般不法行為の要件(1) 故意・過失 ③ 一般不法行為の要件(2) 権利侵害等 ④ 一般不法行為の要件(3) 損害の発生 ⑤ 一般不法行為の要件(4) 損害と因果関係 ⑥ 不法行為の効果(1) 損害賠償請求の主体、賠償範囲 ⑦ 不法行為の効果(2) 損害の算定、減額調整 ⑧ 特殊不法行為(1) 監督義務者責任 ⑨ 特殊不法行為(2) 使用者責任 ⑩ 特殊不法行為(3) 工作物責任、共同不法行為 ⑪ 特別法における不法行為 自動車損害賠償保障法 ⑫ 特別法における不法行為 製造物責任法 ⑬ 事務管理、不当利得(1) 侵害利得 ⑭ 不当利得(2) 紿付利得など ⑮ まとめ				
受講生に 望むこと メッセージ	講義の受講前には基本書の該当箇所を熟読して予習するようにしてください。受講後は基本書、授業時の配布資料、参考文献等で必ず内容を復習するようにしてください。				
評価方法	期末試験（70%）と、中間レポートまたは中間試験（30%）で評価します。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	山本敬三監修・中原太郎・根本尚徳・山本周平著『民法 6 事務管理・不当利得・不法行為（有斐閣ストゥディア）』（有斐閣、2022年）				
参 考 図 書	判例集は、遠藤浩・川井健ほか編『民法基本判例集、第4版』（勁草書房、2020年） 窪田充見・森田宏樹編『民法判例百選II 債権 第9版』（有斐閣、2023年）など。 『ポケット六法』（有斐閣）、『デイリー六法』（三省堂）などの小型六法が必要です。				

科 目 名	民法 5 (親族・相続) a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	佐藤千恵	履修可能 学科・学年	法律科 2 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 京都府立大学公共政策学部教授 修士（法学）（名古屋大学）				
科 目 の 概 要	民法は、大まかには財産法と家族法に分けられます。この授業で学ぶ家族法（親族・相続）は、家族関係を規定する身近な法律です。具体的には、民法第4編「親族」と第5編「相続」から構成されている部分を指します。民法 5 a では前者について勉強します。「親族」は夫婦や親子に関する問題を主に対象とします。普段はこの法律を意識することはないかもしれません、結婚や出産など私たちが新たなライフステージに踏み込む際、家族間にトラブルが生じた際などに、その役割の重要性に気づくことになるでしょう。本講義では、判例資料や新聞等も参考にしながら、身近な事例を用いて日常的に直面するさまざまな法律問題を検討していく予定です。また、親族法改正の動きも随時紹介するなど、最近の動向にも触れつつ講義を進めるつもりです。				
授 業 の 内 容	① イントロダクション ② 婚姻の成立 ③ 婚姻の効果 ④ 離婚の成立 ⑤ 離婚の効果 (1) 離婚当事者の人的関係・子に関する効果 ⑥ 離婚の効果 (2) 子・財産に関する効果 ⑦ 実子 (1) 嫡出子 ⑧ 実子 (2) 嫡出子（改正点） ⑨ 実子 (3) 非嫡出子 ⑩ 普通養子 ⑪ 特別養子 ⑫ 親権 ⑬ 後見 ⑭ 扶養 ⑮ まとめ				
受講生に 望むこと メッセージ	講義の受講前には基本書の該当箇所を熟読して予習するようにしてください。受講後は基本書、授業時の配布資料、参考文献等で必ず内容を復習するようにしてください。				
評価方法	期末試験（70%）と、中間レポートまたは中間試験（30%）で評価します。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	高橋朋子・床谷文雄・棚村政行『民法 7 親族・相続[第 7 版]（有斐閣アルマ）』 (有斐閣、2023 年)				
参 考 図 書	判例集は、遠藤浩・川井健ほか編『民法基本判例集、第 4 版』(勁草書房、2020 年) 大村敦志・沖野正己編『民法判例百選Ⅲ 親族・相続 第 3 版』(有斐閣、2023 年) など。 『ポケット六法』(有斐閣)、『デイリー六法』(三省堂) などの小型六法が必要です。				

科 目 名	民法 5 (親族・相続) b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	佐藤千恵	履修可能 学科・学年	法律科 2 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 京都府立大学公共政策学部教授 修士（法学）（名古屋大学）				
科 目 の 概 要	<p>民法は、大まかには財産法と家族法に分けられます。この授業で学ぶ家族法（親族・相続）は、家族関係を規定する身近な法律です。具体的には、民法第4編「親族」と第5編「相続」から構成されている部分を指します。民法 5 b では後者について勉強します。</p> <p>「相続」は財産を残して亡くなった者の親族などが財産（権利義務）をいかに承継するかといった問題を主に対象とします。家族法の領域ではありますが、財産法の知識も求められる領域です。</p> <p>相続に関する法律問題は、身近なところで生じていますし、近時、最高裁判例も多く見受けられます。判例資料等も参考にしながら、相続法の基本的なルールや論点について解説していく予定です。相続法の改正点にも触れる予定です。</p>				
授 業 の 内 容	① イントロダクション ② 相続人と相続分 (1) 相続人の範囲と順位 ③ 相続人と相続分 (2) 相続欠格と廃除 ④ 相続人と相続分 (3) 相続回復請求権 ⑤ 相続の承認と放棄 ⑥ 遺産分割 (1) 意義・手続 ⑦ 遺産分割 (2) 基準 ⑧ 遺産分割 (3) 効力 ⑨ 相続登記 ⑩ 配偶者の保護 ⑪ 遺言 (1) 意義・方式 ⑫ 遺言 (2) 効力・執行 ⑬ 遺留分 (1) 遺留分権利者・算定 ⑭ 遺留分 (2) 遺留分侵害額請求権 ⑮ まとめ				
受講生に 望むこと メッセジ	講義の受講前には基本書の該当箇所を熟読して予習するようにしてください。受講後は基本書、授業時の配布資料、参考文献等で必ず内容を復習するようにしてください。				
評価方法	期末試験 (70%) と、中間レポートまたは中間試験 (30%) で評価します。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	高橋朋子・床谷文雄・棚村政行『民法 7 親族・相続[第 7 版]』(有斐閣アルマ)』 (有斐閣、2023 年)				
参 考 図 書	判例集は、遠藤浩・川井健ほか編『民法基本判例集、第 4 版』(勁草書房、2020 年) 大村敦志・沖野正己編『民法判例百選Ⅲ 親族・相続 第 3 版』(有斐閣、2023 年) など。 『ポケット六法』(有斐閣)、『デイリー六法』(三省堂) などの小型六法が必要です。				

科 目 名	刑法総論 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	奥村治也	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校教員				
科 目 の 概 要	<p>刑法とは、何が犯罪でそれに対してどんな刑罰が科されるかを示す法のことで、このうち、すべての犯罪に共通にあてはまる内容を学ぶのが刑法総論です。この授業では、刑法の基本原理と、犯罪論のうち構成要件論・違法論を中心に学びます。</p> <p>いわゆる刑事法（犯罪と刑罰にかかる法分野）の基礎ともいえる刑法総論ですが、真剣に取り組むことができれば、そこにあらわれる理論的対立のおもしろさを感じることができるでしょう。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① 授業概要、成績評価方法等の説明、諸注意      ② 刑法の意義・機能、刑罰の種類      ③ 罪刑法定主義の意義とその内容      ④ 罪刑法定主義の内容      ⑤ 犯罪の 3 ステップと責任主義      ⑥ 行為論、構成要件の意義・機能      ⑦ 構成要件の要素、法人处罚      ⑧ 真正・不真正不作為犯      ⑨ 因果関係をめぐる諸問題 I      ⑩ 因果関係をめぐる諸問題 II      ⑪ 違法性の意義、違法性阻却事由、可罰的違法性      ⑫ 行為無価値、結果無価値をめぐる刑法学の対立      ⑬ 正当行為（被害者の承諾、臨死介助、治療行為）      ⑭ 正当防衛をめぐる諸問題（対物防衛、偶然防衛、過剰防衛など）      ⑮ 緊急避難をめぐる諸問題（法的性質、強要による緊急避難、過剰避難など）</p>				
受講生に 望むこと メッセジ	<p>わかりやすく楽しい授業になるよう心がけますので、みなさんも真剣に授業に取り組んでください。授業のなかで提示された問題について自分なりに考えることも必要です。</p> <p>質問は大歓迎です。わからないことがありましたら遠慮なく質問してください。</p>				
評価方法	<p>各授業の最後に簡単なクイズを出題する予定です。そのクイズの点数（約 10%）と前期試験（約 90%）の点数をもとにした成績評価を基本とします（詳しくは、初回の授業時に説明します）。</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	只木誠『コンパクト刑法総論』（第 2 版、新世社）				
参 考 図 書	<p>井田良ほか『刑法ポケット判例集』（弘文堂）      井田良『基礎から学ぶ刑事法〔有斐閣アルマ〕』（第 6 版補訂版、有斐閣）</p>				

科 目 名	刑法総論 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	奥村治也	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校教員				
科 目 の 概 要	<p>刑法とは、何が犯罪でそれに対してどんな刑罰が科されるかを示す法のことで、このうち、すべての犯罪に共通にあてはまる内容を学ぶのが刑法総論です。刑法総論はさらに犯罪論と刑罰論に分けられますが、この授業では、犯罪論のうち責任論以降を中心に行ないます。</p> <p>いわゆる刑事法（犯罪と刑罰にかかる法分野）の基礎ともいえる刑法総論ですが、真剣に取り組むことができれば、そこにあらわれる理論的対立のおもしろさを感じとることができることでしょう。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① 授業概要、成績評価方法等の説明、諸注意、犯罪の 3 ステップ      ② 責任の本質、責任能力、少年法      ③ 故意の意義と種類      ④ 具体的事実の錯誤      ⑤ 具体的事実の錯誤と抽象的事実の錯誤      ⑥ 法律の錯誤、事実の錯誤との区別      ⑦ 誤想防衛、誤想過剰防衛      ⑧ 過失論、過失の意義と種類      ⑨ 新旧学派の争いと犯罪理論      ⑩ 未遂犯の处罚根拠、未遂の基準      ⑪ 未遂の基準をめぐる諸問題、不能犯と未遂犯の区別      ⑫ 中止犯の意義と要件      ⑬ 間接正犯、原因において自由な行為、共同正犯をめぐる諸問題 I（共謀共同正犯など）      ⑭ 共同正犯をめぐる諸問題 II（承継的共同正犯など）、教唆犯・帮助犯をめぐる諸問題      ⑯ 罪数論</p>				
受講生に 望むこと メッセジ	<p>わかりやすく楽しい授業になるよう心がけますので、みなさんも真剣に授業に取り組んでください。授業のなかで提示された問題について自分なりに考えることも必要です。</p> <p>質問は大歓迎です。わからないことがありましたら遠慮なく質問してください。</p>				
評価方法	<p>各授業の最後に簡単なクイズを出題する予定です。そのクイズの点数（約 10%）と後期試験（約 90%）の点数をもとにした成績評価を基本とします（詳しくは、初回の授業時に説明します）。</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	只木誠『コンパクト刑法総論』（第 2 版、新世社）				
参 考 図 書	<p>井田良・佐藤拓磨 編著『よくわかる刑法』（第 3 版、ミネルヴァ書房）      井田良『入門刑法学・総論〔法学教室ライブラリイ〕』（第 2 版、有斐閣）</p>				

科 目 名	刑法各論 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	萩野貴史	履修可能 学科・学年	法律科 2 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	名城大学法学部・教授				
科 目 の 概 要	刑法は、犯罪と刑罰に関する法律である。刑法各論は、刑法の第 2 編「罪」に定められている犯罪類型について、その成立要件を個別に検討していく。この授業では、主に判例および通説的見解に基づいて講義を進める。なお、犯罪は個人的法益に対する罪、社会的法益に対する罪、国家的法益に対する罪に大別されることが多いが、刑法各論 a では個人的法益に対する罪のうち生命・身体に対する罪、自由に対する罪、人格に対する罪、そして財産に対する罪の一部を取り上げる。				
授 業 の 内 容	① 授業の概要（オリエンテーション） ② 生命に対する罪 1（殺人罪、自殺関与罪） ③ 生命に対する罪 2（墮胎罪、遺棄罪） ④ 身体に対する罪（暴行罪、傷害罪、傷害致死罪等） ⑤ 自由に対する罪 1（脅迫罪、強要罪、性犯罪） ⑥ 自由に対する罪 2（逮捕監禁罪、略取誘拐罪等） ⑦ 自由に対する罪 3（住居侵入罪等） ⑧ 人格に対する罪 1（名誉毀損罪等） ⑨ 人格に対する罪 2（侮辱罪、信用・業務に対する罪等） ⑩ 財産犯総説 ⑪ 財産に対する罪 1（窃盗罪の保護法益、占有等） ⑫ 財産に対する罪 2（窃盗罪における「窃取」、不法領得の意思等） ⑬ 財産に対する罪 3（強盗罪の成立要件） ⑭ 財産に対する罪 4（2 項強盗罪、事後強盗罪等） ⑮ 授業のまとめ				
受講生に 望むこと メッセジ	以下の 4 点をあらかじめお伝えしておきたいと思います。第 1 に、刑法各論は、刑法総論と一体となって刑法学を構成するため、刑法学全体を理解するには、刑法総論もしっかりと学ぶ必要があります。第 2 に、刑法の学習でも条文が非常に重要です。必ず六法を持参し、条文を確認する習慣をつけていただきたいと思います。第 3 に、授業は教員作成のレジュメを用いて進めていきますが、自学自習にも適した教科書を指定しています。毎回の授業の進行に合わせて、教科書を読み込む形で意欲的に予習復習をしてみてください。第 4 に、刑法各論 aだけでは刑法各論の教科書のうち前半しか扱いません。刑法各論 b も履修することが望ましいといえます。				
評価方法	定期試験（100%）で評価する。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	只木誠『コンパクト刑法各論』（新世社）				
参考図書	井田良ほか『刑法ポケット判例集』（弘文堂）				

科 目 名	刑法各論 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	萩野貴史	履修可能 学科・学年	法律科 2 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	名城大学法学部・教授				
科 目 の 概 要	刑法は、犯罪と刑罰に関する法律である。刑法各論は、刑法の第 2 編「罪」に定められている犯罪類型について、その成立要件を個別に検討していく。この授業では、主に判例および通説的見解に基づいて講義を進める。なお、犯罪は個人的法益に対する罪、社会的法益に対する罪、国家的法益に対する罪に大別されることが多いが、刑法各論 b では、個人的法益に対する罪（財産に対する罪の一部）、社会的法益に対する罪、国家的法益に対する罪を取り上げる。				
授 業 の 内 容	① 授業の概要（オリエンテーション） ② 財産に対する罪 1（詐欺罪の成立要件） ③ 財産に対する罪 2（詐欺罪をめぐる諸問題） ④ 財産に対する罪 3（恐喝罪） ⑤ 財産に対する罪 4（横領罪の成立要件） ⑥ 財産に対する罪 5（横領罪をめぐる諸問題、背任罪） ⑦ 財産に対する罪 6（盗品関与罪、器物損壊罪） ⑧ 社会的法益に対する罪・国家的法益に対する罪の概観 ⑨ 公共の安全に対する罪 1（放火罪総説） ⑩ 公共の安全に対する罪 2（放火罪における建造物の一体性、公共の危険等） ⑪ 公共の信用に対する罪 1（通貨偽造罪、文書偽造罪総説） ⑫ 公共の信用に対する罪 2（文書偽造罪） ⑬ 国家作用に対する罪（公務執行妨害罪） ⑭ 司法に対する罪（賄賂罪） ⑮ 授業のまとめ				
受講生に 望むこと メッセジ	以下の 4 点をあらかじめお伝えしておきたいと思います。第 1 に、刑法各論は、刑法総論と一体となって刑法学を構成するため、刑法学全体を理解するためには、刑法総論もしっかりと学ぶ必要があります。第 2 に、刑法の学習でも条文が非常に重要です。必ず六法を持参し、条文を確認する習慣をつけていただきたいと思います。第 3 に、授業は教員作成のレジュメを用いて進めていきますが、自学自習にも適した教科書を指定しています。毎回の授業の進行に合わせて、教科書を読み込む形で意欲的に予習復習をしてみてください。第 4 に、刑法各論 b だけでは刑法各論の教科書のうち後半しか扱いません。刑法各論 a も履修することが望ましいといえます。				
評価方法	定期試験（100%）で評価する。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	只木誠『コンパクト刑法各論』（新世社）				
参考図書	井田良ほか『刑法ポケット判例集』（弘文堂）				

科 目 名	商法 1 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	石田和史	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校教員・法学修士（名古屋大学大学院） 過年度、大学・公務員研修所で非常勤講師				
科 目 の 概 要	<p>商事法（企業法とよばれる。）は、商法典その他の多数の商事法令の総称であり、商法総則・会社法、商行為法、手形小切手法、保険法、海商法の分野からなる。商法総論は商法の意義・法源・効力からなり、商法第1編総則は商人、商業登記、商号、商業帳簿、商業使用人・代理商を、商法第2編商行為は商事特則、交互計算・匿名組合、仲立・問屋・運送取扱・運送・寄託を定める。</p> <p>本講は、商法総論・総則を講義する。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① 商法総論(01) 商事法の意義・体系      ② 商法総論(02) 法源、適用の順序・範囲      ③ 商法総論(03) 商人・会社と商行為の関係      ④ 商法総論(04) 営業—営業財産・営業活動・営業所—      ⑤ 商法総則(01) 商人      ⑥ 商法総則(02) 商業登記      ⑦ 商法総則(03) 商業登記（続き）      ⑧ 商法総則(04) 商号      ⑨ 商法総則(05) 商号（続き）      ⑩ 商法総則(06) 営業譲渡その他の営業取引      ⑪ 商法総則(07) 商業帳簿・会計帳簿等      ⑫ 商法総則(08) 商業使用人      ⑬ 商法総則(09) 商業使用人（続き）      ⑭ 商法総則(10) 代理商      ⑮ 商法総則(11) 代理商（続き）</p>				
受講生に 望むこと メッセジ	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業の目標は、大学法学部の科目履修者と同程度の知識習得、及び、各種試験に対応可能な程度の知識習得とする。是非、受講されたい。</li> <li>授業の方法、受講上の注意は、開講ガイドで告知する。</li> </ul>				
評価方法	<p>評価項目は定期試験の点数のみとし、成績評価は試験の点数を単純に置換する方法で行う。なお、定期試験の概要を開講ガイドで告知する。</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	<p>福原紀彦『企業法総論・総則－商法〔総論・総則〕・会社法総則等－第2版』 (文眞堂 2020年)</p> <p>福原紀彦『企業取引法－商法〔商行為法〕等－第2版』(文眞堂 2020年)</p>				
参考図書	<p>近藤光男編『現代商法入門 第11版』(有斐閣アルマ 2021年)</p> <p>大塚・川島・中東・石川『商法総則・商行為法 第4版』(有斐閣アルマ 2023年)</p> <p>落合・大塚・山下『商法I 総則・商行為 第6版』(有斐閣Sシリーズ 2019年)</p>				

科 目 名	商法 1 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	石田和史	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校教員・法学修士（名古屋大学大学院） 過年度、大学・公務員研修所で非常勤講師				
科 目 の 概 要	商事法（企業法とよばれる。）は、商法典その他の多数の商事法令の総称であり、商法総則・会社法、商行為法、手形小切手法、保険法、海商法の分野からなる。商法総論は商法の意義・法源・効力からなり、商法第1編総則は商人、商業登記、商号、商業帳簿、商業使用人・代理商を、商法第2編商行為は商事特則、交互計算・匿名組合、仲立・問屋・運送取扱・運送・寄託を定める。 本講は、商行為法を講義する。保険法・海商法の概要も講義する。				
授 業 の 内 容	① 商行為(01) 序論－商取引体系、商行為の種類－ ② 商行為(02) 序論－商取引体系、商行為の種類（続き）－ ③ 商行為(03) 序論－代理・代行・媒介・取次・信託－ ④ 商行為(04) 商行為総則・商事売買 ⑤ 商行為(05) 交互計算・匿名組合 ⑥ 商行為(06) 仲立営業 ⑦ 商行為(07) 問屋営業・運送取扱営業 ⑧ 商行為(08) 運送営業 ⑨ 商行為(09) 寄託・倉庫営業 ⑩ 商取引(01) 銀行取引 ⑪ 商取引(02) 証券取引 ⑫ 商取引(03) 保険取引 ⑬ 商取引(04) 信託取引 ⑭ 商取引(05) 特定商取引・割賦販売 ⑮ 商取引(06) その他				
受講生に 望むこと メッセジ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の目標は、大学法学部の科目履修者と同程度の知識習得、及び、各種試験に対応可能な程度の知識習得とする。是非、受講されたい。</li> <li>・授業の方法、受講上の注意は、開講ガイドで告知する。</li> </ul>				
評価方法	評価項目は定期試験の点数のみとし、成績評価は試験の点数を単純に置換する方法で行う。なお、定期試験の概要を開講ガイドで告知する。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	福原紀彦『企業法総論・総則－商法〔総論・総則〕・会社法総則等－第2版』（文眞堂 2020年） 福原紀彦『企業取引法－商法〔商行為法〕等－第2版』（文眞堂 2020年）				
参考図書	近藤光男編『現代商法入門 第11版』（有斐閣アルマ 2021年） 大塚・川島・中東・石川『商法総則・商行為法 第4版』（有斐閣アルマ 2023年） 落合・大塚・山下『商法I 総則・商行為 第6版』（有斐閣Sシリーズ 2019年）				

科 目 名	商法 2 (会社法) a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	森川真樹	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校非常勤講師（科目に関連した実務経験あり） 弁護士（弁護士法人錦城法律事務所、愛知県弁護士会所属） 法学修士（同志社大学）、法務博士（東北大学）				
科 目 の 概 要	会社法は、会社をとりまく利害関係者、その中でも、株主と会社と会社債権者の三者の利害調整を図るための法律です。				
授 業 の 内 容	① 導入 ② 会社法の基本概念・基本原則 ③ 株主総会 ④ 株主総会 ⑤ 取締役・取締役会 ⑥ 取締役・取締役会 ⑦ 監査役・監査役会 ⑧ 委員会設置会社 ⑨ 役員の責任 ⑩ 株式 ⑪ 株式 ⑫ 募集株式の発行等 ⑬ 計算 ⑭ 組織再編 ⑮ 設立、解散				
受講生に 望むこと メッセージ	勉強は山登り。登るのはもちろん、皆さん自身です。登頂を目指す山は迷いやすく、急こう配もあって、一人で登るのは少々難度が高いと思います。七合目まで一緒に伴走します。過去に何度も道に迷い、挫折を繰り返した講師が案内します。				
評価方法	定期試験 100 % (出席・授業態度若干考慮) ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	中東正文、白井正和、北川徹、福島洋尚著「会社法」有斐閣ストゥディア				
参考図書	適宜指示する				

科 目 名	商法 2 (会社法) b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	森川真樹	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校非常勤講師（科目に関連した実務経験あり） 弁護士（弁護士法人錦城法律事務所、愛知県弁護士会所属） 法学修士（同志社大学）、法務博士（東北大学）				
科 目 の 概 要	会社法は、会社をとりまく利害関係者、その中でも、株主と会社と会社債権者の三者の利害調整を図るための法律です。				
授 業 の 内 容	① 会社法の基本原則・概念 ② 株主総会 ③ 株主総会 ④ 取締役・取締役会 ⑤ 取締役・取締役会 ⑥ 監査役・監査役会 ⑦ 委員会設置会社 ⑧ 役員の責任 ⑨ 株式 ⑩ 株式 ⑪ 募集株式の発行等 ⑫ 計算 ⑬ 組織再編 ⑭ 設立、解散 ⑮ まとめ				
受講生に 望むこと メッセージ	勉強は山登り。登るのはもちろん、皆さん自身です。登頂を目指す山は迷いやすく、急こう配もあって、一人で登るのは少々難度が高いと思います。七合目まで一緒に伴走します。過去に何度も道に迷い、挫折を繰り返した講師が案内します。				
評価方法	定期試験 100 % (出席・授業態度若干考慮) ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	中東正文、白井正和、北川徹、福島洋尚著「会社法」有斐閣ストゥディア				
参考図書	適宜指示する				

科 目 名	商法 3 (手形・小切手法) a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	石田和史	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校教員・法学修士（名古屋大学大学院） 過年度、大学・公務員研修所で非常勤講師				
科 目 の 概 要	手形・小切手は企業間取引における支払・決済を目的とする有価証券である。手形・小切手取引は銀行取引の1つとして汎用され、キャッシュレス取引の先駆的役割を果たしてきた。手形法・小切手法は手形・小切手の振出・裏書・支払等を定める商事特別法であるが、論点の多くは民法総則・債権法の補充適用性をめぐって展開した。本講は、手形・小切手法を講義する。				
授 業 の 内 容	① 手形・小切手法序論(01) 支払・決済手段、有価証券 ② 手形・小切手法序論(02) 手形法・小切手法 ③ 手形・小切手法序論(03) 仕組みと機能 ④ 手形・小切手法序論(04) 仕組みと機能（続き） ⑤ 手形・小切手法序論(05) 仕組みと機能（続き） ⑥ 手形・小切手法要論(01) 振出 ⑦ 手形・小切手法要論(02) 振出（続き） ⑧ 手形・小切手法要論(03) 謾渡・割引 ⑨ 手形・小切手法要論(04) 謕渡・割引（続き） ⑩ 手形・小切手法要論(05) 支払 ⑪ 手形・小切手法要論(06) 支払（続き） ⑫ 手形・小切手法要論(07) 手形交換 ⑬ 手形・小切手法要論(08) 不渡り、遡及 ⑭ 手形・小切手法要論(09) 不渡り、遡及（続き） ⑮ 手形・小切手法要論(10) 除權				
受講生に 望むこと メッセージ	• 授業の目標は、大学法学部の科目履修者と同程度の知識習得、及び、各種試験に対応可能な程度の知識習得とする。是非、受講されたい。 • 授業の方法、受講上の注意は、開講ガイドで告知する。				
評価方法	評価項目は定期試験の点数のみとし、成績評価は試験の点数を単純に置換する方法で行う。なお、定期試験の概要を開講ガイドで告知する。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	川村正幸『手形・小切手法 第4版』（新世社新法学ライブラリー15 2018年）				
参 考 図 書	近藤光男編『現代商法入門 第11版』（有斐閣アルマ 2021年） 大塚・林・福瀧『商法III 手形・小切手 第5版』（有斐閣Sシリーズ 2018年）				

科 目 名	商法3（手形・小切手法）b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	石田和史	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校教員・法学修士（名古屋大学大学院） 過年度、大学・公務員研修所で非常勤講師				
科 目 の 概 要	手形・小切手は企業間取引における支払・決済を目的とする有価証券である。手形・小切手取引は銀行取引の1つとして汎用され、キャッシュレス取引の先駆的役割を果たしてきた。手形法・小切手法は手形・小切手の振出・裏書・支払等を定める商事特別法であるが、論点の多くは民法総則・債権法の補充適用性をめぐって展開した。本講は、手形・小切手法に関する、支払決済法として電子記録債権法、資金決済法の概要を、また、有価証券法として金融商品取引法の概要を、講義する。				
授 業 の 内 容	① 手形・小切手法詳論(01) 手形行為・小切手行為 ② 手形・小切手法詳論(02) 記載事項、白地式、署名 ③ 手形・小切手法詳論(03) 手形の交付 ④ 手形・小切手法詳論(04) 意思表示の瑕疵 ⑤ 手形・小切手法詳論(05) 署名の代理・代行 ⑥ 手形・小切手法詳論(06) 偽造・変造 ⑦ 手形・小切手法詳論(07) 裏書、善意取得、手形抗弁 ⑧ 手形・小切手法詳論(08) 各種の裏書 ⑨ 手形・小切手法詳論(09) 時効 ⑩ 有価証券法(01) 有価証券の意義・分類 ⑪ 有価証券法(02) 有価証券の意義・分類（続き） ⑫ 有価証券法(02) 金融商品取引法上の有価証券 ⑬ 電子記録債権法 ⑭ 資金決済法(01) ⑮ 資金決済法(02)				
受講生に 望むこと メッセージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の目標は、大学法学部の科目履修者と同程度の知識習得、及び、各種試験に対応可能な程度の知識習得とする。是非、受講されたい。</li> <li>・授業の方法、受講上の注意は、開講ガイドで告知する。</li> </ul>				
評価方法	評価項目は定期試験の点数のみとし、成績評価は試験の点数を単純に置換する方法で行う。なお、定期試験の概要を開講ガイドで告知する。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	川村正幸『手形・小切手法 第4版』（新世社新法学ライブラリー15 2018年）				
参 考 図 書	近藤光男編『現代商法入門 第11版』（有斐閣アルマ 2021年） 大塚・林・福瀧『商法III 手形・小切手 第5版』（有斐閣Sシリーズ 2018年）				

科 目 名	経済法 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	石田和史	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校教員・法学修士（名古屋大学大学院） 過年度、大学・公務員研修所で非常勤講師				
科 目 の 概 要	<p>経済法は学説により異なるが、市場法、事業法、消費者法及び知的財産法からなる。市場法とは、競争法すなわち競争的市場秩序の維持法をさし、独占禁止法その他入札談合防止法、下請法、不正競争防止法等が属する。独占禁止法は、市場規制（私的独占・不当な取引制限・不公正な取引方法の禁止、事業者団体の規制、企業の集中結合規制、独占的状態の解消）を定め、行政的措置・刑事的措置その他私的救済制度を定める。</p> <p>本講は、独禁法を中心に市場法の概要を講義する。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① 経済法序論 意義、体系      ② 市場法（競争法）の意義、体系      ③ 独禁法要説(01) 目的      ④ 独禁法要説(02) 規制の対象－市場行為・市場構造－      ⑤ 独禁法要説(03) 規制の対象－市場行為・市場構造（続き）－      ⑥ 独禁法要説(04) 規制の対象－事業者・事業者団体－      ⑦ 独禁法要説(05) 適用除外      ⑧ 独禁法要説(06) 公正取引委員会      ⑨ 独禁法要説(06) 規制措置の体系－行政措置－      ⑩ 独禁法要説(06) 規制措置の体系－行政措置（続き）－      ⑪ 独禁法要説(06) 規制措置の体系－措置命令、課徴金納付命令－      ⑫ 独禁法要説(06) 規制措置の体系－刑事措置－      ⑬ 独禁法要説(06) 私的救済      ⑭ 不正競争防止法要説      ⑮ 下請法要説</p>				
受講生に 望むこと メッセージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業の目標は、大学法学部の科目履修者と同程度の知識習得、及び、各種試験に対応可能な程度の知識習得とする。是非、受講されたい。</li> <li>授業の方法、受講上の注意は、開講ガイダンスで告知する。</li> </ul>				
評価方法	<p>評価項目は定期試験の点数のみとし、成績評価は試験の点数を単純に置換する方法で行う。なお、定期試験の概要を開講ガイダンスで告知する。</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	鈴木孝之・河谷清文『事例で学ぶ独占禁止法』（有斐閣 2017 年）				
参 考 図 書	岸井・大槻他『経済法－独占禁止法と競争政策－ 第9版補訂』（有斐閣アルマ 2022 年）				

科 目 名	経済法 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	石田和史	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校教員・法学修士（名古屋大学大学院） 過年度、大学・公務員研修所で非常勤講師				
科 目 の 概 要	<p>経済法は学説により異なるが、市場法、事業法、消費者法及び知的財産法からなる。市場法とは、競争法すなわち競争的市場秩序の維持法をさし、独占禁止法その他入札談合防止法、下請法、不正競争防止法等が属する。独占禁止法は、市場規制（私的独占・不当な取引制限・不公正な取引方法の禁止、事業者団体の規制、企業の集中結合規制、独占的状態の解消）を定め、行政的措置・刑事的措置その他私的救済制度を定める。</p> <p>本講は、独禁法の市場規制の詳細を講義する。また、特定の事業法の概要も講義する。</p>				
授 業 の 内 容	① 独禁法詳説(01) 私的独占の禁止 ② 独禁法詳説(02) 私的独占の禁止（続き） ③ 独禁法詳説(03) 不当な取引制限 ④ 独禁法詳説(04) 不当な取引制限（続き） ⑤ 独禁法詳説(05) 談合防止 ⑥ 独禁法詳説(06) 不公正な取引方法 ⑦ 独禁法詳説(07) 不公正な取引方法（続き） ⑧ 独禁法詳説(08) 集中・結合規制 ⑨ 独禁法詳説(09) 集中・結合規制（続き） ⑩ 独禁法詳説(10) 集中・結合規制（続き） ⑪ 独禁法詳説(11) 事業者団体の規制 ⑫ 事業法要説 ⑬ 國際経済法要説 ⑭ 経済法ガイドライン要説(01) プラットホーム規制 ⑮ 経済法ガイドライン要説(02) フリーランス保護				
受講生に 望むこと メッセージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の目標は、大学法学部の科目履修者と同程度の知識習得、及び、各種試験に対応可能な程度の知識習得とする。是非、受講されたい。</li> <li>・授業の方法、受講上の注意は、開講ガイダンスで告知する。</li> </ul>				
評価方法	評価項目は定期試験の点数のみとし、成績評価は試験の点数を単純に置換する方法で行う。なお、定期試験の概要を開講ガイダンスで告知する。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	鈴木孝之・河谷清文『事例で学ぶ独占禁止法』（有斐閣 2017 年）				
参 考 図 書	岸井・大槻他『経済法－独占禁止法と競争政策－ 第9版補訂』（有斐閣アルマ 2022 年）				

科 目 名	民事訴訟法 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	石田和史	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校教員・法学修士（名古屋大学大学院） 過年度、大学・公務員研修所で非常勤講師				
科 目 の 概 要	<p>民事事件を扱う裁判的・非裁判的手続法を総称して民事手続法といい、民事訴訟法・人事訴訟法・民事執行法・民事保全法・民事調停法、仲裁法、非訟事件手続法、家事事件手続法等が属する。民事訴訟法は私法上の権利・法律関係を確定する判決手続法であり、訴訟の開始（裁判所、当事者、訴えの提起）、訴訟の審理（口頭弁論、証拠）、訴訟の終了（判決等）を定めるほか、上訴・再審、簡裁・少額訴訟、督促手続、執行停止を定める。</p> <p>本講は、民事手続法を概観し、民事訴訟法の概要を講義する。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① 民事手続法概論(01) 民事事件の種類      ② 民事手続法概論(02) 訴訟・執行・保全、調停・仲裁・訴訟、訴訟と非訟      ③ 民事手続法概論(03) 訴訟と非訟－非訟事件手続法－      ④ 民事訴訟法要論(01) 民事訴訟手続の概要      ⑤ 民事訴訟法要論(02) 訴え提起・審理・判決      ⑥ 民事訴訟法要論(03) 訴訟類型と判決類型      ⑦ 民事訴訟法要論(04) 裁判：判決・決定・命令      ⑧ 民事訴訟法要論(05) 上訴：控訴・上告・抗告      ⑨ 民事訴訟法詳論(01) 民事訴訟法の概要      ⑩ 民事訴訟法詳論(02) 開始－訴えの提起・訴えの分類      ⑪ 民事訴訟法詳論(03) 開始－裁判所の管轄・移送－      ⑫ 民事訴訟法詳論(04) 開始－裁判官の除斥・忌避・回避－      ⑬ 民事訴訟法詳論(05) 開始－訴訟当事者の概念、当事者権、能力－      ⑭ 民事訴訟法詳論(06) 開始－訴訟担当、訴訟上の代理－      ⑮ 民事訴訟法詳論(07) 開始－住所・氏名の秘匿－</p>				
受講生に 望むこと メッセージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業の目標は、大学法学部の科目履修者と同程度の知識習得、及び、各種試験に対応可能な程度の知識習得とする。是非、受講されたい。</li> <li>授業の方法、受講上の注意は、開講ガイドで告知する。</li> </ul>				
評価方法	<p>評価項目は定期試験の点数のみとし、成績評価は試験の点数を単純に置換する方法で行う。なお、定期試験の概要を開講ガイドで告知する。</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	裁判所職員総合研修所監修『民事訴訟法概説（九訂版）』（司法協会 2014 年）				
参考図書	<p>佐藤鉄男他『民事手続法入門 第5版』（有斐閣アルマ 2018年）      上原・池田・山本『民事訴訟法 第7版』（有斐閣Sシリーズ 2017年）      山本・長谷部・松下『民事訴訟法 第4版』（有斐閣アルマ 2023年）</p>				

科 目 名	民事訴訟法 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	石田和史	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校教員・法学修士（名古屋大学大学院） 過年度、大学・公務員研修所で非常勤講師				
科 目 の 概 要	<p>民事事件を扱う裁判的・非裁判的手続法を総称して民事手続法といい、民事訴訟法・人事訴訟法・民事執行法・民事保全法・民事調停法、仲裁法、非訟事件手続法、家事事件手続法等が属する。民事訴訟法は私法上の権利・法律関係を確定する判決手続法であり、訴訟の開始（裁判所、当事者、訴えの提起）、訴訟の審理（口頭弁論、証拠）、訴訟の終了（判決等）を定めるほか、上訴・再審、簡裁・少額訴訟、督促手続、執行停止を定める。</p> <p>本講は、民事訴訟法の詳細を講義する。人事訴訟法等も摘要して講義する。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① 民事訴訟法詳論(08) 進行－当事者適格・訴えの利益－      ② 民事訴訟法詳論(09) 進行－期日・期間、手続の中斷・中止      ③ 民事訴訟法詳論(10) 進行－送達      ④ 民事訴訟法詳論(11) 進行－職権進行と口頭弁論方式      ⑤ 民事訴訟法詳論(12) 進行－口頭弁論・準備書面・争点証拠の整理      ⑥ 民事訴訟法詳論(13) 進行－事実認定・証明・証拠      ⑦ 民事訴訟法詳論(14) 終了－判決      ⑧ 民事訴訟法詳論(15) 終了－判決（続き）      ⑨ 民事訴訟法詳論(16) 終了－訴え取下げ・訴訟上の和解・請求の放棄認諾      ⑩ 民事訴訟法詳論(17) 上訴－控訴・上告・抗告      ⑪ 民事訴訟法詳論(18) 特殊－簡裁訴訟・少額訴訟      ⑫ 民事訴訟法詳論(19) 終了－複雑訴訟      ⑬ 民事訴訟法詳論(20) 終了－複雑訴訟（続き）      ⑭ 民事訴訟法詳論(21) 終了－複雑訴訟（続き）      ⑮ 民事訴訟法詳論(22) 終了－支払督促・執行停止</p>				
受講生に 望むこと メッセジ	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業の目標は、大学法学部の科目履修者と同程度の知識習得、及び、各種試験に対応可能な程度の知識習得とする。是非、受講されたい。</li> <li>授業の方法、受講上の注意は、開講ガイドで告知する。</li> </ul>				
評価方法	<p>評価項目は定期試験の点数のみとし、成績評価は試験の点数を単純に置換する方法で行う。なお、定期試験の概要を開講ガイドで告知する。</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	裁判所職員総合研修所監修『民事訴訟法概説（九訂版）』（司法協会 2014 年）				
参考図書	<p>佐藤鉄男他『民事手続法入門 第5版』（有斐閣アルマ 2018年）      上原・池田・山本『民事訴訟法 第7版』（有斐閣Sシリーズ 2017年）      山本・長谷部・松下『民事訴訟法 第4版』（有斐閣アルマ 2023年）</p>				

科 目 名	民事執行・保全法 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	石田和史	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校教員・法学修士（名古屋大学大学院） 過年度、大学・公務員研修所で非常勤講師				
科 目 の 概 要	民事執行法は私法上の権利義務を強制実現する民事執行の手続法であり、強制執行、担保権実行競売、換価競売及び債務者の財産調査の各手続を定める。民事保全法は私法上の権利・法律関係を仮保全する手続法であり、仮差押え、係争物に関する仮処分及び仮の地位を定める仮処分とその手続を定める。 本講は、民事執行法・民事保全法の概要を講義する。				
授 業 の 内 容	① 民事執行法要論(01) 民事執行の意義・類型 ② 民事執行法要論(02) 強制執行の方法 ③ 民事執行法要論(03) 不動産強制執行の概要 ④ 民事執行法要論(04) 債権執行の概要 ⑤ 民事執行法序論(01) 民事執行の申立て ⑥ 民事執行法序論(02) 執行裁判所 ⑦ 民事執行法序論(03) 執行当事者 ⑧ 民事執行法序論(04) 執行異議・執行抗告、執行関係訴訟 ⑨ 民事執行法詳論(01) 強制競売の開始－申立て－ ⑩ 民事執行法詳論(02) 強制競売の開始－債務名義、執行文－ ⑪ 民事執行法詳論(03) 強制競売の開始－開始決定・差押え、二重開始決定－ ⑫ 民事執行法詳論(04) 強制競売の開始－その他－ ⑬ 民事執行法詳論(05) 強制競売の準備－調査・評価－ ⑭ 民事執行法詳論(06) 強制競売の準備－調査・評価（続き）－ ⑮ 民事執行法詳論(07) 強制競売の準備－保全・代払い－				
受講生に 望むこと メッセージ	・授業の目標は、大学法学部の科目履修者と同程度の知識習得、及び、各種試験に対応可能な程度の知識習得とする。是非、受講されたい。 ・授業の方法、受講上の注意は、開講ガイドで告知する。				
評価方法	評価項目は定期試験の点数のみとし、成績評価は試験の点数を単純に置換する方法で行う。なお、定期試験の概要を開講ガイドで告知する。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	中野貞一郎著、青木哲補訂『民事執行・保全入門 補訂版第2版』（有斐閣 2022年）				
参考図書	佐藤鉄男他『民事手続法入門 第5版』（有斐閣アルマ 2018年） 上原・長谷部・山本『民事執行・保全法 第6版』（有斐閣アルマ 2020年）				

科 目 名	民事執行・保全法 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	石田和史	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校教員・法学修士（名古屋大学大学院） 過年度、大学・公務員研修所で非常勤講師				
科 目 の 概 要	<p>民事執行法は私法上の権利義務を強制実現する民事執行の手続法であり、強制執行、担保権実行競売、換価競売及び債務者の財産調査の各手続を定める。民事保全法は私法上の権利・法律関係を仮保全する手続法であり、仮差押え、係争物に関する仮処分及び仮の地位を定める仮処分とその手続を定める。</p> <p>本講は、不動産執行中の強制競売及び債権執行を講義する。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① 民事執行法詳論(08) 強制競売の実施－法定売却条件、法定地上権－      ② 民事執行法詳論(09) 強制競売の実施－売却の方法、売却の決定－      ③ 民事執行法詳論(10) 強制競売の実施－代金納付、不動産引渡命令－      ④ 民事執行法詳論(11) 強制競売の終了－配当要求、配当、弁済金交付－      ⑤ 民事執行法詳論(12) 債権執行      ⑥ 民事執行法詳論(13) 債権執行（続き）      ⑦ 民事執行法詳論(14) 債権執行（続き）      ⑧ 民事執行法詳論(15) 少額債権執行      ⑨ 民事執行法詳論(16) 非金銭執行      ⑩ 民事執行法詳論(17) 担保執行      ⑪ 民事執行法詳論(18) 財産調査      ⑫ 民事執行法詳論(19) 財産調査（続き）      ⑬ 民事保全法(01) 概観      ⑭ 民事保全法(02) 保全命令・保全執行      ⑮ 民事保全法(03) その他</p>				
受講生に 望むこと メッセージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の目標は、大学法学部の科目履修者と同程度の知識習得、及び、各種試験に対応可能な程度の知識習得とする。是非、受講されたい。</li> <li>・授業の方法、受講上の注意は、開講ガイドで告知する。</li> </ul>				
評価方法	<p>評価項目は定期試験の点数のみとし、成績評価は試験の点数を単純に置換する方法で行う。なお、定期試験の概要を開講ガイドで告知する。</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	中野貞一郎著、青木哲補訂『民事執行・保全入門 補訂版第2版』（有斐閣 2022年）				
参考図書	佐藤鉄男他『民事手続法入門 第5版』（有斐閣アルマ 2018年） 上原・長谷部・山本『民事執行・保全法 第6版』（有斐閣アルマ 2020年）				

科 目 名	刑事訴訟法 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	中根重治	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校教頭				
科 目 の 概 要	<p>刑事訴訟法とは、犯罪事実の存否を認定し、刑罰を科すか否かを決めるための手続きを定めた法律である。</p> <p>講義の指針は、以下の3点とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 刑事訴訟上の様々な制度や手続きについて、目的と機能を明らかにして説明する。</li> <li>2. 諸論点について理論と実務ギャップをふまえ説明する。</li> <li>3. 外国の先例についても必要に応じて紹介する。</li> </ol>				
授 業 の 内 容	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 刑事訴訟法の目的</li> <li>② 全体像</li> <li>③ 審理の構造</li> <li>④ 捜査法総論</li> <li>⑤ 捜査の始め</li> <li>⑥ 被疑者の拘束</li> <li>⑦ 供述証拠の収集確保</li> <li>⑧ 搜索・押収</li> <li>⑨ 檢証・鑑定</li> <li>⑩ その他の捜査方法</li> <li>⑪ 被疑者の防衛活動</li> <li>⑫ 公訴提起</li> <li>⑬ 審判の対象</li> <li>⑭ 訴因変更</li> <li>⑮ 訴訟条件</li> </ol>				
受講生に 望むこと メッセジ	憲法、刑法総論および刑法各論の受講後に本講座を受講するのが望ましい。				
評価方法	定期試験60点、出席状況・小テスト・受講態度その他平常点40点 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	宇藤崇・松田岳士・堀江慎司『刑事訴訟法 (LEGAL QUEST)』有斐閣 (第2版)				
参考図書					

科 目 名	刑事訴訟法 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	中根重治	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校教頭				
科 目 の 概 要	<p>刑事訴訟法とは、犯罪事実の存否を認定し、刑罰を科すか否かを決めるための手続きを定めた法律である。</p> <p>講義の指針は、以下の3点とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 刑事訴訟上の様々な制度や手続きについて、目的と機能を明らかにして説明する。</li> <li>2. 諸論点について理論と実務ギャップをふまえ説明する。</li> <li>3. 外国の先例についても必要に応じて紹介する。</li> </ol>				
授 業 の 内 容	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 公判の諸原則</li> <li>② 公判期日の手続</li> <li>③ 公判前整理手続</li> <li>④ 証拠法総論</li> <li>⑤ 関連性</li> <li>⑥ 伝聞法則1</li> <li>⑦ 伝聞法則2</li> <li>⑧ 伝聞法則3</li> <li>⑨ 伝聞法則4</li> <li>⑩ 自白法則</li> <li>⑪ 補強法則</li> <li>⑫ 違法収集証拠排除法則</li> <li>⑬ 証拠能力のその他の問題</li> <li>⑭ 裁判</li> <li>⑮ 上訴</li> </ol>				
受講生に 望むこと メッセジ	憲法、刑法総論、刑法各論および刑事訴訟法 a の受講後に本講座を受講するのが望ましい。				
評価方法	定期試験60点、出席状況・小テスト・受講態度その他平常点40点 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	宇藤崇・松田岳士・堀江慎司『刑事訴訟法 (LEGAL QUEST)』有斐閣 (第2版)				
参考図書					

科 目 名	行政法 1 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	石田和史	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年 行政教養科	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校教員・法学修士（名古屋大学大学院） 過年度、大学・公務員研修所で非常勤講師				
科 目 の 概 要	行政法は多数の行政法令の総称であり、行政組織法・行政活動法・行政救済法及び地方自治法の諸分野からなる。行政組織法・活動法の一般理論を行政法総論といい、序論（行政法の意義・法源・法原理等）、組織法総論（行政体、行政機関）、作用法総論（行政立法、行政行為、行政上の強制執行、行政上の即時強制、行政罰、行政指導等）及び行政手続法その他情報公開法からなる。 本講は、序論、組織法総論、作用法総論を講義する。				
授 業 の 内 容	① 行政法序論(01) 行政法の意義・法源 ② 行政法序論(02) 行政法の法原理 ③ 行政組織法総論(01) 行政体 ④ 行政組織法総論(02) 行政機関 ⑤ 行政作用法総論(01) 序論 ⑥ 行政作用法総論(02) 行政立法と規則制定 ⑦ 行政作用法総論(03) 行政行為の意義・分類 ⑧ 行政作用法総論(04) 行政行為の特殊効力 ⑨ 行政作用法総論(05) 行政行為の無効・取消し・撤回 ⑩ 行政作用法総論(06) 行政行為の付款 ⑪ 行政作用法総論(07) 行政上の強制執行・行政上の即時強制 ⑫ 行政作用法総論(08) 行政罰・行政制裁 ⑬ 行政作用法総論(09) 行政契約 ⑭ 行政作用法総論(10) 行政指導 ⑯ 行政作用法総論(11) 行政計画				
受講生に 望むこと メッセージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の目標は、大学法学部の科目履修者と同程度の知識習得、及び、各種試験に対応可能な程度の知識習得とする。是非、受講されたい。</li> <li>・授業の方法、受講上の注意は、開講ガイドで告知する。</li> </ul>				
評価方法	評価項目は定期試験の点数のみとし、成績評価は試験の点数を単純に置換する方法で行う。なお、定期試験の概要を開講ガイドで告知する。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	曾和・山田・亘理『現代行政法入門 第5版』(有斐閣 2023年)				
参考図書	稲葉・人見・村上・前田『行政法 第5版』(有斐閣 LEGAL QUEST 2023年) 櫻井敬子・橋本博之『行政法 第6版』(弘文堂 2019年) LEC 東京リーガルマインド編著『出る順行政書士合格基本書』(東京リーガルマインド 2024年)				

科 目 名	行政法 1 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	石田和史	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年 行政教養科	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校教員・法学修士（名古屋大学大学院） 過年度、大学・公務員研修所で非常勤講師				
科 目 の 概 要	行政法は多数の行政法令の総称であり、行政組織法・行政活動法・行政救済法及び地方自治法の諸分野からなる。行政組織法・活動法の一般理論を行政法総論といい、序論（行政法の意義・法源・法原理等）、組織法総論（行政体、行政機関）、作用法総論（行政立法、行政行為、行政上の強制執行、行政上の即時強制、行政罰、行政指導等）及び行政手続法その他情報公開法からなる。 本講は、行政手続法を講義する。情報公開法も講義する。				
授 業 の 内 容	① 行政手続法(01) 序論 ② 行政手続法(02) 申請に対する処分手続 ③ 行政手続法(03) 不利益処分手續 ④ 行政手続法(04) 行政指導の中止等の求め、処分・指導の求め ⑤ 行政手続法(05) 届出 ⑥ 行政手続法(06) 命令等制定手続 ⑦ 情報公開法(01) 序論 ⑧ 情報公開法(02) 序論（続き） ⑨ 情報公開法(03) 行政文書の開示 ⑩ 情報公開法(04) 開示をめぐる争訟 ⑪ 情報公開法(05) 情報提供 ⑫ 個人情報保護法(01) 序論 ⑬ 個人情報保護法(02) 取扱いの規制 ⑭ 個人情報保護法(03) 取扱いをめぐる争訟 ⑯ 公文書管理法				
受講生に 望むこと メッセジ	• 授業の目標は、大学法学部の科目履修者と同程度の知識習得、及び、各種試験に対応可能な程度の知識習得とする。是非、受講されたい。 • 授業の方法、受講上の注意は、開講ガイドで告知する。				
評価方法	評価項目は定期試験の点数のみとし、成績評価は試験の点数を単純に置換する方法で行う。なお、定期試験の概要を開講ガイドで告知する。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	曾和・山田・亘理『現代行政法入門 第5版』（有斐閣 2023年）				
参考図書	稲葉・人見・村上・前田『行政法 第5版』（有斐閣 LEGAL QUEST 2023年） 櫻井敬子・橋本博之『行政法 第6版』（弘文堂 2019年） LEC 東京リーガルマインド編著『出る順行政書士合格基本書』（東京リーガルマインド 2024年）				

科 目 名	行政法 2 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	石田和史	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年 行政教養科	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校教員・法学修士（名古屋大学大学院） 過年度、大学・公務員研修所で非常勤講師				
科 目 の 概 要	<p>行政法は多数の行政法令の総称であり、行政組織法・行政活動法・行政救済法及び地方自治法の諸分野からなる。行政救済法は行政活動に関連して必要となる個人の救済に関する法であり、行政争訟法（行政事件訴訟法、行政不服審査法）及び国家補償法（国家賠償法、土地収用法等所定の損失補償法）の諸分野からなる。</p> <p>本講は、行政争訟法を講義する。併せて、行政上の苦情処理制度も講義する。</p>				
授 業 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 行政救済法序論(01)</li> <li>② 行政救済法序論(02)</li> <li>③ 行政事件訴訟法(01) 序論、種類</li> <li>④ 行政事件訴訟法(02) 抗告訴訟の種類</li> <li>⑤ 行政事件訴訟法(03) 抗告訴訟の種類</li> <li>⑥ 行政事件訴訟法(04) 取消訴訟の振分け</li> <li>⑦ 行政事件訴訟法(05) 取消訴訟の提起－処分性－</li> <li>⑧ 行政事件訴訟法(06) 取消訴訟の提起－処分性（続き）－</li> <li>⑨ 行政事件訴訟法(07) 取消訴訟の提起－原告適格－</li> <li>⑩ 行政事件訴訟法(08) 取消訴訟の提起－原告適格（続き）－</li> <li>⑪ 行政事件訴訟法(09) 取消訴訟の提起－その他－</li> <li>⑫ 行政事件訴訟法(10) 取消訴訟の審理</li> <li>⑬ 行政事件訴訟法(11) 取消訴訟の判決</li> <li>⑭ 行政事件訴訟法(12) 他の抗告訴訟</li> <li>⑮ 行政事件訴訟法(13) 他の行政事件訴訟</li> </ul>				
受講生に 望むこと メッセジ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の目標は、大学法学部の科目履修者と同程度の知識習得、及び、各種試験に対応可能な程度の知識習得とする。是非、受講されたい。</li> <li>・授業の方法、受講上の注意は、開講ガイドで告知する。</li> </ul>				
評価方法	<p>評価項目は定期試験の点数のみとし、成績評価は試験の点数を単純に置換する方法で行う。なお、定期試験の概要を開講ガイドで告知する。</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	曾和・山田・亘理『現代行政法入門 第5版』（有斐閣 2023年）				
参考図書	<p>稻葉・人見・村上・前田『行政法 第5版』（有斐閣 LEGAL QUEST 2023年）</p> <p>櫻井敬子・橋本博之『行政法 第6版』（弘文堂 2019年）</p> <p>LEC 東京リーガルマインド編著『出る順行政書士合格基本書』（東京リーガルマインド 2024年）</p>				

科 目 名	行政法 2 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	石田和史	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年 行政教養科	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校教員・法学修士（名古屋大学大学院） 過年度、大学・公務員研修所で非常勤講師				
科 目 の 概 要	行政法は多数の行政法令の総称であり、行政組織法・行政活動法・行政救済法及び地方自治法の諸分野からなる。行政救済法は行政活動に関連して必要となる個人の救済に関する法であり、行政争訟法（行政事件訴訟法、行政不服審査法）及び国家補償法（国家賠償法、土地収用法等所定の損失補償法）の諸分野からなる。 本講は、国家補償法を講義する。				
授 業 の 内 容	① 行政不服審査法(01) 序論、種類 ② 行政不服審査法(02) 申立ての要件 ③ 行政不服審査法(03) 申立ての審理 ④ 行政不服審査法(04) 裁決・決定 ⑤ 国家賠償法(01) 序論 ⑥ 国家賠償法(02) 第1条請求 ⑦ 国家賠償法(03) 第1条請求（続き） ⑧ 国家賠償法(04) 第2条請求 ⑨ 国家賠償法(05) 第2条請求（続き） ⑩ 国家賠償法(06) 第3条請求、その他 ⑪ 損失補償制度(01) 土地収用法概観 ⑫ 損失補償制度(02) 土地収用による損失補償 ⑬ 損失補償制度(03) その他 ⑭ 補論：受益者負担 ⑮ 行政上の苦情処理				
受講生に 望むこと メッセジ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の目標は、大学法学部の科目履修者と同程度の知識習得、及び、各種試験に対応可能な程度の知識習得とする。是非、受講されたい。</li> <li>・授業の方法、受講上の注意は、開講ガイドで告知する。</li> </ul>				
評価方法	評価項目は定期試験の点数のみとし、成績評価は試験の点数を単純に置換する方法で行う。なお、定期試験の概要を開講ガイドで告知する。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	曾和・山田・亘理『現代行政法入門 第5版』（有斐閣 2023年）				
参考図書	稲葉・人見・村上・前田『行政法 第5版』（有斐閣 LEGAL QUEST 2023年） 櫻井敬子・橋本博之『行政法 第6版』（弘文堂 2019年） LEC 東京リーガルマインド編著『出る順行政書士合格基本書』（東京リーガルマインド 2024年）				

科 目 名	労働法（集団的労働法）a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	奥村治也	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校教員 【保有資格】労働法務士				
科 目 の 概 要	<p>労働法とは、労働者と使用者との間のルールを定めた法のことで、このうち、労働組合（＝労働者「集団」）と使用者との間の法ルールを学ぶのが集団的労働法です。この授業では、そのうち、団結権、団体交渉権、争議権をめぐる諸問題を中心に扱います。</p> <p>組織率が年々低下し続けているといわれる労働組合ではありますが、それでも労働組合には法によって大きなパワーが与えられています。これをめぐる法ルールを学ぶことは、みなさんの経済生活の向上につながる可能性を秘めているともいえるのです。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① 授業概要、成績評価方法等の説明、諸注意      ② なぜ集団的労働法を学ぶ必要があるのか：憲法が保障する労働基本権      ③ 団結権 I：労働組合法にいう労働者、労働組合法にいう労働組合      ④ 団結権 II：組合員資格とユニオン・ショップ      ⑤ 団結権 III：便宜供与とチェック・オフ      ⑥ 団結権 IV：組合財産と組織変動      ⑦ 団結権 V：労働組合による組合員の統制      ⑧ 団体交渉権 I：団体交渉権と交渉事項      ⑨ 団体交渉権 II：団体交渉応諾義務と誠実交渉義務      ⑩ 団体交渉権 III：団体交渉拒否の救済手段      ⑪ 争議権 I：争議行為総説（争議行為の意義と争議権保障）      ⑫ 争議権 II：争議行為の正当性（正当性の一般的基準、主体、目的）      ⑬ 争議権 III：争議行為の正当性（手段、手続）      ⑭ 争議権 IV：違法争議の責任      ⑮ 争議権 V：争議行為と賃金</p>				
受講生に 望むこと メッセジ	<p>わかりやすく楽しい授業になるよう心がけますので、みなさんも真剣に授業に取り組んでください。この授業の履修をきっかけとして労働関係のニュースにも目を向けてみるとよいのではないかと思う。</p> <p>質問は大歓迎です。わからないことがありましたら遠慮なく質問してください。</p>				
評価方法	<p>各授業の最後に簡単なクイズを出題する予定です。そのクイズの点数（約 10%）と前期試験（約 90%）の点数をもとにした成績評価を基本とします（詳しくは、初回の授業時に説明します）。</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	川田知子・長谷川聰『労働法』（弘文堂）				
参 考 図 書	西谷敏『労働法』（第 3 版、日本評論社） 大内伸哉『最新重要判例 200 [労働法]』（第 8 版、弘文堂）				

科 目 名	労働法（集団的労働法）b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	奥村治也	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校教員 【保有資格】労働法務士				
科 目 の 概 要	<p>労働法とは、労働者と使用者との間のルールを定めた法のことで、このうち、労働組合（＝労働者「集団」）と使用者との間の法ルールを学ぶのが集団的労働法です。この授業では、そのうち、団結権、団体交渉権、争議権をめぐる諸問題を中心に扱います。</p> <p>組織率が年々低下し続けているといわれる労働組合ではありますが、それでも労働組合には法によって大きなパワーが与えられています。これをめぐる法ルールを学ぶことは、みなさんの経済生活の向上につながる可能性を秘めているともいえるのです。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① 授業概要、成績評価方法等の説明、諸注意、憲法が保障する労働基本権      ② 使用者の争議行為      ③ 労働協約Ⅰ：意義と実態、法的性格      ④ 労働協約Ⅱ：成立要件と効力      ⑤ 労働協約Ⅲ：労働条件の不利益変更をめぐる諸問題①      ⑥ 労働協約Ⅳ：労働条件の不利益変更をめぐる諸問題②      ⑦ 労働協約Ⅴ：終了      ⑧ 不当労働行為制度Ⅰ：不当労働行為制度の意義と性格、不当労働行為にいう「使用者」      ⑨ 不当労働行為制度Ⅱ：不利益取扱い      ⑩ 不当労働行為制度Ⅲ：団体交渉拒否と支配介入      ⑪ 不当労働行為制度Ⅳ：支配介入      ⑫ 不当労働行為制度Ⅴ：組合併存状況下の法律問題      ⑬ 不当労働行為制度Ⅵ：救済手続、争議調整      ⑭ 不当労働行為制度Ⅶ：救済命令      ⑯ 公務員の労働基本権、もう一度労働組合を考えてみる</p>				
受講生に 望むこと メッセージ	<p>わかりやすく楽しい授業になるよう心がけますので、みなさんも真剣に授業に取り組んでください。この授業の履修をきっかけとして労働関係のニュースにも目を向けてみるとよいのではないかと思う。</p> <p>質問は大歓迎です。わからないことがありましたら遠慮なく質問してください。</p>				
評価方法	<p>各授業の最後に簡単なクイズを出題する予定です。そのクイズの点数（約 10%）と後期試験（約 90%）の点数をもとにした成績評価を基本とします（詳しくは、初回の授業時に説明します）。</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	川田知子・長谷川聰『労働法』（弘文堂）				
参 考 図 書	<p>大内伸哉『労働の正義を考えよう：労働法判例からみえるもの』（有斐閣）      野田進ほか 編『判例労働法入門』（第 8 版、有斐閣）</p>				

科 目 名	労働法（個別の労働法）a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	奥村治也	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校教員 【保有資格】労働法務士				
科 目 の 概 要	<p>労働法とは、労働者と使用者との間のルールを定めた法のことで、このうち、労働者個人と使用者との間の「個別」的な法ルールを学ぶのが個別の労働法です。この授業では、そのうち、採用内定や配置転換、懲戒責任など労働契約をめぐる法ルールを中心に行います。</p> <p>ブラックバイトにより学生であることを尊重されない若者、理不尽な理由で内定を取り消された学生、介護が必要な家族を抱えながら会社に転勤を命じられたサラリーパーソン、……こういう人たちを救う法分野があるとすれば、それは個別の労働法です。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① 授業概要、成績評価方法等の説明、諸注意      ② なぜ労働法が必要とされるのか：労働法の過去・現在・未来      ③ 労働者の基本的人権      ④ 労働法の存在形式と履行確保システム      ⑤ 個別の労働法の理念と基本原則      ⑥ 個別の労働法の適用と「労働者」「使用者」      ⑦ 個別の労働関係の成立Ⅰ（採用の自由とその制限）      ⑧ 個別の労働関係の成立Ⅱ（採用内定・内内定、試用期間）      ⑨ 労働者と使用者の権利義務      ⑩ 人事をめぐる諸問題（配置転換）      ⑪ 人事をめぐる諸問題（出向・転籍、人事考課）      ⑫ 懲戒責任（総論）      ⑬ 懲戒責任（各論）、損害賠償責任      ⑭ 労働条件決定システムと効力関係      ⑮ 労働条件の変更</p>				
受講生に 望むこと メッセジ	<p>わかりやすく楽しい授業になるよう心がけますので、みなさんも真剣に授業に取り組んでください。この授業の履修をきっかけとして労働関係のニュースにも目を向けてみるとよいのではないかでしょうか。</p> <p>質問は大歓迎です。わからないことがありましたら遠慮なく質問してください。</p>				
評価方法	<p>各授業の最後に簡単なクイズを出題する予定です。そのクイズの点数（約 10%）と前期試験（約 90%）の点数をもとにした成績評価を基本とします（詳しくは、初回の授業時に説明します）。</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	川田知子・長谷川聰『労働法』（弘文堂）				
参 考 図 書	森戸英幸『プレップ労働法』（第7版、弘文堂） 大内伸哉『最新重要判例 200 [労働法]』（第8版、弘文堂）				

科 目 名	労働法（個別の労働法）b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	奥村治也	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校教員 【保有資格】労働法務士				
科 目 の 概 要	<p>労働法とは、労働者と使用者との間のルールを定めた法のことで、このうち、労働者個人と使用者との間の「個別」的な法ルールを学ぶのが個別の労働法です。この授業では、そのうち、採用内定や配置転換、懲戒責任など労働契約をめぐる法ルールを中心に行います。</p> <p>ブラックバイトにより学生であることを尊重されない若者、理不尽な理由で内定を取り消された学生、介護が必要な家族を抱えながら会社に転勤を命じられたサラリーパーソン、……こういう人たちを救う法分野があるとすれば、それは個別の労働法です。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① 授業概要、成績評価方法等の説明、諸注意、労働法の存在意義      ② 雇用関係の終了Ⅰ（解雇の自由と制限）      ③ 雇用関係の終了Ⅱ（解雇の合理的事由、有期雇用の雇止め）      ④ 雇用関係の終了Ⅲ（解雇の救済、退職、定年制）      ⑤ 賃金Ⅰ（意義、支払原則）      ⑥ 賃金Ⅱ（ボーナス、退職金）      ⑦ 賃金Ⅲ（休業手当、賃金保障、賃金債権確保）      ⑧ 労働時間Ⅰ（法定労働時間、変形制）      ⑨ 労働時間Ⅱ（休憩・休日、時間外労働）      ⑩ 労働時間Ⅲ（労働時間の概念、みなし時間）      ⑪ 労働時間Ⅳ（適用除外、年次有給休暇）      ⑫ 雇用差別の禁止と平等取扱義務      ⑬ ハラスメント      ⑭ 労働災害      ⑮ 非典型雇用</p>				
受講生に 望むこと メッセジ	<p>わかりやすく楽しい授業になるよう心がけますので、みなさんも真剣に授業に取り組んでください。この授業の履修をきっかけとして労働関係のニュースにも目を向けてみるとよいのではないかと思う。</p> <p>質問は大歓迎です。わからないことがありましたら遠慮なく質問してください。</p>				
評価方法	<p>各授業の最後に簡単なクイズを出題する予定です。そのクイズの点数（約 10%）と後期試験（約 90%）の点数をもとにした成績評価を基本とします（詳しくは、初回の授業時に説明します）。</p> <p>※単位認定期要として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	川田知子・長谷川聰『労働法』（弘文堂）				
参 考 図 書	水町勇一郎『労働法』（第 9 版、有斐閣） 野田進ほか 編『判例労働法入門』（第 8 版、有斐閣）				

科 目 名	刑事政策 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	奥村治也	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年 行政教養科	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校教員				
科 目 の 概 要	<p>刑事政策とは、犯罪を防止することを目的として行われる国家等の諸活動を対象とする学問分野のことです。この授業では、死刑存廃論など刑事政策の基本を中心に学びます。</p> <p>裁判員制度がスタートしてもう15年が経とうとしています。罪を犯した人をどう処遇するかという問題は、もはや法律の専門家だけに任せておけばよいという時代ではありません。</p> <p>また、協力雇用主制度も始まって15年以上経ちます。みなさんが働く職場の同僚として、過去に罪を犯した人を迎えることがあるかもしれません。刑事政策をめぐる諸問題を検討することで、将来どういう社会であるのがよいのかについて一緒に考えてみましょう。</p>				
授 業 の 内 容	①授業概要、成績評価方法等の説明、諸注意 ②刑事政策の意義 ③犯罪統計と暗数 ④統計からみた日本の犯罪情勢①：第二次大戦後の概観 ⑤統計からみた日本の犯罪情勢②：主な刑法犯の動き ⑥犯罪対策論（総論）：刑罰の種類と正当化根拠など ⑦死刑制度Ⅰ：死刑の現状、違憲性の問題など ⑧死刑制度Ⅱ：死刑制度に関する議論の動向 ⑨自由刑Ⅰ：自由刑の意義、種類など ⑩自由刑Ⅱ：自由刑をめぐる諸問題 ⑪財産刑：財産刑の意義、種類など ⑫猶予制度：猶予制度の意義、種類など ⑬保安処分：保安処分の意義、種類など ⑭ダイヴァージョンⅠ：ダイヴァージョンの意義、日本の現状 ⑮ダイヴァージョンⅡ：微罪処分、起訴猶予など				
受講生に 望むこと メッセージ	<p>わかりやすく楽しい授業になるよう心がけますので、みなさんも真剣に授業に取り組んでください。この授業の履修をきっかけとして労働関係のニュースにも目を向けてみるとよいのではないかでしょうか。</p> <p>質問は大歓迎です。わからないことがありましたら遠慮なく質問してください。</p>				
評価方法	各授業の最後に簡単なクイズを出題する予定です。そのクイズの点数（約10%）と前期試験（約90%）の点数をもとにした成績評価を基本とします。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	川出敏裕・金光旭『刑事政策』（第3版、成文堂）				
参 考 図 書	法務省法務総合研究所 編『犯罪白書（令和5年版）』（日経印刷） 守山正・安部哲夫 編著『ビギナーズ刑事政策』（第3版補訂版、成文堂）				

科 目 名	刑事政策 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	奥村治也	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年 行政教養科	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校教員				
科 目 の 概 要	<p>刑事政策とは、犯罪を防止することを目的として行われる国家等の諸活動を対象とする学問分野のことです。この授業では、受刑者の処遇をめぐる問題のほか、今日の日本においてどのような犯罪が問題となっているかを把握し、それに対してどのような施策がとられ、どのような課題が残されているのか、いわば刑事政策の「各論」を中心に学びます。</p> <p>これらの問題を検討することで、将来どういう社会であるのがよいのかについて、みなさんも一緒に考えてみましょう。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① 授業概要、成績評価方法等の説明、諸注意、刑事政策の意義      ② 施設内処遇 I : 施設内処遇の意義      ③ 施設内処遇 II : 受刑者の法的地位      ④ 施設内処遇 III : 施設内の規律の維持、不服申立制度など      ⑤ 社会内処遇 I : 社会内処遇の意義、仮釈放      ⑥ 社会内処遇 II : 保護観察、新しい社会内処遇など      ⑦ 犯罪被害者の地位と保護      ⑧ 少年非行 I : 少年非行の現状、少年事件の手続など      ⑨ 少年非行 II : 少年事件の処遇など      ⑩ 組織犯罪の現状と対策      ⑪ 薬物犯罪の現状と対策      ⑫ 精神障害者の犯罪の現状と対策      ⑬ 高齢者による犯罪の現状と対策      ⑭ ファミリー・ヴァイオレンスの現状と対策      ⑮ 交通犯罪の現状と対策</p>				
受講生に 望むこと メッセージ	<p>わかりやすく楽しい授業になるよう心がけますので、みなさんも真剣に授業に取り組んでください。この授業の履修をきっかけとして労働関係のニュースにも目を向けてみるとよいのではないかと思う。      質問は大歓迎です。わからないことがありましたら遠慮なく質問してください。</p>				
評価方法	<p>各授業の最後に簡単なクイズを出題する予定です。そのクイズの点数（約 10%）と後期試験（約 90%）の点数をもとにした成績評価を基本とします（詳しくは、初回の授業時に説明します）。</p> <p>※単位認定期要として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	川出敏裕・金光旭『刑事政策』(第3版、成文堂)				
参 考 図 書	警察政策学会 編『社会安全政策論』(立花書房) 前田忠弘ほか『刑事政策がわかる』(改訂版、法律文化社)				

科 目 名	社会政策 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	青木陽子	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 名古屋大学大学院博士前期修了（国際開発学修士） 【専門分野】移民政策				
科 目 の 概 要	現代社会は常に変化しており、様々な課題を抱えています。少子高齢化は進み、労働形態も多様化し、医療や社会福祉への需要も一層高まっています。また、外国人労働者や長期的に日本に滞在する定住者も増加しており、日本社会を構成する人々も多様化しています。「社会政策 a」では、現代社会が直面する課題、即ち、医療、年金、社会福祉、介護、労働災害、雇用保険などをテーマとして取り上げ、戦後から現在にかけてどのような政策が実施されてきたのかを検討します。				
授 業 の 内 容	①「社会政策」とは何か ②社会保障の目的と機能 ③医療保険 1 ④医療保険 2 ⑤公的年金 1 ⑥公的年金 2 ⑦生活保護 1 ⑧生活保護 2 ⑨介護保険 ⑩労災保険 1 ⑪労災保険 2 ⑫雇用保険 ⑬賃金 ⑭労働時間 1 ⑮労働時間 2				
受講生に 望むこと メッセージ	社会問題やそれらの問題に対する諸政策・制度は常に変化しています。新聞記事やニュースなどの報道にも注意を払って、受講してください。				
評価方法	前期試験 80%、リアクションペーパー 20% ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	通信教育部指定教科書『よくわかる社会政策 雇用と社会保障 [第3版]』石畠良太郎・牧野富夫・伍賀一道編著、ミネルヴァ書房				
参考図書	授業内容毎に指定致します。				

科 目 名	社会政策 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	青木陽子	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 名古屋大学大学院博士前期修了（国際開発学修士） 【専門分野】移民政策				
科 目 の 概 要	現代社会は常に変化しております。少子高齢化は進み、労働形態も多様化し、医療や社会福祉への需要も一層高まっています。また、外国人労働者や長期的に日本に滞在する定住者も増加しており、日本社会を構成する人々も多様化しています。「社会政策 b」では、現代社会が直面する課題、即ち、雇用形態の多様化、国際労働力移動、出入国在留管理制度、国籍、外国人労働者などをテーマとして取り上げ、戦後から現在にかけてどのような政策が実施されてきたのかを検討します。				
授 業 の 内 容	① 雇用・失業 ② 日本型雇用 ③ 雇用形態の多様化 ④ パートタイム・派遣労働 1 ⑤ パートタイム・派遣労働 2 ⑥ 高齢者雇用・若者雇用 ⑦ 国際労働力移動 ⑧ 国籍 1 ⑨ 国籍 2 ⑩ 日系人の就労 ⑪ 外国人技能実習制度 ⑫ 外国人看護師・介護福祉士 ⑬ 不法就労 ⑭ 退去強制と在留特別許可 ⑮ 難民				
受講生に 望むこと メッセージ	社会問題やそれらの問題に対する諸政策・制度は常に変化しています。新聞記事やニュースなどの報道にも注意を払って、受講してください。				
評価方法	後期試験 80%、リアクションペーパー 20% ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	通信教育部指定教科書『よくわかる社会政策 雇用と社会保障 [第3版]』石畠良太郎・牧野富夫・伍賀一道編著、ミネルヴァ書房				
参考図書	授業内容毎に指定致します。				

科 目 名	倒産処理法 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	榎木貴之	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校非常勤講師（科目に関連した実務経験あり） 弁護士（榎木法律事務所、愛知県弁護士会所属） 同志社大学司法研究科修了（法務博士） 愛知学院大学法学研究科博士後期課程修了（法学博士）				
科 目 の 概 要	倒産処理法は、学生の皆様にとって馴染みの薄い分野です。しかし、社会に出た後は、典型的には取引先の信用不安等といった形で、どのような職業であれ、何らかの関りを持つ可能性も高い分野でもあります。学生のうちに倒産処理法の基本的な発想と手続の概要を学んでおくことは有益なことです。授業では、主に破産法と民事再生法を取り扱います（破産法に重点をおく）。また、それ以外の私的整理（当事者間の合意を前提とした債務整理）や株式会社を対象とした会社更生法についても、ごく簡単に、紹介予定です。				
授 業 の 内 容	① 倒産処理法全体の概観 ② 倒産処理法全体の概観 ③ 破産手続開始 ④ 破産手続開始 ⑤ 破産管財人と破産財団 ⑥ 破産管財人と破産財団 ⑦ 破産債権、財団債権 ⑧ 破産債権、財団債権 ⑨ 破産と契約関係 ⑩ 破産と契約関係 ⑪ 破産と担保権 ⑫ 破産と担保権 ⑬ 相殺権 ⑭ 相殺権 ⑮ 復習等				
受講生に 望むこと メッセージ	倒産処理法は、手続を取り扱う法律であるため、学生の皆様にはイメージがつきにくく、とつづきにくいという難点を持っています。そこで授業では、教科書も平易な記述のものを使用した上で、分かりやすい説明を心掛けたいと思っています。細かい手続を覚えるのではなく、倒産処理法の基本的な考え方を理解することを意識していただきたいと考えています。				
評価方法	出席点 50 点、定期試験 50 点 （定期試験は、一般的な試験形式を予定していますが、授業の様子や学習効果をみながら、レポートに変える可能性もあります）。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	倉部真由美ほか『倒産法』有斐閣（有斐閣ストゥディア）				
参 考 図 書	伊藤 真『破産法・民事再生法（第 5 版）』有斐閣				

科 目 名	倒産処理法 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	榎木貴之	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校非常勤講師（科目に関連した実務経験あり） 弁護士（榎木法律事務所、愛知県弁護士会所属） 同志社大学司法研究科修了（法務博士） 愛知学院大学法学研究科博士後期課程修了(法学博士)				
科 目 の 概 要	倒産処理法は、学生の皆様にとって馴染みの薄い分野です。しかし、社会に出た後は、典型的には取引先の信用不安等といった形で、どのような職業であれ、何らかの関りを持つ可能性も高い分野でもあります。学生のうちに倒産処理法の基本的な発想と手続の概要を学んでおくことは有益なことです。授業では、主に破産法と民事再生法を取り扱います(破産法に重点をおく)。また、それ以外の私的整理(当事者間の合意を前提とした債務整理)や株式会社を対象とした会社更生法についても、ごく簡単に、紹介予定です。				
授 業 の 内 容	① 否認権 ② 否認権 ③ 破産財団の管理・換価、債権調査、配当、破産手続の終了 ④ 免責その他 ⑤ 事再生手続の概要（以降は民事再生法） ⑥ 機関 ⑦ 機関 ⑧ 再生債権、共益債権、一般優先債権 ⑨ 再生債権、共益債権、一般優先債権 ⑩ 再生債務者財産の増減 ⑪ 再生計画の作成から履行まで ⑫ 再生計画の作成から履行まで ⑬ 個人再生 ⑭ 個人再生 ⑮ 復習等				
受講生に 望むこと メッセージ	倒産処理法は、手続を取り扱う法律であるため、学生の皆様にはイメージがつきにくく、とつづきにくいという難点を持っています。そこで授業では、教科書も平易な記述のものを使用した上で、分かりやすい説明を心掛けたいと思っています。細かい手続を覚えるのではなく、倒産処理法の基本的な考え方を理解することを意識していただきたいと考えています。				
評価方法	出席点 50 点、定期試験 50 点 (定期試験は、一般的な試験形式を予定していますが、授業の様子や学習効果をみながら、レポートに変える可能性もあります)。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	倉部真由美ほか『倒産法』有斐閣（有斐閣ストゥディア）				
参 考 図 書	伊藤 真『破産法・民事再生法（第5版）』有斐閣				

科 目 名	国際法 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	沖島秀輝	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 名古屋大学大学院博士課程修了（政治学修士） 【専門分野】法学・政治学 【保有資格】行政書士、宅地建物取引士				
科 目 の 概 要	主権国家が構成員である国際社会にも法規範は存在する。主として条約と慣習国際法である。ただし国際社会は国内社会とは多くの点でその構造が異なるため、同じく法といっても国際法と国内法ではいろんな側面で性格が異なっている。たとえば各国家の上に中央集権的な機構というものは存在しないし、法を創り出し執行するのは諸國家なのである。これから学ぶ国際法のジャンルは多岐にわたる。 講義では著名な国際判例も含めて、国家、領土、条約、海洋法、戦争法、紛争解決手続き、外交使節と領事制度といったものを学ぶ。				
授 業 の 内 容	① 国際法の基本構造 ( i )国際社会と法 ( ii )国際法の主体 ② ( iii )国際法の存在形態 ( iv )国際法と国内法の関係 ③ 国家の成立と変動 ( i )主権国家 ( ii )国家成立の要件 ④ ( iii )国家承認 ( iv )政府承認 ⑤ ( v )国家承継 ( vi )主権免除原則 ⑥ 条約法 ( i )条約の形成 ( ii )多数国間条約に対する留保 ⑦ ( iii )条約の効力 ( iv )条約の無効原因 ⑧ 陸の国際法 ( i )領土と領土主権 ( ii )領土の得喪・変更 ⑨ ( iii )国際河川・国際運河 ( iv )南極 ⑩ ( v )日本の領土問題－北方領土・竹島・尖閣諸島 ⑪ 海洋法 ( i )海洋法の歴史 ( ii )領海の地位と無害通航 ⑫ ( iii )内水の地位 ( iv )群島水域 ⑬ ( v )公海 ( vi )海上犯罪の取締り ⑭ ( vii )大陸棚制度 ( viii )排他的経済水域 ⑮ ( ix )海域の境界画定 ( x )深海底制度				
受講生に 望むこと メッセージ	予習不要。小テストと宿題レポートは必ず提出のこと。 授業中のスマートフォン不可。遅刻、中抜け禁止。 学問は自分を高めるということを忘れず、熱心に取り組んでほしい。				
評価方法	定期試験（前期）、小テスト（1回）、宿題レポート（1回） および下記の出席要件を加え評価する。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	『現代国際法講義 第5版』杉原高嶺ほか著（有斐閣）				
参考図書	国際条約集（いずれの出版社でもよい。古本でも可。）、中央大学通信教育部基本教科書				

科 目 名	国際法 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	沖島秀輝	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 名古屋大学大学院博士課程修了（政治学修士） 【専門分野】法学・政治学 【保有資格】行政書士、宅地建物取引士				
科 目 の 概 要	主権国家が構成員である国際社会にも法規範は存在する。主として条約と慣習国際法である。ただし国際社会は国内社会とは多くの点でその構造が異なるため、同じく法といっても国際法と国内法ではいろんな側面で性格が異なっている。たとえば各国家の上に中央集権的な機構というものは存在しないし、法を創り出し執行するのは諸國家なのである。これから学ぶ国際法のジャンルは多岐にわたる。 講義では著名な国際判例も含めて、国家、領土、条約、海洋法、戦争法、紛争解決手続き、外交使節と領事制度といったものを学ぶ。				
授 業 の 内 容	① 空の国際法 (i) 領空 (ii) 公空 (iii) 国際航空業務 ② (iv) 宇宙空間と天体 (v) 宇宙利用とその規制 ③ 国家機関 (i) 元首・外交使節・領事官 ④ 国際法における個人 (i) 国籍 (ii) 犯罪人引渡し ⑤ (iii) 外国人資産の国有化 (iv) 外交的保護 ⑥ 国際機構 (i) 国際機構の定義と種類 ⑦ (ii) 国際連合・専門機関 ⑧ 紛争の平和的解決 (i) 非裁判的手続－国際審査・国際調停 ⑨ (ii) 国際裁判－仲裁裁判・国際司法裁判所 ⑩ 安全保障 (i) 戦争違法化 (ii) 中立制度 ⑪ (iii) 国際法上の自衛権 ⑫ 武力紛争法 (i) 武力行使禁止原則 (ii) 平和維持活動 ⑬ (iii) 戰闘法規 (iv) 国際人道法 ⑭ 環境の国際的保護 (i) 相隣関係における領域主権の調整 ⑮ (ii) 環境損害と国家責任				
受講生に 望むこと メッセージ	予習不要。小テストと宿題レポートは必ず提出のこと。 授業中のスマートフォン不可。遅刻、中抜け禁止。 学問は自分を高めるということを忘れず、熱心に取り組んでほしい。				
評価方法	定期試験（後期）、小テスト（1回）、宿題レポート（1回） および下記の出席要件を加え評価する。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	『現代国際法講義 第5版』杉原高嶺ほか著（有斐閣）				
参 考 図 書	国際条約集（いずれの出版社でもよい。古本でも可。）、中央大学通信教育部基本教科書				

科 目 名	知的財産法 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	小川賢二	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校非常勤講師（科目に関連した実務経験あり） 弁護士				
科 目 の 概 要	<p>知的財産法の一つである著作権法について学びます。</p> <p>著作権は、著作物を創作した人に与えられる権利であり、みなさんの身近にある小説、絵画、アニメ、音楽等を対象としています。</p> <p>私達は様々な著作物に囲まれて生活していますが、その権利がどのように発生しどのように保護されているかについて普段あまり意識していないことが多いと思います。</p> <p>この科目で著作物に対する権利の保護と著作物の利用について学びます。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① 知的財産法の概要</p> <p>② 著作物として保護されるための要件、著作物の種類①</p> <p>③ 著作物として保護されるための要件、著作物の種類②</p> <p>④ 著作権の主体</p> <p>⑤ 著作者人格権①</p> <p>⑥ 著作者人格権②</p> <p>⑦ 著作権の内容、法定利用行為①</p> <p>⑧ 著作権の内容、法定利用行為②</p> <p>⑨ 著作権についての権利制限①</p> <p>⑩ 著作権についての権利制限②</p> <p>⑪ 著作隣接権① 実演家の権利</p> <p>⑫ 著作隣接権② レコード製作者の権利 放送事業者の権利</p> <p>⑬ 著作権の活用①</p> <p>⑭ 著作権の活用②</p> <p>⑮ 著作権に対する侵害行為について</p>				
受講生に 望むこと メッセジ	普段から接している本や音楽、映像等について、知的財産権の観点から関心を持つことで、知的財産法がより身近に感じられると思います。				
評価方法	<p>出席点 60 点、定期試験 40 点</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	レジュメを使用して講義を進めます。				
参 考 図 書	角田政芳ほか「知的財産法」有斐閣 野並 良ほか「著作権法入門」有斐閣				

科 目 名	知的財産法 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	小川賢二	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	本校非常勤講師（科目に関連した実務経験あり） 弁護士				
科 目 の 概 要	<p>現代社会において知的財産権は非常に重要になっています。企業は研究開発した知的財産が保護されることによって市場において有利に事業展開を行うことができるようになります。この知的財産権が保護される仕組みを学びます。</p> <p>この授業で扱う知的財産法は、企業が発明した製品等について独占的に権利を認める特許法、企業が自社の製品やサービスに付けるロゴやマークを保護する商標法、企業の公正な競争を促進する不正競争防止法です。</p>				
授 業 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 発明の種類</li> <li>② 特許要件</li> <li>③ 権利の主体</li> <li>④ 特許権の効力</li> <li>⑤ 特許取得手続きについて</li> <li>⑥ 特許権の利用</li> <li>⑦ 特許権侵害について</li> <li>⑧ 特許権侵害の救済</li> <li>⑨ 特許に関する処分に対する不服申立て</li> <li>⑩ 商標登録の要件①</li> <li>⑪ 商標登録の要件②</li> <li>⑫ 商標に関する処分に対する不服申立て</li> <li>⑬ 商標権の効力</li> <li>⑭ 不正競争防止法 個別不正競争類型①</li> <li>⑮ 不正競争防止法 個別不正競争類型②</li> </ul>				
受講生に 望むこと メッセージ	<p>具体的な事例を挙げながら知的財産権について考えていきます。</p> <p>普段から知的財産権に関する紛争のニュースを目にすることもありますが、この授業で学ぶことにより理解が深まると思います。</p>				
評価方法	<p>出席点 60 点、定期試験 40 点</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	レジュメを使用して講義を進めます。				
参考図書	角田政芳ほか「知的財産法」有斐閣 野並 良ほか「特許法入門」有斐閣				

科 目 名	日本法制史 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	堀 最	履修可能 学科・学年	法律科 2 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	2015 年より本校非常勤講師。修士（法学）。専門は法制史（日本・近代）。				
科 目 の 概 要	日本法制史 a では、主に古代から中世にいたるわが国のさまざまな法や制度について、その内容、変遷の経緯、相違や影響、またそれが輸入・継承・修正・廃止された理由等を、その時代背景とともにできるだけ平易に解説します。				
授 業 の 内 容	① ガイダンス 古代序論 ② 古代律令法総論 ③ 古代行政機構 ④ 古代刑事法 ⑤ 古代取引法 ⑥ 古代家族法 ⑦ 古代司法制度 ⑧ 中世社会総論 ⑨ 中世法総論 ⑩ 中世行政機構 ⑪ 中世刑事法 ⑫ 中世取引法 ⑬ 中世家族法 ⑭ 中世司法制度 ⑮ 戦国分国法				
受講生に 望むこと メッセジ	回ごとに異なるテーマ（行政法・刑事法・契約法・家族法・司法制度）を扱いますので、それぞれの興味に応えられる回がどこかにあるはずです。ぜひそこを入り口にして他科目の学習も深め、また逆に、他のどんな科目や法、制度にも、その背景（公布・施行にいたる経緯や背景、つまり歴史）が存在していることを実感してもらえたなら嬉しいです。 ※日本法制史 b も継続して履修してもらえることが望ましい。				
評価方法	期末試験において、講義内容（日本法制史 a では古代・中世）に関する知識と理解を問う。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書					
参 考 図 書	本間修平『日本法制史』中央大学通信教育部指定教科書 全国歴史教育研究協議会『日本史用語集』改訂版（山川出版社）				

科 目 名	日本法制史 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	堀 最	履修可能 学科・学年	法律科 2 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	2015 年より本校非常勤講師。修士（法学）。専門は法制史（日本・近代）。				
科 目 の 概 要	日本法制史 b では、主に近世から近代にいたるわが国のさまざまな法や制度について、その内容、変遷の経緯、相違や影響、またそれが輸入・継承・修正・廃止された理由等を、その時代背景とともにできるだけ平易に解説します。				
授 業 の 内 容	①ガイダンス 近世初期社会総論 ②近世法総論 ③近世行政機構 ④近世刑事法 ⑤近世取引法 ⑥近世家族法 ⑦近世司法制度（1） ⑧近世司法制度（2） ⑨日本の近代化 ⑩大日本帝国憲法の制定 ⑪刑事法の近代化 ⑫民法の近代化（1） ⑬民法の近代化（2） ⑭司法制度の近代化 ⑮近代の法学教育				
受講生に 望むこと メッセジ	回ごとに異なるテーマ（行政法・刑事法・契約法・家族法・司法制度）を扱いますので、それぞれの興味に応えられる回がどこかにあるはずです。ぜひそこを入り口にして他科目の学習も深め、また逆に、他のどんな科目や法、制度にも、その背景（公布・施行にいたる経緯や背景、つまり歴史）が存在していることを実感してもらえたなら嬉しいです。 ※講義内容は日本法制史 a からの連続となるので、日本法制史 a から継続して履修してもらえることが望ましい。				
評価方法	期末試験において、講義内容（日本法制史 b では近世・近代）に関する知識と理解を問う。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書					
参 考 図 書	本間修平『日本法制史』中央大学通信教育部指定教科書 全国歴史教育研究協議会『日本史用語集』改訂版（山川出版社）				

科 目 名	財政学 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	大濱賢一朗	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	名古屋外国語大学現代国際学部グローバルビジネス学科 準教授 専門分野：経済学・財政 本校非常勤講師				
科 目 の 概 要	財政学は経済学の誕生とともに、その一つの分野として成立した。現代では、経済学の基本的な分野であるだけでなく、主に政府などの公的な経済活動を対象とする専門分野である。この講義では、国民国家の成立と市場経済の展開に伴って政府の財政活動がどのように展開したかを概観し、また財政学が各時代の財政問題にどのように取り組み、どのような財政理論を確立したのかを考察する。次に、現代国家の公的経済活動を支えるのは租税であり、現代国家は租税国家である。それは財政民主主義による予算制度として確立しており、欧米や日本の予算制度を考察する。そのうえで、租税制度の具体的な内容を、所得課税・消費課税・資産課税を用いて説明する。				
授 業 の 内 容	① ガイダンス ② 財政と財政学の歴史（1） ③ 財政と財政学の歴史（2） ④ 財政と財政学の歴史（3） ⑤ 現代国家の財政 ⑥ 財政民主主義と予算 ⑦ 日本の財政システム ⑧ 租税収入（租税論） ⑨ 租税の種類－所得課税・消費課税・資産課税 ⑩ 租税の累進性と逆進性 ⑪ 所得課税（1）個人への課税 ⑫ 所得課税（2）法人への課税 ⑬ 消費課税 ⑭ 資産課税（1）国税 ⑮ 資産課税（2）地方税				
受講生に 望むこと メッセージ	<p>みなさんには消費税を支払っています。納税者であることから、その使われ方に興味を持ってください。興味の先の例として、毎日の経済問題に興味を持ち、政府の財政活動が社会や政治にどのように影響を及ぼしているのかを考えてください。</p> <p>また、政府の発表や省庁の統計資料を基にしたニュースには興味を持つようにしてください。その際によくわからなかった用語・専門用語を調べておくと、理解が深まります。</p>				
評価方法	期末試験（70%）、授業内での小テスト・レポート・課題等（20%）、その他（10%）で評価します。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	関野満夫（2016）『財政学』、税務経理協会 図説『日本の財政』（最新版）、財経詳報社				
参考図書	図説『日本の税制』（最新版）、財経詳報社				

科 目 名	財政学 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	大濱賢一朗	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	あり
講 師 プロフィール	名古屋外国語大学現代国際学部グローバルビジネス学科 準教授 専門分野：経済学・財政 本校非常勤講師				
科 目 の 概 要	<p>現代国家の公的経済活動を支えるのは主に租税であり、調達した租税は国民生活の向上・発展のためにどのように使われるべきかが問われる。現代国家の活動は、企業活動を支える公共投資や社会的間接資本の整備、家計活動を支える社会保障制度など多岐にわたる。</p> <p>この講義の後半で、日本では少子高齢化とともに年金・医療・介護、さらには子育て支援等の問題に関連し、日本の社会保障制度の持続可能性が問われ、税制改革も喫緊の課題となっている。</p> <p>以上の課題を具体的に検討していく。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① ガイダンス      ② 公共財      ③ 公債      ④ 財政赤字について      ⑤ 税制改革と予算編成      ⑥ 日本の一般会計予算      ⑦ 社会保障制度の歴史      ⑧ 社会保障制度（1）年金保険      ⑨ 社会保障制度（2）医療保険      ⑩ 社会保障制度（3）介護保険      ⑪ 公衆衛生・社会福祉・公的扶助      ⑫ 財政上での国と地方の関係      ⑬ 地方財政計画（1）      ⑭ 地方財政計画（2）      ⑮ これまでの確認</p>				
受講生に 望むこと メッセージ	<p>みなさんは消費税を支払っています。納税者であることから、その使われ方に興味を持つください。興味の先の例として、毎日の経済問題に興味を持ち、政府の財政活動が社会や政治にどのように影響しあっているのかを考えてください。</p> <p>また、政府の発表や省庁の統計資料を基にしたニュースには興味を持つようにしてください。その際によくわからなかった用語・専門用語を調べておくと、理解が深まります。</p>				
評価方法	<p>期末試験（70%）、授業内での小テスト・レポート・課題等（20%）、その他（10%）で評価します。</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	<p>関野満夫（2016）『財政学』、税務経理協会      図説『日本の財政』（最新版）、財経詳報社</p>				
参考図書	<p>図説『日本の税制』（最新版）、財経詳報社</p>				

科 目 名	民法概論 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	沖島秀輝	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 名古屋大学大学院博士課程修了（政治学修士） 【専門分野】法学・政治学 【保有資格】行政書士、宅地建物取引士				
科 目 の 概 要	本校の民法の講義は民法 5 編に合わせて 5 つに分かれている。 カリキュラム上これらすべてを履修するには最短で 2 カ年を要する。内容量はかなりのもので、初学者がぶっつけで挑戦するのはなかなかハードである。しかも宅建資格をはじめとする各種の試験には民法の基礎知識が必須かつ早ければ 2 年次の途中で受験することになる。こうした事情から本校では新 1 年生の民法学習の一助として民法全体にわたる概説的・入門的講義を用意している。 本講義がそれである。満遍なくかつ平易に授業を行い十全な理解をめざす。				
授 業 の 内 容	① 民法と民法典 (i) 民法の意義 (ii) 民法の構造 ② (iii) 民法の歴史 (iv) 民法の基本原理 ③ 権利と義務 (i) 物権と債権 (ii) 権利の濫用 ④ 自然人 (i) 権力能力 (ii) 行為能力 (iii) 制限能力者 ⑤ 物 (i) 物の意義 (ii) 物の分類 ⑥ 法律行為 (i) 法律行為の分類 (ii) 法律行為の内容 ⑦ 意思表示 (i) 意思表示の意義 (ii) 瑕疵ある意思表示 ⑧ 代理 (i) 代理制度の意義 (ii) 無権代理 (iii) 表見代理 ⑨ 時効 (i) 時効制度 (ii) 時効の猶予と更新 ⑩ (iii) 取得時効 (iv) 消滅時効 ⑪ 物権 (i) 占有権・所有権 ⑫ (ii) 用益物権 - 地上権・地役権 ⑬ (iii) 担保物権 - 法定担保物権・質権・抵当権 ⑭ 契約 (i) 契約の成立 (ii) 双務契約における二つの債務の関係 ⑮ (iii) 契約の履行 (iv) 契約の不履行				
受講生に 望むこと メッセージ	現代の若者が直面する身近な法律問題はたいてい民法関係である。 家族や友人たちの悩みに手を貸してあげられるようになってほしい。 教科書・六法を必ず揃えること。遅刻・中抜け禁止。				
評価方法	定期試験（前期）、小テスト（1回）、宿題レポート（1回） および下記の出席要件を加え評価する。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	野村豊弘『民事法入門 第 8 補訂版』有斐閣（有斐閣アルマ）				
参考図書					

科 目 名	民法概論 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	沖島秀輝	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 名古屋大学大学院博士課程修了（政治学修士） 【専門分野】法学・政治学 【保有資格】行政書士、宅地建物取引士				
科 目 の 概 要	本校の民法の講義は民法 5 編に合わせて 5 つに分かれている。 カリキュラム上これらすべてを履修するには最短で 2 カ年を要する。内容量はかなりのもので、初学者がぶっつけで挑戦するのはなかなかハードである。しかも宅建資格をはじめとする各種の試験には民法の基礎知識が必須でかつ早ければ 2 年次の途中で受験することになる。こうした事情から本校では新 1 年生の民法学習の一助として民法全体にわたる概説的・入門的講義を用意している。 本講義がそれである。満遍なくかつ平易に授業を行い十全な理解をめざす。				
授 業 の 内 容	① 不法行為 (i) 不法行為の意義 (ii) 不法行為の要件 ② (iii) 不法行為の類型 (iv) 損害賠償 ③ (v) 過失責任主義と無過失責任主義 ④ 事務管理と不当利得 (i) 事務管理・準事務管理 ⑤ (ii) 不当利得の意義 (iii) 不法原因給付 ⑥ 家族法 (i) 家族・親族 (ii) 婚姻・離婚 ⑦ (iii) 實子・養子・親権 ⑧ (iv) 扶養 (v) 人工生殖 ⑨ 相続 (i) 遺産分割協議 (ii) 法定相続 ⑩ (iii) 相続人 (iv) 相続分 ⑪ (v) 代襲相続 (vi) 承認と放棄 ⑫ 遺言 (i) 遺言の方式 - 普通遺言と特別遺言 (ii) 遺留分 ⑬ 権利の実現 (i) 権利実現の方法 (ii) 訴訟による権利の実現 ⑭ 法人制度 (i) 人と法人 (ii) 法人の活動 ⑮ (iii) 権利能力のない社団・財団 (iv) 会社				
受講生に 望むこと メッセージ	現代の若者が直面する身近な法律問題はたいてい民法関係である。 家族や友人たちの悩みに手を貸してあげられるようになってほしい。 教科書・六法を必ず揃えること。遅刻・中抜け禁止。				
評価方法	定期試験（後期）、小テスト（1回）、宿題レポート（1回） および下記の出席要件を加え評価する。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	野村豊弘『民事法入門 第 8 補訂版』有斐閣（有斐閣アルマ）				
参考図書					

科 目 名	大学編入（論文）講座a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	正木 桂	履修可能 学科・学年	法律科1～4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校教員・教務主任 中央大学大学院法学研究科（法学修士） 【保有資格】行政書士、宅地建物取引士、ビジネス実務法務検定2級、知的財産管理機能検定2級、消費生活専門相談員（資格）など				
科 目 の 概 要	大学編入試験は(各大学で若干の違いはあるが)通常、志望理由書・論文・語学・面接の4つを柱として行われ合否が決定する。 そのうち本講座では、志望理由書・論文・面接について対策を行っていく。 それぞれのポイントを簡単に説明すれば、志望理由書と面接では、将来のビジョンの明確化と自己分析が、論文については法の歴史や概念、さらには日本の法の特徴に関する理解や時事問題に対する関心が重要となってくる。				
授 業 の 内 容	① ガイダンス ② 志望理由書の書き方 ③ 過去問チャレンジ①（西欧法の歴史） ④ 過去問チャレンジ②（西欧法の歴史） ⑤ 過去問チャレンジ③（西欧法の歴史） ⑥ 法と道徳の関係① ⑦ 法と道徳の関係② ⑧ 法源について ⑨ 法の機能 ⑩ 法の解釈方法 ⑪ 法実証主義について（悪法は法か） ⑫ 私的自治とその例外 ⑬ 過失責任主義とその例外 ⑭ 罪刑法定主義とその派生原則 ⑮ まとめ ※授業進度により変更する可能性有				
受講生に 望むこと メッセー ジ	他の資格講座等についても同じことが言えますが、編入試験合格のためには、授業の内容をしっかりマスターすると共に、日々の学習も大変重要になってきます。毎日コツコツ学習を継続してもらいたいと思います。				
評価方法	出席点 50 点、定期試験 50 点 出席点には授業態度や授業に対する取組み等も含む。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	なし				
参 考 図 書	なし				

科 目 名	大学編入（論文）講座b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	正木 桂	履修可能 学科・学年	法律科1～4年 実務法律科1・2年	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校教員・教務主任 中央大学大学院法学研究科（法学修士） 【保有資格】行政書士、宅地建物取引士、ビジネス実務法務検定2級、知的財産管理機能検定2級、消費生活専門相談員（資格）など				
科 目 の 概 要	大学編入試験は(各大学で若干の違いはあるが)通常、志望理由書・論文・語学・面接の4つを柱として行われ合否が決定する。 そのうち本講座では、志望理由書・論文・面接について対策を行っていく。 それぞれのポイントを簡単に説明すれば、志望理由書と面接では、将来のビジョンの明確化と自己分析が、論文については法の歴史や概念、さらには日本の法の特徴に関する理解や時事問題に対する関心が重要となってくる。				
授 業 の 内 容	① ガイダンス ② 民主主義について（デモクラシーとポピュリズム）① ③ 民主主義について（デモクラシーとポピュリズム）② ④ 不平等・格差問題 ⑤ 面接対策（講義） ⑥ 模擬面接① ⑦ 模擬面接② ⑧ 模擬面接③ ⑨ 模擬面接④ ⑩ 模擬面接⑤ ⑪ 模擬面接⑥ ⑫ 模擬面接⑦ ⑬ 模擬面接⑧ ⑭ 問題演習 ⑮まとめ ※授業進度により変更する可能性有				
受講生に 望むこと メッセー ジ	他の資格講座等についても同じことが言えますが、編入試験合格のためには、授業の内容をしっかりマスターすると共に、日々の学習も大変重要になってきます。毎日コツコツ学習を継続してもらいたいと思います。				
評価方法	出席点 50 点、定期試験 50 点 出席点には授業態度や授業に対する取組み等も含む。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	なし				
参 考 図 書	なし				

科 目 名	大学編入（英語）講座 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	佐々木恭介	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 【専門分野】社会学・ナショナリズム論（アイルランドの文化とアイデンティティ）				
科 目 の 概 要	この授業では、大学編入試験に必要とされる英文読解力を身につけてもらいます。多くの大学編入試験で出題されるのは、英文和訳問題です。大学入試英語との大きな違いは、人文・社会科学、自然科学などの基礎知識や専門用語が問われる試験内容になっている点です。受験者に求められるのは、①英文構造の理解 ②専門的な語彙 ③文脈に応じた訳出といった能力です。本授業では、総合的な英語力を養うだけでなく、英文講読を通じて各専門科目の理解を深めることを目標とします。受講生には重要語句や学術的な言い回し、文法事項に留意しながら、難易度の高い英文の精読を行ってもらいます。				
授 業 の 内 容	① ガイダンス 授業の進め方、評価方法、学習方法の説明 ② 文の要素・文型 ③ 関係詞 (1) 関係代名詞の基本 前置詞と関係代名詞 ④ 関係詞 (2) 関係代名詞の継続用法 ⑤ 関係詞 (3) 関係副詞 複合関係詞 ⑥ 仮定法 (1) 直説法と仮定法 仮定法過去 仮定法過去完了 ⑦ 仮定法 (2) 仮定法の様々な用法 慣用表現 ⑧ 比較 (1) 原級・比較級・最上級の基礎 ⑨ 比較 (2) 原級・比較級・最上級を用いた様々な表現 ⑩ 分詞 (1) 名詞を修飾する分詞（限定用法）補語になる分詞（叙述用法） ⑪ 分詞 (2) 分詞構文の基礎と応用 付帯状況 ⑫ 否定 (1) 否定語の範囲 部分否定・二重否定 ⑬ 否定 (2) 否定の慣用表現・否定語を伴わない否定 ⑭ 名詞構文・無生物主語 様々な名詞構文 無生物主語を含む表現 ⑮ 強調・倒置 強調のしかた 様々な倒置				
受講生に 望むこと メッセージ	この授業は、大学編入試験の合格を望む受講生を対象としています。そのため、毎回の授業への出席、予習と復習が必須となります。受講生には自律的な学習と積極的な態度で授業に参加することを求めます。 ※授業の内容は変更となる可能性があります。				
評価方法	授業への出席、定期試験を基に評価します。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	なし（適宜プリントを配布します）				
参 考 図 書	特に指定はしませんが、英単語帳（システム英単語、英単語ターゲット 1900、キクタン Basic など）で語彙力を高めておくことを推奨します。				

科 目 名	大学編入（英語）講座 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	佐々木恭介	履修可能 学科・学年	法律科1～4年 実務法律科1・2年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 【専門分野】社会学・ナショナリズム論（アイルランドの文化とアイデンティティ）				
科 目 の 概 要	この授業では、大学編入試験に必要とされる英文読解力を身につけてもらいます。多くの大学編入試験で出題されるのは、英文和訳問題です。大学入試英語との大きな違いは、人文・社会科学、自然科学などの基礎知識や専門用語が問われる試験内容になっている点です。受験者に求められるのは、①英文構造の理解 ②専門的な語彙 ③文脈に応じた訳出といった能力です。本授業では、総合的な英語力を養うだけでなく、英文講読を通じて各専門科目の理解を深めることを目標とします。受講生には重要語句や学術的な言い回し、文法事項に留意しながら、難易度の高い英文の精読を行ってもらいます。				
授 業 の 内 容	① ガイダンス 授業の進め方、評価方法、学習方法の説明 ② 文の要素・文型 ③ 動詞と時制 (1) 現在形と現在進行形 過去形と過去進行形 ④ 動詞と時制 (2) 未来を表す表現 進行形の応用 ⑤ 完了形 (1) 現在完了形と現在完了進行形 過去完了と過去完了進行形 ⑥ 完了形 (2) 未来完了形 ⑦ 助動詞 (1) 能力・許可 義務・必要 可能性・推量 ⑧ 助動詞 (2) will・would・shallの用法 ⑨ 助動詞 (3) need・used toの用法 助動詞+have+過去分詞 ⑩ 態 受動態の基本形 様々な形 ⑪ 不定詞 (1) 名詞的用法・形容詞的用法・副詞的用法 ⑫ 不定詞 (2) 不定詞の意味上の主語と否定語の位置 不定詞の様々な形 ⑬ 動名詞 動名詞の働き 様々な形 重要表現 ⑭ 挿入・省略・同格 語や句の挿入 省略 様々な同格 ⑮ 代名詞 代名詞の働き 人称代名詞 指示代名詞 不定代名詞				
受講生に 望むこと メッセージ	この授業は、大学編入試験の合格を望む受講生を対象としています。そのため、毎回の授業への出席、予習と復習が必須となります。受講生には自律的な学習と積極的な態度で授業に参加することを求めます。 ※授業の内容は変更となる可能性があります。				
評価方法	授業への出席、定期試験を基に評価します。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	なし（適宜プリントを配布します）				
参 考 図 書	特に指定はしませんが、英単語帳（システム英単語、英単語ターゲット1900、キクタンBasicなど）で語彙力を高めておくことを推奨します。				

科 目 名	TOEIC 英語 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	奥田由美子	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 【所有資格】TOEIC Listening & Reading Test 990 点・実用英語技能検定 1 級				
科 目 の 概 要	TOEIC Listening & Reading Test はリスニング及びリーディング問題合計 200 問を 2 時間で解くマークシート方式のテストであり、日常生活からグローバルビジネスまで幅広いシーンにおける活きた英語コミュニケーション能力を測定する。大学編入試験においては、出願条件として TOEIC スコアが課されている大学、スコアを英語試験の点数として換算する大学、また一定のスコア保持者は英語試験が免除される大学などがあり、TOEIC スコアが多くの大学で活用されている。さらに、就職活動においても採用試験の際の判断材料として TOEIC スコアを考慮する企業も少なくない。本講義では、英語力を証明する資格として有効なスコアである 600 点以上を目指す。				
授 業 の 内 容	① ガイダンス（講師紹介・授業計画等） ② TOEIC Listening & Reading Test 概要 ③ UNIT 1 リスニングパート・UNIT 1 単語テスト① ④ UNIT 1 リーディングパート・UNIT 1 単語テスト② ⑤ UNIT 2 リスニングパート・UNIT 2 単語テスト①・UNIT 1 復習テスト ⑥ UNIT 2 リーディングパート・UNIT 2 単語テスト② ⑦ UNIT 3 リスニングパート・UNIT 3 単語テスト①・UNIT 2 復習テスト ⑧ UNIT 3 リーディングパート・UNIT 3 単語テスト② ⑨ UNIT 4 リスニングパート・UNIT 4 単語テスト①・UNIT 3 復習テスト ⑩ UNIT 4 リーディングパート・UNIT 4 単語テスト② ⑪ UNIT 5 リスニングパート・UNIT 5 単語テスト①・UNIT 4 復習テスト ⑫ UNIT 5 リーディングパート・UNIT 5 単語テスト② ⑬ UNIT 6 リスニングパート・UNIT 6 単語テスト①・UNIT 5 復習テスト ⑭ UNIT 6 リーディングパート・UNIT 6 単語テスト② ⑮ まとめテスト・UNIT 6 復習テスト				
受講生に 望むこと メッセージ	TOEIC Listening & Reading Test で求められるスキルは「語彙力」「文法知識」「読解力」「リスニング力」などですが、2 時間で 200 問を解き終えるには英語による高い「情報処理能力」も必要になります。本講義では、練習問題を通して設問をより速く処理するためのスキルも伝えていきます。受講生の皆さんのがご自身の英語力の伸びを毎回感じられるような授業内容にしていきたいと考えています。				
評価方法	出席回数及び単語テスト、復習テスト、定期試験を元に評価する。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	妻鳥千鶴子・田平真澄・松井こずえ『First Time Trainer for the TOEICR Test <Revised Edition>』(センゲージラーニング) ISBN: 978-4-86312-293-2				
参考図書					

科 目 名	TOEIC 英語 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	奥田由美子	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 【所有資格】TOEIC Listening & Reading Test 990 点・実用英語技能検定 1 級				
科 目 の 概 要	TOEIC Listening & Reading Test はリスニング及びリーディング問題合計 200 問を 2 時間で解くマークシート方式のテストであり、日常生活からグローバルビジネスまで幅広いシーンにおける活きた英語コミュニケーション能力を測定する。大学編入試験においては、出願条件として TOEIC スコアが課されている大学、スコアを英語試験の点数として換算する大学、また一定のスコア保持者は英語試験が免除される大学などがあり、TOEIC スコアが多くの大学で活用されている。さらに、就職活動においても採用試験の際の判断材料として TOEIC スコアを考慮する企業も少なくない。本講義では、英語力を証明する資格として有効なスコアである 600 点以上を目指す。				
授 業 の 内 容	① ガイダンス（講師紹介・授業計画等） ② TOEIC Listening & Reading Test 概要 ③ UNIT 7 リスニングパート・UNIT 7 単語テスト① ④ UNIT 7 リーディングパート・UNIT 7 単語テスト② ⑤ UNIT 8 リスニングパート・UNIT 8 単語テスト①・UNIT 7 復習テスト ⑥ UNIT 8 リーディングパート・UNIT 8 単語テスト② ⑦ UNIT 9 リスニングパート・UNIT 9 単語テスト①・UNIT 8 復習テスト ⑧ UNIT 9 リーディングパート・UNIT 9 単語テスト② ⑨ UNIT10 リスニングパート・UNIT10 単語テスト①・UNIT 9 復習テスト ⑩ UNIT10 リーディングパート・UNIT10 単語テスト② ⑪ UNIT11 リスニングパート・UNIT11 単語テスト①・UNIT10 復習テスト ⑫ UNIT11 リーディングパート・UNIT11 単語テスト② ⑬ UNIT12 リスニングパート・UNIT12 単語テスト①・UNIT11 復習テスト ⑭ UNIT12 リーディングパート・UNIT12 単語テスト② ⑮ まとめテスト・UNIT12 復習テスト				
受講生に 望むこと メッセージ	TOEIC Listening & Reading Test で求められるスキルは「語彙力」「文法知識」「読解力」「リスニング力」などですが、2 時間で 200 問を解き終えるには英語による高い「情報処理能力」も必要になります。本講義では、練習問題を通して設問をより速く処理するためのスキルも伝えていきます。受講生の皆さんのがご自身の英語力の伸びを毎回感じられるような授業内容にしていきたいと考えています。				
評価方法	出席回数及び単語テスト、復習テスト、定期試験を元に評価する。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	妻鳥千鶴子・田平真澄・松井こずえ『First Time Trainer for the TOEICR Test <Revised Edition>』(センゲージラーニング) ISBN: 978-4-86312-293-2				
参考図書					

科 目 名	宅建基礎 a	開講学期	前期	単 位 数	4 単位
講 師 名	八木康一	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 所有資格 宅地建物取引士 管理業務主任者 簡裁代理認定司法書士 科目に関連した業務経験あり 不動産取引の決済立会 代理人として不動産の取引全般				
科 目 の 概 要	法律を学ぶのが初めての方を中心、宅建試験に関する必要な基礎知識を習得する目的の講座になります。また、法律の基礎を経ている方も、宅建試験の勉強を通して、法律や不動産・金融業界の実務を学ぶことができます。現在、不動産関連の知識は不動産業界のみならず金融業界や一般企業、さらに自治体の都市開発においても、広く有用とされています。本講座の履修後は、様々な社会において、宅建の知識を充分に活用して頂くため、広く一般学生の受講者も歓迎します。				
授 業 の 内 容	① ガイダンス ② 行為能力・意思表示 ③ 代理・時効 ④ 相続 ⑤ 物権変動・危険負担・不登法 ⑥ 共有・区分所有法 ⑦ 契約不履行・担保責任・連帯債務 ⑧ 貸貸借・借地法 ⑨ 弁済・相殺・委任・請負 ⑩ 都市計画 ⑪ 地区計画・開発許可 ⑫ 用途規制・防火地域 ⑬ 宅地造成等規制法・農地法 ⑭ 宅建業・免許 ⑮ 営業保証金・保証協会				
受講生に 望むこと メッセージ	本講座に予習の必要はありません。またノートも必要ありません。但しテキストと六法は必携です。また、合格を目指す方は、講義後は必ず過去問で繰り返し復習をし、知識の確認定着を続けることが絶対条件となります。				
評価方法	前期試験の出席評価比率は 40%、試験評価比率は 60% で評価します。 尚、当講座の受講者で当年の宅建の合格者は、後期の講座につき、試験評価認定において特典が付与されます。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	『らくらく宅建塾』(2024 年版 宅建学院) 必携書です。前期・後期を通じてこの教科書を中心に行います。六法全書：現行法ならどんな六法全書でも構いません。（携帯用でも OK）「宅建業法」と「法令上の制限」以外の講義で、前期・後期での必携書となります。				
参 考 図 書	問題集：「過去問宅建塾」(宅建学院)『らくらく宅建塾』の姉妹本で、過去問になれるため、併用して利用されることをお勧めします。なお、講師自ら作った一問一答に編集した 15 年分過去問とその完全解説を当講座の Google Classroom で PDF にて掲載予定です。				

科 目 名	宅建基礎 b	開講学期	後期	単 位 数	4 単位
講 師 名	八木康一	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 所有資格 宅地建物取引士 管理業務主任者 簡裁代理認定司法書士 科目に関連した業務経験あり 不動産取引の決済立会 代理人として不動産の取引全般				
科 目 の 概 要	法律を学ぶのが初めての方を中心、宅建試験に関する必要な基礎知識を習得するのが目的の講座になります。また、法律の基礎を経ている方も、宅建試験の勉強を通して、法律や不動産・金融業界の実務を学ぶことができます。現在、不動産関連の知識は不動産業界のみならず金融業界や一般企業、さらに自治体の都市開発においても、広く有用とされています。本講座の履修後は、様々な社会において、宅建の知識を存分に活用して頂くため、広く一般学生の受講者も歓迎します。				
授 業 の 内 容	① 割賦販売・手付保全・損害賠償 ② 37 条書面・監督処分 ③ 住宅瑕疵担保履行法 ④ 所得税・他税 ⑤ 正誤問題開発許可等事案記述問題更地上の抵当権 ⑥ 正誤問題防火地域等事案記述問題詐欺と錯誤 ⑦ 正誤問題建築基準法等事案記述問題抵当権実行 ⑧ 正誤問題農地転用等事案記述問題相続と自主占有 ⑨ 正誤問題区画整理等事案記述問題動機の不法 ⑩ 正誤問題鑑定評価等事案記述問題動産附合 ⑪ 正誤問題不動産取得税等事案記述問題特定物売買 ⑫ 正誤問題印紙税等事案記述問題法定地上権 ⑬ 正誤問題不当表示等事案記述問題財産分与と慰謝料 ⑭ 正誤問題都市計画等事案記述問題相続の連帯債務 ⑮ 正誤問題建築基準等事案記述問題物権的妨害予防				
受講生に 望むこと メッセージ	本講座に予習の必要はありません。またノートも必要ありません。但しテキストと六法は必携です。また、合格を目指す方は、講義後は必ず過去問で繰り返し復習をし、知識の確認定着を続けることが絶対条件となります。				
評価方法	後期試験の出席評価比率は 40%、試験評価比率は 60% で評価します。 尚、当講座の受講者で当年の宅建の合格者は、後期の講座につき、試験評価認定において特典が付与されます。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	『らくらく宅建塾』(2024 年版 宅建学院) 必携書です。前期・後期を通じてこの教科書を中心に行います。六法全書：現行法ならどんな六法全書でも構いません。(携帯用でも OK) 「宅建業法」と「法令上の制限」以外の講義で、前期・後期での必携書となります。				
参考図書	問題集：「過去問宅建塾」(宅建学院) 『らくらく宅建塾』の姉妹本で、過去問になれるため、併用して利用されることをお勧めします。				

科 目 名	宅建実践 a	開講学期	前期	単 位 数	4 単位
講 師 名	八木康一	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 所有資格 宅地建物取引士 管理業務主任者 簡裁代理認定司法書士 科目に関連した業務経験あり 不動産取引の決済立会 代理人として不動産の取引全般				
科 目 の 概 要	AI や DX を中心とする産業革命が起こっている現在、機会やコンピューターでは介在できない、人と人とのコミュニケーション能力がより重要となっています。不動産テックによる普及が広がっても、宅地建物取引士は不動産取引のプロとして、より必要性が高くなる存在といえます。速やかに合格していただくためにも、年度内合格を前提として講義になります。宅建基礎講座との併用受講者、並びに、ひとり民法等の勉強をしてきた方を対象に、宅建試験の合格に必要な実力の養成や、知識の定着確認を中心とした講義となります。				
授 業 の 内 容	① テキスト概観 ② 行為能力・意思表示 ③ 代理・時効 ④ 債権譲渡・不登法 ⑤ 区分所有法・抵当権 ⑥ 債務不履行・担保責任・連帶債務 ⑦ 借地借家法 ⑧ 地役権・相隣関係・不法行為・使用貸借 ⑨ 地区計画・開発許可 ⑩ 建築確認・国土利用計画 ⑪ 区画整理 ⑫ 欠格事由・案内所・宅地建物取引士 ⑬ 一般規制・媒介 ⑭ 報酬・クーリングオフ・他人物 ⑮ 重要事項説明				
受講生に 望むこと メッセージ	本講座も基礎講座と同様に予習やノートの必要はありません。但しテキストと六法は必携です。また、合格を目指す方は、講義後は必ず過去問で繰り返し復習をし、知識の確認定着を続けることが絶対条件となります。				
評価方法	前期試験の出席評価比率は 40%、試験評価比率は 60% で評価します。 尚、当講座の受講者で当年の宅建の合格者は、後期の講座につき、試験評価認定において特典が付与されます。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	『らくらく宅建塾』(2024 年版 宅建学院) 必携書です。前期・後期を通じてこの教科書を中心に行います。六法全書：現行法ならどんな六法全書でも構いません。（携帯用でも OK）「宅建業法」と「法令上の制限」以外の講義で、前期・後期での必携書となります。				
参 考 図 書	問題集：「過去問宅建塾」(宅建学院)『らくらく宅建塾』の姉妹本で、過去問になれるため、併用して利用されることをお勧めします。なお、講師自ら作った一問一答に編集した 15 年分過去問とその完全解説を当講座の Google Classroom で PDF にて掲載予定です。				

科 目 名	宅建実践 b	開講学期	後期	単 位 数	4 単位
講 師 名	八木康一	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 所有資格 宅地建物取引士 管理業務主任者 簡裁代理認定司法書士 科目に関連した業務経験あり 不動産取引の決済立会 代理人として不動産の取引全般				
科 目 の 概 要	AI や DX を中心とする産業革命が起こっている現在、機会やコンピューターでは介在できない、人と人とのコミュニケーション能力がより重要となっています。不動産テックによる普及が広がっても、宅地建物取引士は不動産取引のプロとして、より必要性が高くなる存在といえます。速やかに合格していただくためにも、年度内合格を前提として講義になります。宅建基礎講座との併用受講者、並びに、ひとり民法等の勉強をしてきた方を対象に、宅建試験の合格に必要な実力の養成や、知識の定着確認を中心とした講義となります。				
授 業 の 内 容	① 住宅金融支援機構 ② 取得税・固定資産税 ③ 公示価格・鑑定評価・景品・他 ④ 正誤問題用途地域等事案問題占有と相続 ⑤ 正誤問題建築基準等事案記述問題日常家事と表見代理 ⑥ 正誤問題国土利用計画等事案記述問題相続放棄と登記 ⑦ 正誤問題宅地造成等規制法等事案記述問題代理の権限乱用 ⑧ 正誤問題住宅金融支援機構等事案記述問題共有と特別縁故者 ⑨ 正誤問題固定資産税事案記述問題占有改定の引渡 ⑩ 正誤問題譲渡所得税等事案記述問題占有補助者 ⑪ 正誤問題土地等事案記述問題効果意思 ⑫ 正誤問題不当表示等事案記述問題時効取得と対抗要件 ⑬ 正誤問題都市計画法等事案記述問題添えての自筆証書 ⑭ 正誤問題建築基準法等事案記述問題転抵当権と原抵当権 ⑯ 正誤問題地区計画等事案記述問題相続と無権代理				
受講生に 望むこと メッセージ	本講座も基礎講座と同様に予習やノートの必要はありません。但しテキストと六法は必携です。また、合格を目指す方は、講義後は必ず過去問で繰り返し復習をし、知識の確認定着を続けることが絶対条件となります。				
評 価 方 法	後期試験の出席評価比率は 40%、試験評価比率は 60% で評価します。 尚、当講座の受講者で当年の宅建の合格者は、後期の講座につき、試験評価認定において特典が付与されます。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	『らくらく宅建塾』(2024 年版 宅建学院) 必携書です。前期・後期を通じてこの教科書を中心に行います。六法全書：現行法ならどんな六法全書でも構いません。(携帯用でも OK) 「宅建業法」と「法令上の制限」以外の講義で、前期・後期での必携書となります。				
参 考 図 書	問題集：「過去問宅建塾」(宅建学院) 『らくらく宅建塾』の姉妹本で、過去問になれるため、併用して利用されることをお勧めします。				

科 目 名	行政書士法令基礎 a	開講学期	前期	単 位 数	4 単位
講 師 名	奥村治也	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校教員 【保有資格】行政書士、民法債権法務士				
科 目 の 概 要	<p>行政書士試験の合格率は、近年では 10% を切ることが珍しくなっており、難関国家試験の 1 つに数えられるようになってきましたが、そうはいっても、難しい知識を知らなければ合格できないという試験では決してありません。</p> <p>この授業では、今年度の行政書士試験に合格することを本気で目指す学生等を対象として、合格に必要な法令科目の基礎知識を確認していきます。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① 授業概要、成績評価方法、行政書士試験および合格戦略の説明、諸注意      ② 民法(1)：親族法①／憲法 (1)：憲法の意義、国民主権と天皇制      ③ 民法(2)：親族法②、相続法①／憲法 (2)：人権の享有主体、私人間の人権保障      ④ 民法(3)：相続法②、権利能力・行為能力など／憲法 (3)：法の下の平等、幸福追求権      ⑤ 民法(4)：行為能力、失踪宣告／憲法 (4)：思想・良心の自由、信教の自由      ⑥ 民法(5)：権利能力なき社団、意思表示①／憲法 (5)：表現の自由①      ⑦ 民法(6)：意思表示②、代理①／憲法 (6)：表現の自由②、学問の自由、教育を受ける権利      ⑧ 民法(7)：代理②／憲法 (7)：経済的自由、人身の自由      ⑨ 民法(8)：代理③、不法行為①／憲法 (8)：社会権、参政権      ⑩ 民法(9)：不法行為②、事務管理／憲法 (9) 財政、地方自治、憲法改正      ⑪ 民法(10)：不当利得、契約の成立、同時履行の抗弁権など／行政法 (1)：国家賠償法①      ⑫ 民法(11)：弁済、債務不履行①／行政法 (2)：国家賠償法②、行政手続法①(目的)      ⑬ 民法(12)：債務不履行②、危険負担、契約の解除①／行政法 (3)：行政手続法②(処分)      ⑭ 民法(13)：契約の解除②、売買／行政法 (4)：行政手続法③(行政指導、命令等を定める手続)      ⑮ 民法(14)：贈与、消費貸借、使用貸借、労務型契約／行政法 (5)：行政手続法(適用除外)</p>				
受講生に 望むこと メッセージ	<p>わかりやすい説明を心がけますので、みなさんも本気で合格を目指して、必ず授業の内容をその都度復習したうえでその次の授業に望むようにしてください。      質問は大歓迎です。わからないことがありましたら遠慮なく質問してください。</p>				
評 価 方 法	<p>各授業の最後に簡単なクイズを出題する予定です。そのクイズの点数（約 10%）と前期試験（約 90%）の点数をもとにした成績評価を基本とします（詳しくは、初回の授業時に説明します）。</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	東京リーガルマインド 編著『2024 年度 出る順行政書士 合格基本書』(東京リーガルマインド)				
参 考 図 書	東京リーガルマインド 編著『2024 年度 出る順行政書士 ウォーク問 過去問題集①法令編』(東京リーガルマインド)				

科 目 名	行政書士法令基礎 b	開講学期	後期	単 位 数	4 単位
講 師 名	奥村治也	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校教員 【保有資格】行政書士、民法債権法務士				
科 目 の 概 要	<p>行政書士試験の合格率は、近年では 10% を切ることが珍しくなっており、難関国家試験の 1 つに数えられるようになってきましたが、そうはいっても、難しい知識を知らなければ合格できないという試験では決してありません。</p> <p>この授業では、今年度ないし来年度の行政書士試験に合格することを本気で目指す学生等を対象として、原則として合格に必要な法令科目の基礎知識を確認していきます。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① 授業概要、成績評価方法の説明、諸注意など／行政法(1)：行政強制、行政調査、行政罰      ② 民法(1)：担保物権①／行政法(2)：行政契約、行政計画      ③ 民法(2)：担保物権②、保証／行政法(3)：行政上の法律関係など      ④ 民法(3)：多数当事者の債権債務、代物弁済・相殺、債権譲渡・債務引受      ⑤ 商法(1)：商法総則／基礎法学(1)：法とは何か（問題演習）      ⑥ 商法(2)：商行為／基礎法学(2)：紛争解決と司法制度、法令用語等（問題演習）      ⑦ 会社法(1)：設立・株式／憲法：統治機構（問題演習）      ⑧ 会社法(2)：機関／地方自治法（問題演習）      ⑨ 民法の基礎(1)：権利の主体・客体、意思表示／憲法の基礎(1)：人権      ⑩ 民法の基礎(2)：代理／憲法の基礎(2)：統治機構      ⑪ 民法の基礎(3)：時効／行政法の基礎(1)：行政法の一般的な法理論      ⑫ 民法の基礎(4)：物権総論／行政法の基礎(2)：行政手続法      ⑬ 民法の基礎(5)：担保物権／行政法の基礎(3)：行政不服審査法（総則）      ⑭ 民法の基礎(6)：多数当事者の債権債務、贈与・売買／行政法の基礎(4)：行政事件訴訟法      ⑮ 民法の基礎(7)：貸借型契約、契約以外の債権発生原因／行政法の基礎(5)：国家賠償法</p>				
受講生に 望むこと メッセジ	<p>わかりやすい説明を心がけますので、みなさんも本気で合格を目指して、必ず授業の内容をその都度復習したうえでその次の授業に望むようにしてください。      質問は大歓迎です。わからないことがありましたら遠慮なく質問してください。</p>				
評価方法	<p>各授業の最後に簡単なクイズを出題する予定です。そのクイズの点数（約 10%）と後期試験（約 90%）の点数をもとにした成績評価を基本とします（詳しくは、初回の授業時に説明します）。</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	東京リーガルマインド 編著『2024 年度 出る順行政書士 合格基本書』（東京リーガルマインド）				
参 考 図 書	東京リーガルマインド 編著『2024 年度 出る順行政書士 ウォーク問 過去問題集①法令編』（東京リーガルマインド）				

科 目 名	行政書士演習 a	開講学期	前期	単 位 数	4 単位
講 師 名	奥村治也	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校教員 【保有資格】行政書士、民法債権法務士				
科 目 の 概 要	<p>行政書士試験の合格率は、近年では 10% を切ることが珍しくなっており、難関国家試験の 1 つに数えられるようになってきましたが、そうはいっても、難しい知識を知らなければ合格できないという試験では決してありません。</p> <p>この授業では、今年度の行政書士試験に合格することを本気で目指す学生等を対象として、合格に必要な法令科目を範囲（下記参照）とする問題演習を実施し、解説を加えます。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① 授業概要、成績評価方法、行政書士試験および合格戦略の説明、諸注意      ② 民法(1)：親族法①／憲法(1)：憲法の意義、国民主権と天皇制      ③ 民法(2)：親族法②、相続法①／憲法(2)：人権の享有主体、私人間の人権保障      ④ 民法(3)：相続法②、権利能力・行為能力など／憲法(3)：法の下の平等、幸福追求権      ⑤ 民法(4)：行為能力、失踪宣告／憲法(4)：思想・良心の自由、信教の自由      ⑥ 民法(5)：権利能力なき社団、意思表示①／憲法(5)：表現の自由①      ⑦ 民法(6)：意思表示②、代理①／憲法(6)：表現の自由②、学問の自由、教育を受ける権利      ⑧ 民法(7)：代理②／憲法(7)：経済的自由、人身の自由      ⑨ 民法(8)：代理③、不法行為①／憲法(8)：社会権、参政権      ⑩ 民法(9)：不法行為②、事務管理／憲法(9)：財政、地方自治、憲法改正      ⑪ 民法(10)：不当利得、契約の成立、同時履行の抗弁権など／行政法(1)：国家賠償法①      ⑫ 民法(11)：弁済、債務不履行①／行政法(2)：国家賠償法②、行政手続法①（目的）      ⑬ 民法(12)：債務不履行②、危険負担、契約の解除①／行政法(3)：行政手続法②（処分）      ⑭ 民法(13)：契約の解除②、売買／行政法(4)：行政手続法③（行政指導、命令等を定める手続）      ⑮ 民法(14)：贈与、消費貸借、使用貸借、労務型契約／行政法(5)：行政手続法（適用除外）</p>				
受講生に 望むこと メッセージ	<p>わかりやすい説明を心がけますので、みなさんも本気で合格を目指して、必ず授業の内容をその都度復習したうえでその次の授業に望むようにしてください。      質問は大歓迎です。わからないことがありましたら遠慮なく質問してください。</p>				
評価方法	<p>各授業の最後に簡単なクイズを出題する予定です。そのクイズの点数（約 10%）と前期試験（約 90%）の点数をもとにした成績評価を基本とします（詳しくは、初回の授業時に説明します）。</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	東京リーガルマインド 編著『2024 年度 出る順行政書士 合格基本書』（東京リーガルマインド）				
参考図書	東京リーガルマインド 編著『2024 年度 出る順行政書士 ウォーク問 過去問題集①法令編』（東京リーガルマインド）				

科 目 名	行政書士演習 b	開講学期	後期	単 位 数	4 単位
講 師 名	奥村治也	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校教員 【保有資格】行政書士、民法債権法務士				
科 目 の 概 要	<p>行政書士試験の合格率は、近年では 10% を切ることが珍しくなっており、難関国家試験の 1 つに数えられるようになってきましたが、そうはいっても、難しい知識を知らなければ合格できないという試験では決してありません。</p> <p>この授業では、今年度の行政書士試験に合格することを本気で目指す学生等を対象として、合格に必要な法令科目を範囲（下記参照）とする問題演習を実施し、解説を加えます。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① 授業概要、成績評価方法の説明、諸注意など／行政法(1)：行政強制、行政調査、行政罰</p> <p>② 民法(1)：担保物権①／行政法(2)：行政契約、行政計画</p> <p>③ 民法(2)：担保物権②、保証／行政法(3)：行政上の法律関係など</p> <p>④ 民法(3)：多数当事者の債権債務、債権譲渡など／行政法(4)：行政不服審査法</p> <p>⑤ 民法(4)：賃貸借／行政法(5)：行政事件訴訟法①（取消訴訟の訴訟要件・審理）</p> <p>⑥ 民法(5)：物権変動／行政法(6)：行政事件訴訟法②（その他）</p> <p>⑦ 民法(6)：占有権、所有権、時効／行政法(7)：行政機関、行政立法など</p> <p>⑧ 民法(7)：債権者代位権、詐害行為取消権／行政法(8)：行政行為</p> <p>⑨ 民法の基礎(1)：権利の主体・客体、意思表示／憲法の基礎(1)：人権</p> <p>⑩ 民法の基礎(2)：代理／憲法の基礎(2)：統治機構</p> <p>⑪ 民法の基礎(3)：時効／行政法の基礎(1)：行政法の一般的な法理論</p> <p>⑫ 民法の基礎(4)：物権総論／行政法の基礎(2)：行政手続法</p> <p>⑬ 民法の基礎(5)：担保物権／行政法の基礎(3)：行政不服審査法（総則）</p> <p>⑭ 民法の基礎(6)：多数当事者の債権債務、贈与・売買／行政法の基礎(4)：行政事件訴訟法</p> <p>⑮ 民法の基礎(7)：貸借型契約、契約以外の債権発生原因／行政法の基礎(5)：国家賠償法</p>				
受講生に 望むこと メッセジ	<p>わかりやすい説明を心がけますので、みなさんも本気で合格を目指して、必ず授業の内容をその都度復習したうえでその次の授業に望むようにしてください。</p> <p>質問は大歓迎です。わからないことがありましたら遠慮なく質問してください。</p>				
評価方法	<p>各授業の最後に簡単なクイズを出題する予定です。そのクイズの点数（約 10%）と後期試験（約 90%）の点数をもとにした成績評価を基本とします（詳しくは、初回の授業時に説明します）。</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	東京リーガルマインド 編著『2024 年度 出る順行政書士 合格基本書』（東京リーガルマインド）				
参 考 図 書	東京リーガルマインド 編著『2024 年度 出る順行政書士 ウォーク問 過去問題集①法令編』（東京リーガルマインド）				

科 目 名	行政書士一般常識 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	奥村治也	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校教員 【保有資格】行政書士				
科 目 の 概 要	<p>行政書士試験の試験科目は、大きく「法令等科目」と「基礎知識科目」から成りますが、合格の最低条件として、「基礎知識科目」では 14 問中 6 問以上正解することが求められます。法令科目の点数をどれだけ多く取れても、この条件をクリアしないと合格できません。</p> <p>この授業は、今年度の行政書士試験に合格することを本気で目指す学生等を対象として、この最低条件をクリアするのに必要な「基礎知識科目」の知識を確認することを基本としつつ、随時それに関する問題演習を実施し、解説を加えるものです。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① 授業概要、成績評価方法、行政書士試験および合格戦略の説明、諸注意      ② 行政書士業務と密接に関連する諸法令 (1) : 行政書士法① (行政書士法の目的など)      ③ 行政書士業務と密接に関連する諸法令 (2) : 行政書士法② (行政書士の資格・欠格事由など)      ④ 行政書士業務と密接に関連する諸法令 (3) : 行政書士法③ (行政書士法人、懲戒・罰則など)      ⑤ 行政書士業務と密接に関連する諸法令 (4) : 戸籍法      ⑥ 行政書士業務と密接に関連する諸法令 (5) : 住民基本台帳法      ⑦ 個人情報保護 (1) / 行政機関情報公開法      ⑧ 個人情報保護 (2) / 公文書管理法、個人情報保護法① (序説)      ⑨ 個人情報保護 (3) / 個人情報保護法② (個人情報等の定義、個人情報取扱事業者等の義務①)      ⑩ 個人情報保護 (4) / 個人情報保護法③ (個人情報取扱事業者等の義務②、行政機関等の義務)      ⑪ 行政書士業務と密接に関連する諸法令 (6) : 出入国管理及び難民認定法① (在留資格など)      ⑫ 行政書士業務と密接に関連する諸法令 (7) : 出入国管理及び難民認定法② (難民の認定)      ⑬ 行政書士業務と密接に関連する諸法令 (8) : 出入国管理及び難民認定法③ (退去強制)      ⑭ 問題演習 (1) : 政治・経済・社会①      ⑮ 問題演習 (2) : 政治・経済・社会②</p>				
受講生に 望むこと メッセージ	<p>わかりやすい説明を心がけますので、みなさんも本気で合格を目指して、真剣に授業に取り組んでください。新聞記事等に目を通す習慣をつけるとよいでしょう。</p> <p>質問は大歓迎です。わからぬことがありましたら遠慮なく質問してください。</p>				
評 価 方 法	<p>各授業の最後に簡単なクイズ（文章理解問題を含む。）を出題する予定です。そのクイズの点数（約 10%）と前期試験（約 90%）の点数をもとにした成績評価を基本とします。</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	東京リーガルマインド 編著『2024 年度 出る順行政書士 合格基本書』(東京リーガルマインド)				
参 考 図 書	行政書士試験研究会『2024 年度版 行政書士 基礎知識が得意になる本』(早稲田経営出版)				

科 目 名	行政書士一般常識 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	奥村治也	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校教員 【保有資格】行政書士				
科 目 の 概 要	<p>行政書士試験の試験科目は、大きく「法令等科目」と「基礎知識科目」から成りますが、合格の最低条件として、「基礎知識科目」では 14 問中 6 問以上正解することが求められます。法令科目の点数をどれだけ多く取れても、この条件をクリアしないと合格できません。</p> <p>この授業は、今年度の行政書士試験に合格することを本気で目指す学生等を対象として、この最低条件をクリアするのに必要な「基礎知識科目」の知識を確認することを基本としつつ、随時それに関する問題演習を実施し、解説を加えるものです。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① 授業概要、成績評価方法、行政書士試験および合格戦略の説明、諸注意      ② 問題演習(1)：行政書士業務と密接に関連する諸法令      ③ 問題演習(2)：個人情報保護①      ④ 問題演習(3)：個人情報保護②      ⑤ 問題演習(4)：政治・経済・社会①      ⑥ 問題演習(5)：政治・経済・社会②      ⑦ 政治・経済・社会(1)：日本の選挙制度      ⑧ 政治・経済・社会(2)：日本の社会保障      ⑨ 政治・経済・社会(3)：地球環境保護、日本の公害      ⑩ 政治・経済・社会(4)：日本の人口問題      ⑪ 政治・経済・社会(5)：日本の産業      ⑫ 情報通信：高度情報社会      ⑬ 政治・経済・社会(6)：核兵器と世界      ⑭ 政治・経済・社会(7)：日本の雇用・労働問題      ⑮ 政治・経済・社会(8)：日本の人権問題</p>				
受講生に 望むこと メッセージ	<p>わかりやすい説明を心がけますので、みなさんも本気で合格を目指して、真剣に授業に取り組んでください。新聞記事等に目を通す習慣をつけるとよいでしょう。</p> <p>質問は大歓迎です。わからぬことがありますたら遠慮なく質問してください。</p>				
評 価 方 法	<p>各授業の最後に簡単なクイズ（文章理解問題を含む。）を出題する予定です。そのクイズの点数（約 10%）と後期試験（約 90%）の点数をもとにした成績評価を基本とします。</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 书	東京リーガルマインド 編著『2024 年度 出る順行政書士 合格基本書』（東京リーガルマインド）				
参 考 図 書	行政書士試験研究会『2024 年度版 行政書士 基礎知識が得意になる本』（早稲田経営出版）				

科 目 名	社会保険労務士（労働法編）a	開講学期	前期	単 位 数	4 単位
講 師 名	彦坂雅司	履修可能 学科・学年	法律科1～4年 実務法律科1・2年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 愛知県社会保険労務士会所属 〈科目に関連した実務経験あり〉 特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント・人事コンサルタント				
科 目 の 概 要	社会保険労務士は、採用から退職までの人事全般の相談、就業規則と賃金・退職金規程の作成、企業の中で、従業員の福利厚生から労働災害の防止対策までの相談指導、健康保険をはじめとして厚生年金保険、労災保険、雇用保険のすべての事務代理または代行を行います。 この講義では、社会保険労務士試験の労働法分野の労働基準法を中心に講義を行います。 講義の際には、前回の復習を行い知識の定着を図ります。				
授 業 の 内 容	① ガイダンス ② 労働基準法 1 ③ 労働基準法 2 ④ 労働基準法 3 ⑤ 労働基準法 4 ⑥ 労働基準法 5 ⑦ 労働基準法 6 ⑧ 労働基準法 7 ⑨ 労働基準法 8 ⑩ 労働基準法 9 ⑪ 労働基準法 10 ⑫ 復習 1 ⑬ 復習 2 ⑭ 復習 3 ⑮ 復習 4				
受講生に 望むこと メッセージ	労働法は、「働く」場合には必ず必要となる法律です。就職やアルバイトをする際にも関係がありますので、社会保険労務士試験の受験の有無に関わらず、働く時に必須の法律を学ぶことにより今後の社会生活に活用してください。				
評価方法	テスト及び平常点 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	みんなが欲しかった！社労士の教科書（TAC 出版）				
参考図書					

科 目 名	社会保険労務士（労働法編）b	開講学期	後期	単 位 数	4 単位
講 師 名	彦坂雅司	履修可能 学科・学年	法律科1～4年 実務法律科1・2年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 愛知県社会保険労務士会所属 〈科目に関連した実務経験あり〉 特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント・人事コンサルタント				
科 目 の 概 要	社会保険労務士は、採用から退職までの人事全般の相談、就業規則と賃金・退職金規程の作成、企業の中で、従業員の福利厚生から労働災害の防止対策までの相談指導、健康保険をはじめとして厚生年金保険、労災保険、雇用保険のすべての事務代理または代行を行います。 この講義では、社会保険労務士試験の労働法分野の労働基準法を中心に講義を行います。 講義の際には、前回の復習を行い知識の定着を図ります。				
授 業 の 内 容	① ガイダンス ② 労災保険法 1 ③ 労災保険法 2 ④ 労災保険法 3 ⑤ 労災保険法 4 ⑥ 労災保険法 5 ⑦ 雇用保険法 1 ⑧ 雇用保険法 2 ⑨ 雇用保険法 3 ⑩ 雇用保険法 4 ⑪ 雇用保険法 5 ⑫ 復習 1 ⑬ 復習 2 ⑭ 復習 3 ⑮ 復習 4				
受講生に 望むこと メッセージ	労働法は、「働く」場合には必ず必要となる法律です。就職やアルバイトをする際には関係がありますので、社会保険労務士試験の受験の有無に関わらず、働く時に必須の法律を学ぶことにより今後の社会生活に活用してください。				
評価方法	テスト及び平常点 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	みんなが欲しかった！社労士の教科書（TAC 出版）				
参考図書					

科 目 名	社会保険労務士（社会保険法編）a	開講学期	前期	単 位 数	4 単位
講 師 名	彦坂雅司	履修可能 学科・学年	法律科 1～4 年 実務法律科 1・2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 愛知県社会保険労務士会所属 〈科目に関連した実務経験あり〉 特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント・人事コンサルタント				
科 目 の 概 要	社会保険労務士は、採用から退職までの人事全般の相談、就業規則と賃金・退職金規程の作成、企業の中で、従業員の福利厚生から労働災害の防止対策までの相談指導、健康保険をはじめとして厚生年金保険、労災保険、雇用保険のすべての事務代理または代行を行います。 この講義では、社会保険労務士試験の社会保険分野の健康保険法を中心に講義を行います。講義の際には、前回の復習を行い知識の定着を図ります。				
授 業 の 内 容	① ガイダンス ② 健康保険法 1 ③ 健康保険法 2 ④ 健康保険法 3 ⑤ 健康保険法 4 ⑥ 健康保険法 5 ⑦ 健康保険法 6 ⑧ 健康保険法 7 ⑨ 健康保険法 8 ⑩ 健康保険法 9 ⑪ 健康保険法 10 ⑫ 復習 1 ⑬ 復習 2 ⑭ 復習 3 ⑮ 復習 4				
受講生に 望むこと メッセージ	社会保険労務士試験を受験対策だけでなく、国民皆保険制度の根幹をなす健康保険の仕組みを学ぶことにより、普段何気に使用している保険証の何故と現在の社会保障制度の現在を考える機会となります。				
評価方法	テスト及び平常点 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	みんなが欲しかった！社労士の教科書（TAC 出版）				
参考図書					

科 目 名	社会保険労務士（社会保険法編）b	開講学期	後期	単 位 数	4 単位
講 師 名	彦坂雅司	履修可能 学科・学年	法律科1～4年 実務法律科1・2年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 愛知県社会保険労務士会所属 〈科目に関連した実務経験あり〉 特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント・人事コンサルタント				
科 目 の 概 要	社会保険労務士は、採用から退職までの人事全般の相談、就業規則と賃金・退職金規程の作成、企業の中で、従業員の福利厚生から労働災害の防止対策までの相談指導、健康保険をはじめとして厚生年金保険、労災保険、雇用保険のすべての事務代理または代行を行います。 この講義では、社会保険労務士試験の社会保険分野の国民年金法・厚生年金保険法を中心に講義を行います。講義の際には、前回の復習を行い知識の定着を図ります。				
授 業 の 内 容	① ガイダンス ② 国民年金法 1 ③ 国民年金法 2 ④ 国民年金法 3 ⑤ 国民年金法 4 ⑥ 国民年金法 5 ⑦ 国民年金法 6 ⑧ 厚生年金保険法 1 ⑨ 厚生年金保険法 2 ⑩ 厚生年金保険法 3 ⑪ 厚生年金保険法 4 ⑫ 厚生年金保険法 5 ⑬ 厚生年金保険法 6 ⑭ 復習 1 ⑮ 復習 2				
受講生に 望むこと メッセージ	国民皆年金制度の中心となる国民年金法と厚生年金保険法を学ぶことにより、年金制度の理解を深めます。社会保険労務士試験の受験の有無に関わらず、20歳になる加入する年金制度に興味をもってもらい、社会保障制度の中心となる制度を学んでいただきたいと思います。				
評価方法	テスト及び平常点 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	みんなが欲しかった！社労士の教科書（TAC 出版）				
参考図書					

科 目 名	司法書士（不動産登記法）	開講学期	前期	単 位 数	4 単位
講 師 名	福井克典	履修可能 学科・学年	法律科 1～4 年 実務法律科 1・2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	名古屋中央リーガルオフィス代表 司法書士・行政書士＜科目に関連した実務経験あり＞ 所有資格：司法書士、行政書士、宅建士など				
科 目 の 概 要	不動産登記法は、民法 177 条などで登場する「登記」手続きの法律です。国家資格の司法書士試験の午後科目（択一及び記述）となっており、講義では不動産登記法の基本から試験に関する内容を講義します。				
授 業 の 内 容	① 不動産登記法の概要 ② 不動産登記法総論 ① ③ 不動産登記法総論 ② ④ 登記名義人の住所等の変更の登記 ⑤ 所有权に関する登記（保存） ⑥ 所有权に関する登記（相続以外）① ⑦ 所有权に関する登記（相続以外）② ⑧ 所有权に関する登記（相続）① ⑨ 所有权に関する登記（相続）② ⑩ 所有权に関する登記（その他） ⑪ 抵当権・根抵当権に関する登記（設定） ⑫ 抵当権・根抵当権に関する登記（変更） ⑬ 抵当権・根抵当権に関する登記（移転） ⑭ 抵当権・根抵当権に関する登記（処分、抹消、その他）① ⑮ 抵当権・根抵当権に関する登記（処分、抹消、その他）②				
受講生に 望むこと メッセジ	司法書士の試験を受験して頂きたいと考えております。 講義では、わからないことがあれば随時質問をして頂きたいです。				
評価方法	期末試験と出席 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	司法書士スタンダードシステム 司法書士 スタンダード合格テキスト 4 不動産登記法 I 第 6 版（早稲田経営出版） 司法書士スタンダードシステム 司法書士 スタンダード合格テキスト 5 不動産登記法 II 第 6 版（早稲田経営出版）				
参考図書	試験によく出る先例				

科 目 名	司法書士（商業登記法）	開講学期	後期	単 位 数	4 単位
講 師 名	福井克典	履修可能 学科・学年	法律科 1～4 年 実務法律科 1・2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	名古屋中央リーガルオフィス代表 司法書士・行政書士＜科目に関連した実務経験あり＞ 所有資格：司法書士、行政書士、宅建士など				
科 目 の 概 要	商業登記法は、会社法で登場する「登記」手続きの法律です。国家資格の司法書士試験の午後科目（択一及び記述）となっており、講義では商業登記法の基本から試験に関する内容を講義します。				
授 業 の 内 容	① 商業登記法の概要 ② 商号等の変更登記 ③ 役員と機関の登記 ① ④ 役員と機関の登記 ② ⑤ 役員と機関の登記 ③ ⑥ 設立の登記 ⑦ 本店、支店などの登記 ⑧ 株式に関する登記 ① ⑨ 株式に関する登記 ② ⑩ 募集株式の発行の登記 ⑪ 新株予約権の登記 ⑫ 資本金、解散などの登記 ⑬ 組織再編の登記 ① ⑭ 組織再編の登記 ② ⑮ 特例会社の登記				
受講生に 望むこと メッセジ	司法書士の試験を受験して頂きたいと考えております。 講義では、わからないことがあれば随時質問をして頂きたいです。				
評価方法	期末試験と出席 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	試験に出るひながた集 商業登記法 (早稲田経営出版)				
参 考 図 書	商業登記ハンドブック (商事法務)				

科 目 名	司法書士（憲法・民法・刑法）	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	石田和史	履修可能 学科・学年	法律科 1～4 年 実務法律科 1・2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校教員・法学修士（名古屋大学大学院） 過年度、大学・公務員研修所で非常勤講師				
科 目 の 概 要	<p>司法書士は、登記・供託の代理・代書業務等及び簡裁訴訟代理等関係業務を行う公的な法律専門職である。</p> <p>司法書士試験は民法・会社法・登記二法を中心憲法・刑法・民訴法・民執法・供託法等と、広汎な法分野を出題範囲とする。</p> <p>本校「司法書士講座」4 講座は、司法書士試験対策を目的とする。本講座は、そのうちの憲法・民法・刑法の対策を担当する。特に民法対策に重点を置く。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① 民法(01) 民法の意義・体系      ② 民法(02) 物権の分類・物権総論      ③ 民法(03) 契約の分類、契約と取引      ④ 民法(04) 瑕疵ある意思表示      ⑤ 民法(05) 弁済・代物弁済・弁済供託・相殺      ⑥ 民法(06) 債務不履行責任・責任財産の保全      ⑦ 民法(07) 不可分債権債務・連帶債権債務・保証      ⑧ 民法(08) 債権譲渡、債務引受      ⑨ 民法(09) 法定後見・任意後見      ⑩ 民法(10) 会社その他の法人      ⑪ 民法(11) 代理・表見代理      ⑫ 民法(12) 不当利得・不法行為      ⑬ 刑法(01) 総論      ⑭ 刑法(02) 総論（続き）      ⑮ 憲法(01) 違憲審査</p>				
受講生に 望むこと メッセジ	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業の目標は、大学法学部の科目履修者と同程度の知識習得、及び、各種試験に対応可能な程度の知識習得とする。是非、受講されたい。</li> <li>授業の方法、受講上の注意は、開講ガイドで告知する。</li> </ul>				
評価方法	<p>評価項目は定期試験の点数のみとし、成績評価は試験の点数を単純に置換する方法で行う。なお、定期試験の概要を開講ガイドで告知する。</p> <p>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	竹下貴浩編著『司法書士一問一答 合格の肢 1 民法 1』（日本評論社 2023 年） 竹下貴浩編著『司法書士一問一答 合格の肢 2 民法 2』（日本評論社 2023 年）				
参考図書	司法書士（憲法・民法・刑法）				

科 目 名	司法書士（供託法・司法書士法）	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	石田和史	履修可能 学科・学年	法律科1～4年 実務法律科1・2年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校教員・法学修士（名古屋大学大学院） 過年度、大学・公務員研修所で非常勤講師				
科 目 の 概 要	<p>本校「司法書士講座」4講座は、司法書士試験対策を目的とする。本講座は、そのうちの供託法・司法書士法の対策を行う。以下を講義する。</p> <p>供託は、家賃・地代の弁済供託、営業保証供託、民事執行における執行供託等、一定の目的に基づいてする供託物の供託所への寄託である。供託法・供託規則が、供託手続を定める。</p> <p>司法書士は、登記・供託の代理・代書業務等及び簡裁訴訟代理等関係業務を行う公的な法律専門職である。司法書士法は、司法書士の職責・業務・資格・登録・懲戒、司法書士法人及び司法書士会の設立・組織・運営・管理を定める。</p>				
授 業 の 内 容	① 供託法(01) 序論 意義・体系 ② 供託法(02) 序論 分類 ③ 供託法(03) 弁済供託 ④ 供託法(04) 執行供託 ⑤ 供託法(05) 執行供託（続き） ⑥ 供託法(06) 供託手続 ⑦ 供託法(07) 供託手続（続き） ⑧ 供託法(08) 払渡手続－還付手続－ ⑨ 供託法(09) 払渡手続－取戻手続－ ⑩ 供託法(10) その他 ⑪ 司法書士法(01) 序論 目的・性格、構成 ⑫ 司法書士法(02) 登録 ⑬ 司法書士法(03) 業務・業務規制 ⑭ 司法書士法(04) 司法書士法人 ⑮ 司法書士法(05) 司法書士会、懲戒				
受講生に 望むこと メッセージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業の目標は、大学法医学部の科目履修者と同程度の知識習得、及び、各種試験に対応可能な程度の知識習得とする。是非、受講されたい。</li> <li>授業の方法、受講上の注意は、開講ガイダンスで告知する。</li> </ul>				
評価方法	評価項目は定期試験の点数のみとし、成績評価は試験の点数を単純に置換する方法で行う。なお、定期試験の概要を開講ガイダンスで告知する。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。				
使 用 教 科 书	竹下貴浩編著『司法書士一問一答 合格の肢 6 憲法/刑法/供託法』（日本評論社 2023年）				
参考図書					

科 目 名	ビジネス実務法務 I (法の基礎と契約) a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	正木 桂	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校教員・教務主任 中央大学大学院法学研究科（法学修士） 【保有資格】行政書士、宅地建物取引士、ビジネス実務法務検定 2 級、知的財産管理機能検定 2 級、消費生活専門相談員（資格）など				
科 目 の 概 要	ビジネス実務法務検定試験は、東京商工会議所が主催して平成 10 年から始まった試験になります。また、その目的は、ビジネスの現場で必要とされる実践的かつ基本的な法律知識・法的思考力を試すことにあります。試験範囲は民法・商法・労働法・知的財産法・消費者保護法等多岐に及びますが、勉強方法さえ間違わなければ比較的合格しやすい検定試験であろうかと思います。さらに、この検定試験で身に付けた知識をベースに他の資格試験を目指していく事も可能になろうかと思います。				
授 業 の 内 容	① ガイダンス ② 第 1 章 ビジネス実務法務の法体系 第 1 節 ビジネスを取り巻くリスクと法律のかかわり ③ " 第 2 節 企業活動の根底にある法理念 ④ " 第 2 節 企業活動の根底にある法理念 ⑤ " 第 3 節 法律の基礎知識 ⑥ 第 2 章 企業取引の法務 第 1 節 契約とは 第 2 節 契約の成立 ⑦ " 第 2 節 契約の成立 ⑧ " 第 3 節 売買契約後の法律関係 ⑨ " 第 4 節 売買以外の契約形態 ⑩ " 第 4 節 売買以外の契約形態 ⑪ " 第 5 節 ビジネス文書の保存・管理 ⑫ " 第 6 節 契約によらない債権・債務の発生 ⑬ " 第 6 節 契約によらない債権・債務の発生 ⑭ 第 8 章 ビジネスに関連する家族法 第 1 節 取引と家族関係 第 2 節 相続 ⑮ まとめ ※授業進度により変更する可能性有      ※2023 年度公式テキストの目次に基づいて作成				
受講生に 望むこと メッセージ	ビジネス実務法務検定試験の内容は、日々の生活に密接に関連したものになっています。単にテキストの内容を読み込むだけではなく、日々の生活とリンクさせて学習を進める事により、知識の定着を図ると共に学んでいることが日常生活にも役に立つという事を実感して下さい。				
評価方法	出席点 50 点、定期試験 50 点 出席点には授業態度や授業に対する取組み等も含む。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 书	東京商工会議所 編『ビジネス実務法務検定試験 3 級テキスト』東京商工会議所 東京商工会議所 編『ビジネス実務法務検定試験 3 級問題集』東京商工会議所				
参考図書					

科 目 名	ビジネス実務法務 I (法の基礎と契約) b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	正木 桂	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校教員・教務主任 中央大学大学院法学研究科（法学修士） 【保有資格】行政書士、宅地建物取引士、ビジネス実務法務検定 2 級、知的財産管理機能検定 2 級、消費生活専門相談員（資格）など				
科 目 の 概 要	ビジネス実務法務検定試験は、東京商工会議所が主催して平成 10 年から始まった試験になります。また、その目的は、ビジネスの現場で必要とされる実践的かつ基本的な法律知識・法的思考力を試すことにあります。試験範囲は民法・商法・労働法・知的財産法・消費者保護法等多岐に及びますが、勉強方法さえ間違わなければ比較的合格しやすい検定試験であろうかと思います。さらに、この検定試験で身に付けた知識をベースに他の資格試験を目指していく事も可能になろうかと思います。				
授 業 の 内 容	① ガイダンス ② 序章 ビジネス法務とは ③ 第 1 章 企業取引・契約にかかる法務 第 1 節 契約の基礎知識 第 2 節 請負にかかる契約 ④ " 第 3 節 委任にかかる契約 ⑤ " 第 4 節 物流にかかる契約 ⑥ " 第 5 節 金融・保険等にかかる契約 ⑦ " 第 6 節 業務提携にかかる契約 ⑧ " 第 7 節 代金・資金の決済とその手段 ⑨ 第 6 章 デジタル社会と法律 第 1 節 デジタル化するビジネスと法務 第 2 節 電子商取引 ⑩ " 第 3 節 ビジネス文書のデジタル化 第 4 節 IT 社会と法規制 ⑪ 第 15 章 企業活動と地域社会・行政等との関わり 第 1 節 反社会勢力との関係排除 第 2 節 ビジネスと環境保全関連法 ⑫ " 第 3 節 社会福祉関連法 第 4 節 企業活動と行政のかかわり ⑬ 第 16 章 国際法務（涉外法務） 第 1 節 国際取引に関する法的諸問題と対応のポイント ⑭ " 第 2 節 国際取引に関する個別の法的諸問題 ⑮ まとめ ※授業進度により変更する可能性有 ※2023 年度公式テキストの目次に基づいて作成				
受講生に 望むこと メッセージ	ビジネス実務法務検定試験の内容は、日々の生活に密接に関連したものになっています。単にテキストの内容を読み込むだけではなく、日々の生活とリンクさせて学習を進める事により、知識の定着を図ると共に学んでいることが日常生活にも役に立つという事を実感して下さい。				
評価方法	出席点 50 点、定期試験 50 点 出席点には授業態度や授業に対する取組み等も含む。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	東京商工会議所 編『ビジネス実務法務検定試験 2 級テキスト』東京商工会議所 東京商工会議所 編『ビジネス実務法務検定試験 2 級問題集』東京商工会議所				
参考図書					

科 目 名	ビジネス実務法務Ⅱ (企業財産と債権回収) a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	正木 桂	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校教員・教務主任 中央大学大学院法学研究科（法学修士） 【保有資格】行政書士、宅地建物取引士、ビジネス実務法務検定 2 級、知的財産管理機能検定 2 級、消費生活専門相談員（資格）など				
科 目 の 概 要	ビジネス実務法務検定試験は、東京商工会議所が主催して平成 10 年から始まった試験になります。また、その目的は、ビジネスの現場で必要とされる実践的かつ基本的な法律知識・法的思考力を試すことにあります。試験範囲は民法・商法・労働法・知的財産法・消費者保護法等多岐に及びますが、勉強方法さえ間違わなければ比較的合格しやすい検定試験であろうかと思います。さらに、この検定試験で身に付けた知識をベースに他の資格試験を目指していく事も可能になろうかと思います。				
授 業 の 内 容	① ガイダンス ② 第 3 章 企業財産の管理と法律 第 1 節 企業の財産取得にかかる法律 ③ " 第 1 節 企業の財産取得にかかる法律 ④ " 第 2 節 企業財産の管理と法律 ⑤ " 第 2 節 企業財産の管理と法律 ⑥ " 第 3 節 知的財産権 ⑦ " 第 3 節 知的財産権 ⑧ 第 5 章 債権の管理と回収 第 1 節 通常の管理と回収 ⑨ " 第 2 節 取引の決済（手形・小切手等） ⑩ " 第 2 節 取引の決済（手形・小切手等） ⑪ " 第 3 節 債権の担保 ⑫ " 第 3 節 債権の担保 ⑬ " 第 3 節 債権の担保 ⑭ " 第 4 節 緊急時の債権の回収 ⑮まとめ ※授業進度により変更する可能性有 ※2023 年度公式テキストの目次に基づいて作成				
受講生に 望むこと メッセージ	ビジネス実務法務検定試験の内容は、日々の生活に密接に関連したものになっています。単にテキストの内容を読み込むだけではなく、日々の生活とリンクさせて学習を進める事により、知識の定着を図ると共に学んでいることが日常生活にも役に立つという事を実感して下さい。				
評価方法	出席点 50 点、定期試験 50 点 出席点には授業態度や授業に対する取組み等も含む。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	東京商工会議所 編『ビジネス実務法務検定試験 3 級テキスト』東京商工会議所 東京商工会議所 編『ビジネス実務法務検定試験 3 級問題集』東京商工会議所				
参考図書					

科 目 名	ビジネス実務法務Ⅱ (企業財産と債権回収) b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位																																			
講 師 名	正木 桂	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし																																			
講 師 プロフィール	本校教員・教務主任 中央大学大学院法学研究科（法学修士） 【保有資格】行政書士、宅地建物取引士、ビジネス実務法務検定 2 級、知的財産管理機能検定 2 級、消費生活専門相談員（資格）など																																							
科 目 の 概 要	ビジネス実務法務検定試験は、東京商工会議所が主催して平成 10 年から始まった試験になります。また、その目的は、ビジネスの現場で必要とされる実践的かつ基本的な法律知識・法的思考力を試すことにあります。試験範囲は民法・商法・労働法・知的財産法・消費者保護法等多岐に及びますが、勉強方法さえ間違わなければ比較的合格しやすい検定試験であろうかと思います。さらに、この検定試験で身に付けた知識をベースに他の資格試験を目指していく事も可能になろうかと思います。																																							
授 業 の 内 容	<table border="0"> <tr> <td>① ガイダンス</td> <td>第 1 節 流動資産の運用・管理の法的側面</td> </tr> <tr> <td>② 第 2 章 企業財産の管理と法務</td> <td>第 2 節 固定資産の管理と法律</td> </tr> <tr> <td>③ " "</td> <td>第 3 節 知的財産権の取得と管理に関する法務</td> </tr> <tr> <td>④ " "</td> <td>第 3 節 知的財産権の取得と管理に関する法務</td> </tr> <tr> <td>⑤ " "</td> <td>第 3 節 知的財産権の取得と管理に関する法務</td> </tr> <tr> <td>⑥ 第 9 章 債権の担保</td> <td>第 1 節 物的担保</td> </tr> <tr> <td>⑦ " "</td> <td>第 2 節 人的担保</td> </tr> <tr> <td>⑧ 第 10 章 債権の回収</td> <td>第 3 節 その他、担保的性質を有するもの</td> </tr> <tr> <td>⑨ " "</td> <td>第 1 節 債務者の協力を得て行う債権の回収</td> </tr> <tr> <td>⑩ " "</td> <td>第 2 節 債務者の協力を得られない場合の債権の回収</td> </tr> <tr> <td>⑪ 第 11 章 債務者の倒産への対応</td> <td>第 2 節 債務者の協力を得られない場合の債権の回収</td> </tr> <tr> <td>⑫ 第 12 章 法的紛争等の予防と対応</td> <td>第 1 節 破産手続 第 2 節 民事再生手続 第 3 節 会社更生手続 第 4 節 任意整理</td> </tr> <tr> <td>⑬ " "</td> <td>第 1 節 法的紛争の予防</td> </tr> <tr> <td>⑭ " "</td> <td>第 2 節 損害賠償リスクに関する法律関係</td> </tr> <tr> <td>⑮ まとめ</td> <td>第 3 節 民事訴訟手続</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※授業進度により変更する可能性有</td><td colspan="3" rowspan="5">※2023 年度公式テキストの目次に基づいて作成</td></tr> </table>					① ガイダンス	第 1 節 流動資産の運用・管理の法的側面	② 第 2 章 企業財産の管理と法務	第 2 節 固定資産の管理と法律	③ " "	第 3 節 知的財産権の取得と管理に関する法務	④ " "	第 3 節 知的財産権の取得と管理に関する法務	⑤ " "	第 3 節 知的財産権の取得と管理に関する法務	⑥ 第 9 章 債権の担保	第 1 節 物的担保	⑦ " "	第 2 節 人的担保	⑧ 第 10 章 債権の回収	第 3 節 その他、担保的性質を有するもの	⑨ " "	第 1 節 債務者の協力を得て行う債権の回収	⑩ " "	第 2 節 債務者の協力を得られない場合の債権の回収	⑪ 第 11 章 債務者の倒産への対応	第 2 節 債務者の協力を得られない場合の債権の回収	⑫ 第 12 章 法的紛争等の予防と対応	第 1 節 破産手続 第 2 節 民事再生手続 第 3 節 会社更生手続 第 4 節 任意整理	⑬ " "	第 1 節 法的紛争の予防	⑭ " "	第 2 節 損害賠償リスクに関する法律関係	⑮ まとめ	第 3 節 民事訴訟手続	※授業進度により変更する可能性有		※2023 年度公式テキストの目次に基づいて作成		
① ガイダンス	第 1 節 流動資産の運用・管理の法的側面																																							
② 第 2 章 企業財産の管理と法務	第 2 節 固定資産の管理と法律																																							
③ " "	第 3 節 知的財産権の取得と管理に関する法務																																							
④ " "	第 3 節 知的財産権の取得と管理に関する法務																																							
⑤ " "	第 3 節 知的財産権の取得と管理に関する法務																																							
⑥ 第 9 章 債権の担保	第 1 節 物的担保																																							
⑦ " "	第 2 節 人的担保																																							
⑧ 第 10 章 債権の回収	第 3 節 その他、担保的性質を有するもの																																							
⑨ " "	第 1 節 債務者の協力を得て行う債権の回収																																							
⑩ " "	第 2 節 債務者の協力を得られない場合の債権の回収																																							
⑪ 第 11 章 債務者の倒産への対応	第 2 節 債務者の協力を得られない場合の債権の回収																																							
⑫ 第 12 章 法的紛争等の予防と対応	第 1 節 破産手続 第 2 節 民事再生手続 第 3 節 会社更生手続 第 4 節 任意整理																																							
⑬ " "	第 1 節 法的紛争の予防																																							
⑭ " "	第 2 節 損害賠償リスクに関する法律関係																																							
⑮ まとめ	第 3 節 民事訴訟手続																																							
※授業進度により変更する可能性有		※2023 年度公式テキストの目次に基づいて作成																																						
受講生に 望むこと メッセージ	ビジネス実務法務検定試験の内容は、日々の生活に密接に関連したものになっています。単にテキストの内容を読み込むだけではなく、日々の生活とリンクさせて学習を進める事により、知識の定着を図ると共に学んでいることが日常生活にも役に立つという事を実感して下さい。																																							
評価方法	出席点 50 点、定期試験 50 点 出席点には授業態度や授業に対する取組み等も含む。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。																																							
使 用 教 科 書	東京商工会議所 編『ビジネス実務法務検定試験 2 級テキスト』東京商工会議所 東京商工会議所 編『ビジネス実務法務検定試験 2 級問題集』東京商工会議所																																							
参考図書																																								

科 目 名	ビジネス実務法務Ⅲ (各種法規制と会社の仕組み) a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	正木 桂	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校教員・教務主任 中央大学大学院法学研究科（法学修士） 【保有資格】行政書士、宅地建物取引士、ビジネス実務法務検定 2 級、知的財産管理機能検定 2 級、消費生活専門相談員（資格）など				
科 目 の 概 要	ビジネス実務法務検定試験は、東京商工会議所が主催して平成 10 年から始まった試験になります。また、その目的は、ビジネスの現場で必要とされる実践的かつ基本的な法律知識・法的思考力を試すことにあります。試験範囲は民法・商法・労働法・知的財産法・消費者保護法等多岐に及びますが、勉強方法さえ間違わなければ比較的合格しやすい検定試験であろうかと思います。さらに、この検定試験で身に付けた知識をベースに他の資格試験を目指していく事も可能になろうかと思います。				
授 業 の 内 容	① ガイダンス ② 第 4 章 企業活動に関する法規制 第 1 節 取引に関する各種の規制 ③ " 第 1 節 取引に関する各種の規制 ④ " 第 1 節 取引に関する各種の規制 ⑤ " 第 1 節 取引に関する各種の規制 ⑥ " 第 1 節 取引に関する各種の規制 ⑦ " 第 1 節 取引に関する各種の規制 ⑧ " 第 2 節 ビジネスと犯罪 ⑨ 第 6 章 企業と会社のしくみ 第 1 節 法人と企業 ⑩ " 第 2 節 会社のしくみ ⑪ " 第 2 節 会社のしくみ ⑫ 第 7 章 企業と従業員の関係 第 1 節 従業員の雇用と労働関係 ⑬ " 第 1 節 従業員の雇用と労働関係 ⑭ " 第 2 節 職場の労働環境等にかかる問題 第 3 節 派遣労働における労働形態 ⑮まとめ ※授業進度により変更する可能性有 ※2023 年度公式テキストの目次に基づいて作成				
受講生に 望むこと メッセージ	ビジネス実務法務検定試験の内容は、日々の生活に密接に関連したものになっています。単にテキストの内容を読み込むだけではなく、日々の生活とリンクさせて学習を進める事により、知識の定着を図ると共に学んでいることが日常生活にも役に立つという事を実感して下さい。				
評価方法	出席点 50 点、定期試験 50 点 出席点には授業態度や授業に対する取組み等も含む。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	東京商工会議所 編『ビジネス実務法務検定試験 3 級テキスト』東京商工会議所 東京商工会議所 編『ビジネス実務法務検定試験 3 級問題集』東京商工会議所				
参考図書					

科 目 名	ビジネス実務法務Ⅲ (各種法規制と会社の仕組み)b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	正木 桂	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校教員・教務主任 中央大学大学院法学研究科（法学修士） 【保有資格】行政書士、宅地建物取引士、ビジネス実務法務検定 2 級、知的財産管理機能検定 2 級、消費生活専門相談員（資格）など				
科 目 の 概 要	ビジネス実務法務検定試験は、東京商工会議所が主催して平成 10 年から始まった試験になります。また、その目的は、ビジネスの現場で必要とされる実践的かつ基本的な法律知識・法的思考力を試すことにあります。試験範囲は民法・商法・労働法・知的財産法・消費者保護法等多岐に及びますが、勉強方法さえ間違わなければ比較的合格しやすい検定試験であろうかと思います。さらに、この検定試験で身に付けた知識をベースに他の資格試験を目指していく事も可能になろうかと思います。				
授 業 の 内 容	① ガイダンス ② 第 3 章 企業間取引にかかる法規制 第 1 節 独占禁止法による法規制 ③ " 第 2 節 下請取引にかかる法規制 ④ 第 4 章 消費者との取引にかかる法規制 第 1 節 消費者との取引にかかる法規制 ⑤ " 第 2 節 特定の取引に適用される法規制 ⑥ " 第 3 節 信販・割賦販売に関する法規制 第 4 節 製品の安全にかかる法律 ⑦ 第 5 章 情報の管理と活用にかかる法規制 ⑧ 第 7 章 広告・表示等に関する法規制 ⑨ 第 8 章 金融・証券業等に関する法規制 ⑩ 第 13 章 株式会社の組織と運営 第 1 節 株式会社のしくみ ⑪ " 第 2 節 株式会社の運営 ⑫ " 第 2 節 株式会社の運営 ⑬ 第 14 章 企業と従業員の関係 第 1 節 労働組合と使用者との関係 ⑭ " 第 2 節 労働者災害補償保険法 ⑮まとめ ※授業進度により変更する可能性有 ※2023 年度公式テキストの目次に基づいて作成				
受講生に 望むこと メッセージ	ビジネス実務法務検定試験の内容は、日々の生活に密接に関連したものになっています。単にテキストの内容を読み込むだけではなく、日々の生活とリンクさせて学習を進める事により、知識の定着を図ると共に学んでいることが日常生活にも役に立つという事を実感して下さい。				
評価方法	出席点 50 点、定期試験 50 点 出席点には授業態度や授業に対する取組み等も含む。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	東京商工会議所 編『ビジネス実務法務検定試験 2 級テキスト』東京商工会議所 東京商工会議所 編『ビジネス実務法務検定試験 2 級問題集』東京商工会議所				
参考図書					

科 目 名	法学検定1（法学）	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	石田和史	履修可能 学科・学年	法律科1～4年 実務法律科1・2年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校教員・法学修士（名古屋大学大学院） 過年度、大学・公務員研修所で非常勤講師				
科 目 の 概 要	<p>法学検定試験は、わが国で唯一、法学の主要分野を網羅する検定試験である。日弁連法務研究財団・商事法務研究会が主催し法学検定試験委員会が実施する。3コース－ベーシック、スタンダード、アドバンスがある。スタンダード（中級）コースは、標準的な法的素養（大学法学部履修・修得程度）の有無を検定するもので、必修科目（法学一般・憲法・民法・刑法）・選択1科目（民事訴訟法・刑事訴訟法・商法・行政法・基本法総合）からなる。</p> <p>本校「法学検定」4講座は、スタンダード（中級）コースの科目中、法学一般・憲法・民法・刑法を教授する。本講座「法学検定1（法学）」は、法学一般を担当する。</p>				
授 業 の 内 容	① 法学の体系 ② 法の分野(01)－公法・民事法・刑事法・社会法・経済法・条約ほか－ ③ 法の分野(02)－実体法と手続法、一般法と特別法－ ④ 法の意義、法源 ⑤ 法の意義、法源（続き） ⑥ 法令の構成 ⑦ 法令の構成（続き） ⑧ 判例の構成 ⑨ 判例の構成（続き） ⑩ 法律論の基本構成 ⑪ 法律論の基本構成（続き） ⑫ 法の制定過程 ⑬ 法の制定過程（続き） ⑭ 法の執行過程 ⑮ 法の執行過程（続き）				
受講生に 望むこと メッセージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業の目標は、大学法学部の科目履修者と同程度の知識習得、及び、各種試験に対応可能な程度の知識習得とする。是非、受講されたい。</li> <li>授業の方法、受講上の注意は、開講ガイダンスで告知する。</li> </ul>				
評価方法	評価項目は定期試験の点数のみとし、成績評価は試験の点数を単純に置換する方法で行う。なお、定期試験の概要を開講ガイダンスで告知する。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	法学検定試験委員会編『2024年 法学検定試験問題集 スタンダード（中級）コース』（2024年、商事法務）				
参考図書					

科 目 名	法学検定 2 (憲法)	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	石田和史	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校教員・法学修士（名古屋大学大学院） 過年度、大学・公務員研修所で非常勤講師				
科 目 の 概 要	本校「法学検定」4 講座は、スタンダード（中級）コースの科目中、法学一般・憲法・民法・刑法を教授する。本講座「法学検定 2 (憲法)」は、憲法を担当する。				
授 業 の 内 容	① 日本国憲法の全体像(01) －基本的人権、権力分立制、国民主権－ ② 日本国憲法の全体像(02) －立憲主義と違憲審査制－ ③ 基本的人権(01) 幸福追求権・法の下の平等 ④ 基本的人権(02) 生存権・労働基本権 ⑤ 基本的人権(03) 職業選択の自由・財産権 ⑥ 基本的人権(04) 参政権・國務請求権 ⑦ 基本的人権(05) 表現の自由 ⑧ 国民主権と天皇制 ⑨ 平和主義 ⑩ 統治機構(01) 国会 ⑪ 統治機構(02) 内閣 ⑫ 統治機構(03) 裁判所 ⑬ 統治機構(04) 財政 ⑭ 統治機構(05) 地方自治 ⑮ 憲法改正				
受講生に 望むこと メッセジ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の目標は、大学法学部の科目履修者と同程度の知識習得、及び、各種試験に対応可能な程度の知識習得とする。是非、受講されたい。</li> <li>・授業の方法、受講上の注意は、開講ガイドで告知する。</li> </ul>				
評価方法	評価項目は定期試験の点数のみとし、成績評価は試験の点数を単純に置換する方法で行う。なお、定期試験の概要を開講ガイドで告知する。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	法学検定試験委員会編『2024 年 法学検定試験問題集 スタンダード（中級）コース』（2024 年、商事法務）				
参考図書					

科 目 名	法学検定 3 (民法)	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	石田和史	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校教員・法学修士（名古屋大学大学院） 過年度、大学・公務員研修所で非常勤講師				
科 目 の 概 要	本校「法学検定」4 講座は、法学検定試験スタンダード（中級）コースの法学一般・憲法・民法・刑法を教授する。本講座「法学検定 3 (民法)」は、民法を担当する。				
授 業 の 内 容	① 民法の意義・体系 ② 私権の分類 ③ 契約・物権の種類 ④ 民法の基本原理、基本原則 ⑤ 制限行為能力者 ⑥ 法人 ⑦ 意思表示とその瑕疵 ⑧ 代理 ⑨ 無効・取消・追認・撤回 ⑩ 条件・期限・負担 ⑪ 時效 ⑫ 物権総論 ⑬ 契約と取引 ⑭ 不法行為 ⑮ 親族・相続				
受講生に 望むこと メッセジ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の目標は、大学法学部の科目履修者と同程度の知識習得、及び、各種試験に対応可能な程度の知識習得とする。是非、受講されたい。</li> <li>・授業の方法、受講上の注意は、開講ガイダンスで告知する。</li> </ul>				
評価方法	評価項目は定期試験の点数のみとし、成績評価は試験の点数を単純に置換する方法で行う。なお、定期試験の概要を開講ガイダンスで告知する。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	法学検定試験委員会編『2024 年 法学検定試験問題集 スタンダード（中級）コース』（2024 年、商事法務）				
参考図書					

科 目 名	法学検定4（刑法）	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	高木健太郎	履修可能 学科・学年	法律科1～4年 実務法律科1・2年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	<p>本校非常勤講師 愛知工業大学、中部大学、岐阜協立大学、同朋大学非常勤講師。 主な担当科目：法学、民法 所有資格：貸金業務取扱主任者試験合格（令和2年1月）</p>				
科 目 の 概 要	<p>法学検定スタンダード（中級）コース科目のうち、刑法を対象とする。 法学検定は、公益財団法人日弁連法務研究財団と公益社団法人商事法務研究会が共同で組織した法学検定試験委員会によって実施される法学全般に関する検定試験である。この検定試験は、法学に関する学力を客観的に評価するものとして企業の入社・配属時の参考資料など様々な場面で利用されている。 法学検定試験に合格するに足りる学力を身に着けることが、本講義の目標である。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① 法学検定試験の説明と本講義のスタイル、勉強の仕方など法学検定試験合格に向けての戦略について。      ② 問題演習1 刑罰論、罪刑法定主義について。      ③ 古典学派と近代学派、応報刑論、特別予防論とは。      ④ 問題演習2 不作為犯、因果関係について。      ⑤ 不作為犯の処罰根拠、相当因果関係説とは。      ⑥ 問題演習3 原因において自由な行為、過失犯、錯誤論。      ⑦ 原因において自由な行為の適用場面、法律の錯誤と事実の錯誤。      ⑧ 問題演習4 共犯について      ⑨ 共同正犯の成立要件、共犯と同時犯、教唆犯、共謀共同正犯について。      ⑩ 問題演習5 暴行罪と傷害罪、保護責任者遺棄罪、監禁罪、強要罪、脅迫罪、恐喝罪について。      ⑪ 暴行概念、傷害の故意、保護責任の根拠、監禁概念、強要罪、脅迫罪、恐喝罪の区別について。      ⑫ 問題演習6 業務妨害罪と信用棄損罪、窃盗罪、強盗罪、詐欺罪について。      ⑬ 公務と業務の区別、信用の意義、窃盗罪の保護法益、財物の意義について。      ⑭ 問題演習7 盗品等罪、放火罪、文書偽造罪、公務執行妨害罪について。      ⑮ 盗品等保管罪の成否、現住建造物放火罪と非現住建造物放火罪の客体、放火罪における「焼損」の意義、私文書の偽造、公務執行妨害罪の行為とは。</p>				
受講生に 望むこと メッセー ジ	<p>刑法をひととおり学習した学生の受講が望ましい。 また、刑法を試験科目とする各種資格試験の受験を検討している学生にも受講してもらいたい。</p>				
評 価 方 法	<p>原則として後期定期試験のみ。 定期試験 70%、授業参加点（出席点ではない）30%で、60%以上を単位認定する。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	法学検定委員会編『2024年 法学検定試験問題集 スタンダード＜中級＞コース』商事法務研究会。				
参 考 図 書	大谷實『刑法総論講義』（成文堂）、大谷實『刑法各論講義』（成文堂）。				

科 目 名	法科大学院（読解・表現力）a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	中根重治	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校教頭				
科 目 の 概 要	法科大学院試験対策講座である。 問題演習を通じて、読解力の養成を図ることを目的とする。				
授 業 の 内 容	① 基本構造の理解 1 ② 基本構造の理解 2 ③ 基本構造の理解 3 ④ 根拠の構造 1 ⑤ 根拠の構造 2 ⑥ 根拠の構造 3 ⑦ 整序問題の解法 1 ⑧ 整序問題の解法 2 ⑨ 整序問題の解法 3 ⑩ 接続詞の理解 1 ⑪ 接続詞の理解 2 ⑫ 接続詞の理解 3 ⑬ 前後関係の把握 1 ⑭ 前後関係の把握 2 ⑮ 前後関係の把握 3				
受講生に 望むこと メッセジ	受講者は、法科大学院を真剣に目指す学生が望ましい。				
評価方法	定期試験 60 点、出席状況・小テスト・受講態度その他平常点 40 点 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	なし				
参 考 図 書	なし				

科 目 名	法科大学院（読解・表現力）b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	中根重治	履修可能 学科・学年	法律科3・4年 実務法律科1・2年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校教頭				
科 目 の 概 要	法科大学院試験対策講座である。 問題演習を通じて、読解力の養成を図ることを目的とする。				
授 業 の 内 容	① 小見出しと段落1 ② 小見出しと段落2 ③ 小見出しと段落3 ④ 逆説と選択肢吟味1 ⑤ 逆説と選択肢吟味2 ⑥ 逆説と選択肢吟味3 ⑦ 論理と対比構造1 ⑧ 論理と対比構造2 ⑨ 論理と対比構造3 ⑩ ストーリーの処理1 ⑪ ストーリーの処理2 ⑫ ストーリーの処理3 ⑬ 複数の発言1 ⑭ 複数の発言2 ⑮ 複数の発言3				
受講生に 望むこと メッセジ	受講者は、法科大学院を真剣に目指す学生が望ましい。				
評価方法	定期試験 60 点、出席状況・小テスト・受講態度その他平常点 40 点 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	なし				
参 考 図 書	なし				

科 目 名	FP 講座 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	竹内美土璃 水野圭爾	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	(科目に関連した実務経験あり) 竹内：1 級ファイナンシャル・プランニング技能士、CFP 水野：2 級ファイナンシャル・プランニング技能士、AFP、税理士				
科 目 の 概 要	3 級ファイナンシャル・プランニング技能検定対策を行う。ファイナンシャル・プランニング (FP) は職業能力開発促進法に定める検定職種であり、FP 技能検定は同法に基づき行われる技能検定である。検定は、等級 (1・2・3) ごとに学科・実技試験が行われ、合格者は、等級ごとに FP 技能士の名称を使用することができる。学科試験は 6 科目（ライフプランニングと資金計画、リスク管理、金融資産運用、タックスプランニング、不動産、相続・事業承継）、実技試験は 3 科目（資産設計提案業務、個人資産相談業務、保険資産相談業務）である。				
授 業 の 内 容	① FP と倫理、ライフプランニングの手法、ライフプラン策定上の資金計画 ② 社会保険、公的年金の全体像、公的年金の給付 ③ 企業年金等、年金と税金、カード ④ 保険の基本、生命保険 ⑤ 損害保険、第三分野の保険 ⑥ 金融・経済の基本、セーフティネットと関連法規、貯蓄型金融商品 ⑦ 債券、株式、投資信託 ⑧ 外貨建て金融商品、金融商品と税金、ポートフォリオとデリバティブ取引 ⑨ 所得税の基本、各所得の計算 ⑩ 課税標準の計算、所得控除 ⑪ 税額の計算と税額控除、所得税の申告と納付、個人住民税、個人事業税 ⑫ 不動産の基本、不動産の取引 ⑬ 不動産に関する法令、不動産の税金、不動産の有効活用 ⑭ 相続の基本、相続税 ⑮ 贈与税、財産の評価 ※第 1 回～第 8 回 竹内先生、第 9 回～第 15 回 水野先生が担当				
受講生に 望むこと メッセージ	教科書・問題集を毎回持参すること。 3 級 FP 技能検定は難関ではない。講座は要説的にならざるを得ないが、受講し自学自習に励めば合格可能である。 ※電卓必携				
評価方法	評価項目は、定期試験の成績のほか、授業出席の状況、受講態度とする。詳細は、開講ガイダンスで指示する。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	滝澤ななみ『みんなが欲しかった！FP の教科書 3 級 '24-'25 年版』TAC 出版 滝澤ななみ『みんなが欲しかった！FP の問題集 3 級 '24-'25 年版』TAC 出版				
参考図書					

科 目 名	FP 講座 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	竹内美土璃 水野圭爾	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	(科目に関連した実務経験あり) 竹内：1 級ファイナンシャル・プランニング技能士、CFP 水野：2 級ファイナンシャル・プランニング技能士、AFP、税理士				
科 目 の 概 要	2 級ファイナンシャル・プランニング技能検定対策を行う。ファイナンシャル・プランニング (FP) は職業能力開発促進法に定める検定職種であり、FP 技能検定は同法に基づき行われる技能検定である。検定は、等級 (1・2・3) ごとに学科・実技試験が行われ、合格者は、等級ごとに FP 技能士の名称を使用することができる。2 級FP 技能検定は 6 科目 (ライフプランニングと資金計画、リスク管理、金融資産運用、タックスプランニング、不動産、相続・事業承継)、実技試験は資産設計提案業務等 5 科目である。				
授 業 の 内 容	① FP と倫理、ライフプランニングの手法、教育資金計画、住宅取得資金計画 ② 社会保険、リタイアメントプランニングの基本、公的年金の全体像、公的年金の給付 ③ 企業年金等、中小法人の資金計画、カード等 ④ 保険の基本、生命保険の基本と商品、生命保険契約、生命保険と税金 ⑤ 損害保険の基本と商品、損害保険と税金、第三分野の保険 ⑥ 金融・経済の基本、セーフティネットと関連法規、貯蓄型金融商品、債券、株式、投資信託 ⑦ 外貨建て金融商品、その他の商品、ポートフォリオ理論、金融商品と税金 ⑧ 所得税の基本、各所得の計算 ⑨ 課税標準の計算、所得控除 ⑩ 税額の計算と税額控除、所得税の申告と納付、個人住民税、個人事業税 ⑪ 法人税等、消費税 ⑫ 不動産の基本、不動産の調査、不動産の取引 ⑬ 不動産に関する法令、不動産の税金、不動産の有効活用 ⑭ 相続の基本、相続税、贈与税 ⑮ 財産の評価、相続・事業承継対策 ※第 1 回～第 7 回 竹内先生、第 8 回～第 15 回 水野先生が担当				
受講生に 望むこと メッセジ	教科書・問題集を毎回持参すること。 2 級 FP 技能検定は難関ではない。講座は要説的にならざるを得ないが、受講し自学自習に励めば合格可能である。※電卓必携				
評価方法	評価項目は、定期試験の成績のほか、授業出席の状況、受講態度とする。詳細は、開講ガイダンスで指示する。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	滝澤ななみ『みんなが欲しかった！FP の教科書 2 級 '24-'25 年版』TAC 出版 滝澤ななみ『みんなが欲しかった！FP の問題集 2 級 '24-'25 年版』TAC 出版				
参考図書					

科 目 名	消費者資格対策講座 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	正木 桂	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校教員・教務主任 中央大学大学院法学研究科（法学修士） 【保有資格】行政書士、宅地建物取引士、ビジネス実務法務検定 2 級、知的財産管理機能検定 2 級、消費生活専門相談員（資格）など				
科 目 の 概 要	従来消費者は、悪徳商法の被害者等として取り上げられることが多く、「保護の客体」として考えられてきた。しかしながら、現在は消費者基本法が制定され「権利の主体」としての地位が認められている。さらに、近年では「消費者市民社会」理念の下で、より積極的に消費生活に関与することが求められるようになってきており、SDGs のターゲット 12 においても、つくる責任と共に「つかう責任」が掲げられている。このような状況の中で、消費者関連の資格に注目が集まってきており、その中でも国民生活センターが行っている「消費生活専門相談員試験」と日本産業協会が行っている「消費生活アドバイザー試験」の 2 つの試験が、社会的に認知され評価の高い資格試験となっている。本講座では、この 2 つの試験の対策を行う予定である。				
授 業 の 内 容	① ガイダンス ② 試験の枠組みと学習方法・消費生活相談の概況 ③ 法律知識① 民法・消費者契約法① ④ 法律知識② 消費者契約法② ⑤ 法律知識③ 消費者契約法③ ⑥ 法律知識④ 消費者契約法④ ⑦ 法律知識⑤ 特定商取引法① ⑧ 法律知識⑥ 特定商取引法② ⑨ 法律知識⑦ 特定商取引法③ ⑩ 法律知識⑧ 安全にかかわる法律（消費者安全法等） ⑪ 法律知識⑨ 表示にかかわる法律（景品表示法等） ⑫ 消費者行政① ⑬ 消費者行政② ⑭ 消費者問題 ⑮ その他 <b>※授業進度により変更する可能性有　※論文試験対策を夏期に行う予定</b>				
受講生に 望むこと メッセージ	講義の中で様々な知識について学んでもらいますが、一番の試験対策は、普段から消費者目線で社会を見ることです。消費者目線で社会を見て、いろいろなことに関心を持つことができれば、試験勉強も楽しくなってくるはずです。				
評価方法	出席点 50 点、定期試験 50 点 出席点には授業態度や授業に対する取組み等も含む。 <b>※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</b>				
使 用 教 科 書					
参考図書	消費生活アドバイザー資格試験 公式テキスト 1・2・3・4（一財 日本産業協会） 消費生活相談員資格試験受験対策テキスト 2024 年度 消費者問題入門 1（公社 全国消費生活相談員協会） 消費生活相談員資格試験受験対策テキスト 2024 年度 消費者問題入門 2（公社 全国消費生活相談員協会）				

科 目 名	消費者資格対策講座 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	正木 桂	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校教員・教務主任 中央大学大学院法学研究科（法学修士） 【保有資格】行政書士、宅地建物取引士、ビジネス実務法務検定 2 級、知的財産管理機能検定 2 級、消費生活専門相談員（資格）など				
科 目 の 概 要	従来消費者は、悪徳商法の被害者等として取り上げられることが多く、「保護の客体」として考えられてきた。しかしながら、現在は消費者基本法が制定され「権利の主体」としての地位が認められている。さらに、近年では「消費者市民社会」理念の下で、より積極的に消費生活に関与することが求められるようになってきており、SDGs のターゲット 12 においても、つくる責任と共に「つかう責任」が掲げられている。このような状況の中で、消費者関連の資格に注目が集まってきており、その中でも国民生活センターが行っている「消費生活専門相談員試験」と日本産業協会が行っている「消費生活アドバイザー試験」の 2 つの試験が、社会的に認知され評価の高い資格試験となっている。本講座では、この 2 つの試験の対策を行う予定である。				
授 業 の 内 容	① ガイダンス・直前試験対策① ② 直前試験対策② ③ 面接対策（講義） ④ 模擬面接① ⑤ 模擬面接② ⑥ 模擬面接③ ⑦ 模擬面接④ ⑧ 模擬面接⑤ ⑨ 模擬面接⑥ ⑩ 消費者白書分析① ⑪ 消費者白書分析② ⑫ 消費者白書分析③ ⑬ 過去問演習① ⑭ 過去問演習② ⑮まとめ ※授業進度・試験時期により変更する可能性有 ※論文試験対策を夏期に行う予定				
受講生に 望むこと メッセージ	講義の中で様々な知識について学んでもらいますが、一番の試験対策は、普段から消費者目線で社会を見ることです。消費者目線で社会を見て、いろいろなことに関心を持つことができれば、試験勉強も楽しくなってくるはずです。				
評価方法	出席点 50 点、定期試験 50 点 出席点には授業態度や授業に対する取組み等も含む。 ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書					
参考図書	消費生活アドバイザー資格試験 公式テキスト 1・2・3・4（一財 日本産業協会） 消費生活相談員資格試験受験対策テキスト 2024 年度 消費者問題入門 1（公社 全国消費生活相談員協会） 消費生活相談員資格試験受験対策テキスト 2024 年度 消費者問題入門 2（公社 全国消費生活相談員協会）				

科 目 名	日商簿記検定 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	水野圭爾	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	税理士、2 級ファイナンシャル・プランニング技能士、 AFP (科目に関連した実務経験あり)				
科 目 の 概 要	日本商工会議所及び各地商工会議所主催簿記検定試験（日商簿記検定）3 級の試験対策を講義します。日商簿記検定は 1954 年から実施されている、最も歴史が長く知名度が高い簿記検定です。検定は難易度の順に 1 級・2 級・3 級・初級があります。そのレベルは、「3 級「基本的な商業簿記を習得し、小規模企業における企業活動や会計実務を踏まえ、経理関連書類の適切な処理を行うために求められるレベル。」とされています。				
授 業 の 内 容	① 第 1 章 簿記の意義としくみ ② 第 2 章 仕訳と転記 第 3 章 仕訳帳と元帳 ③ 第 4 章 決算 ④ 第 5 章 現金と預金 ⑤ 第 6 章 繰越商品・仕入・売上 ⑥ 第 7 章 売掛金と買掛金 ⑦ 第 9 章 受取手形と支払手形 ⑧ 第 8 章 その他の債権と債務 ⑨ 第 10 章 有形固定資産 ⑩ 第 10 章 有形固定資産 ⑪ 第 11 章 貸倒損失と貸倒引当金 第 12 章 資本 ⑫ 第 13 章 収益と費用 ⑬ 第 14 章 税金 ⑭ 第 15 章 伝票 ⑮ 第 16 章 財務諸表				
受講生に 望むこと メッセジ	教科書は毎回持参してください。 本講座は初学者を対象としているため予習は必要ありません。復習を徹底してください。 簿記検定合格の近道は、教科書の内容を暗記するのではなく理解すること、そして何度も問題を解くことにより仕訳を体で覚えることです。 まずは 3 級合格を目指して一緒に勉強しましょう。※電卓必携				
評価方法	定期試験の成績、出席状況、受講態度によります。 ※単位認定の要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	渡部裕亘、片山覚、北村敬子『検定簿記講義／3 級商業簿記〈2024年度版〉』中央経済社 渡部裕亘、片山覚、北村敬子『検定簿記ワークブック／3 級商業簿記』中央経済社				
参考図書					

科 目 名	日商簿記検定 b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	水野圭爾	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	税理士、2 級ファイナンシャル・プランニング技能士、 AFP (科目に関連した実務経験あり)				
科 目 の 概 要	日本商工会議所及び各地商工会議所主催簿記検定試験（日商簿記検定）3 級の試験対策を講義します。日商簿記検定は 1954 年から実施されている、最も歴史が長く知名度が高い簿記検定です。検定は難易度の順に 1 級・2 級・3 級・初級があります。そのレベルは、2 級「高度な商業簿記・工業簿記（原価計算を含む）を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できるなど企業活動や会計実務を踏まえ適切な処理や分析を行うために求められるレベル。」とされています。				
授 業 の 内 容	① 商業簿記 第1章 簿記一巡の手続と財務諸表 第2章 現金預金と債権の譲渡 第3章 手形 ② 商業簿記 第4章 有価証券 第5章 その他の債権・債務 第6章 商品売買 ③ 商業簿記 第7章 固定資産 第8章 引当金 第9章 収益と費用 ④ 商業簿記 第10章 株式会社の純資産（資本） 第11章 税金 第12章 リース会計 ⑤ 商業簿記 第13章 外貨建取引 第14章 税効果会計 第15章 決算 ⑥ 商業簿記 第16章 本支店会計 第17章 連結会計 ⑦ 工業簿記 第1章 工業簿記とは何か 第2章 工業簿記のしくみ ⑧ 工業簿記 第3章 材料費計算 第4章 労務費計算 ⑨ 工業簿記 第5章 経費計算 第6章 製造間接費計算 ⑩ 工業簿記 第7章 部門費計算 ⑪ 工業簿記 第8章 個別原価計算 第9章 総合原価計算 ⑫ 工業簿記 第10章 標準原価計算 ⑬ 工業簿記 第11章 原価・営業量・利益関係の分析 第12章 原価予測の方法 ⑭ 工業簿記 第13章 直接原価計算 ⑮ 工業簿記 第14章 製品の受払い 第15章 営業費計算 第16章 工場会計の独立				
受講生に 望むこと メッセジ	教科書は毎回持参してください。 本講座は日商簿記検定 3 級程度の既学者を対象としています。復習を徹底してください。 簿記修得の近道は、教科書の内容を暗記するのではなく理解すること、そして何度も問題を解くことです。高度な簿記知識の取得を目指して一緒に勉強しましょう。 ※電卓必携				
評価方法	定期試験の成績、出席状況、受講態度によります。 ※単位認定の要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	渡部裕亘、片山覚、北村敬子『検定簿記講義／2 級商業簿記〈2024年度版〉』中央経済社 渡部裕亘、片山覚、北村敬子『検定簿記ワークブック／2 級商業簿記』中央経済社 岡本清、廣本敏郎『検定簿記講義／2 級工業簿記〈2024年度版〉』中央経済社 岡本清、廣本敏郎『検定簿記ワークブック／2 級工業簿記』中央経済社				
参考図書					

科 目 名	キャリアデザイン講座 1 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	船木陽子	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	株式会社ラングローバル代表取締役／独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 ポリテクセンター中部 生産性向上支援センター外部講師／防衛省航空自衛隊小牧基地岐阜基地部外カウンセラー (保有資格) 産業カウンセラー／国家資格 2 級キャリアコンサルティング技能士／実践行動学ファシリテーター／中災防心理相談員／アンガーマネジメントファシリテータートレーナー／他 <科目に関連した実務経験あり>				
科 目 の 概 要	キャリアデザインとは、自分の職業人生を自ら主体的に構想・設定デザインすることである。自分らしい生活設計のために必要なのは、キャリアに対する理解と考え方である。自分は今後どう生きるのかを、これまでの経験を振り返り、自己理解（能力やスキル、性格や特性、仕事に対する興味等）を深めながら、仕事を通じて実現したい将来像や、それに近づくプロセスを明確にすることを目的としている。				
授 業 の 内 容	① 現代社会とキャリアデザイン～キャリアデザインの基礎理解～ ② キャリアデザイン基礎チェックシート作成（現在の自分に影響を与えた経験や活動） ③ キャリアデザインと人生設計（1）～現代人のライフサイクルと職業～ ④ 振り返りシート作成（現代家族のライフサイクルを参考に未来の自分のライフコースを考える） ⑤ キャリアデザインと人生設計（2）～現代人の生涯収支と職業～ ⑥ 振り返りシートの作成とキャリア理論概要（マズローの欲求 5 段階説） ⑦ キャリアデザインと人生設計（3）～キャリアの広がりと生涯発達～ ⑧ 振り返りシート作成（ライフロールを明確に、卒業後の生活時間を想定する） ⑨ キャリアデザインのための自己理解（1）～働く意味を自分の職業観～ ⑩ 振り返りシート作成（職業を持つことのメリットデメリットについて考える） ⑪ キャリアデザインのための自己理解（2）～相互インタビューによる自己分析～ ⑫ 自己分析シートの作成（長所・短所・自己 PR ・考え方・価値観・適性・志向・職業イメージ） ⑬ キャリアデザインと仕事理解（1）～学生生活で得るキャリア意識の明確化～ ⑭ ワークシート・振り返りシート作成（現在の学びとキャリア意識について考える） ⑮ キャリアデザインと仕事理解（2）～経済・雇用環境に応じた働き方の理解～				
受講生に 望むこと メッセージ	実際にこれから社会に羽ばたいていくのは皆さんです。社会は人で成り立っています。自分の足や力でしっかりと地面に立ち、前に向かっていくための準備を共に考えていきましょう。				
評価方法	評価項目は、出席回数及び必要書類の提出状況とする。 ※単位認定の要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	日経 BP 理論と実践で自己決定力を伸ばすキャリアデザイン講座（第 3 版）				
参 考 図 書	同上				

科 目 名	キャリアデザイン講座 1b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	船木陽子	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	株式会社ラングローバル代表取締役／独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 ポリテクセンター中部 生産性向上支援センター外部講師／防衛省航空自衛隊小牧基地岐阜基地部外カウンセラー (保有資格) 産業カウンセラー／国家資格 2 級キャリアコンサルティング技能士／実践行動学ファシリテーター／中災防心理相談員／アンガーマネジメントファシリテータートレーナー／他 <科目に関連した実務経験あり>				
科 目 の 概 要	キャリアデザインとは、自分の職業人生を自ら主体的に構想・設定デザインすることである。自分らしい生活設計のために必要なのは、キャリアに対する理解と考え方である。自分は今後どう生きるのかを、これまでの経験を振り返り、自己理解（能力やスキル、性格や特性、仕事に対する興味等）を深めながら、仕事を通じて実現したい将来像や、それに近づくプロセスを明確にすることを目的としている。				
授 業 の 内 容	① 振り返りシート作成（少子高齢化がキャリア形成にもたらす影響とは何かを考える） ② キャリアデザインと職場理解（1）～インターンシップを活用したキャリア考察～ ③ インターンシップの目的設定ワークシート（現状把握と目標設定） ④ キャリアデザインと職場理解（2）～キャリア形成と求められる基礎能力～キャリア・アンカー探し ⑤ 社会人基礎力について ⑥ キャリアデザインと職場理解（3）～多彩な職種や業種と自分の適職～ ⑦ 企業分析の必要性について ⑧ キャリアのケーススタディ（1）～具体的な事例で考える将来設計～ ⑨ キャリア理論の理解～クランボルツの計画された偶発性理論～ ⑩ キャリアのケーススタディ（2）～様々なキャリア形成のあり方～ ⑪ キャリア取材シート作成と振り返りシートをもとにグループディスカッション ⑫ キャリアデザインにむけて（1）～キャリアデザインの方向性をつかむ～ ⑬ 振り返りシート作成（社会で働くために必要な力を具体的にどのように身に付けるか考える） ⑭ キャリアデザインにむけて（2）～キャリアデザイン全体の振り返り～ ⑮ 振り返りシート作成（グループディスカッションの実施）				
受講生に 望むこと メッセジ	実際にこれから社会に羽ばたいていくのは皆さんです。社会は人で成り立っています。自分の足や力でしっかりと地面に立ち、前に向かっていくための準備を共に考えていきましょう。				
評価方法	評価項目は、出席回数及び必要書類の提出状況とする。 ※単位認定の要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 书	日経 BP 理論と実践で自己決定力を伸ばすキャリアデザイン講座（第 3 版）				
参考図書	同上				

科 目 名	キャリアデザイン講座 2 a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	船木陽子	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	株式会社ラングローバル代表取締役／独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 ポリテクセンター中部 生産性向上支援センター外部講師／防衛省航空自衛隊小牧基地岐阜基地部外カウンセラー (保有資格) 産業カウンセラー／国家資格 2 級キャリアコンサルティング技能士／実践行動学ファシリテーター／中災防心理相談員／アンガーマネジメントファシリテータートレーナー／他 <科目に関連した実務経験あり>				
科 目 の 概 要	今や面接試験は公務員試験に限らず、幅広い分野での人材採用において広く行われている。面接試験では、一般的な筆記試験では判らない学生の人間性や適性（その業務に相応しい人格、組織の一員としての協調性、職務遂行の際に要求される折衝力・機転・判断力等）を数人の試験官が判断する。いくら筆記試験の結果が優れても、面接の結果不適当とみなされないように、本講座では面接試験における心構えや実際の試験の応答の仕方について対策を講じる。論作文のテーマ分析も行う。				
授 業 の 内 容	① 開講ガイダンス ② 論文対策（書くための基本ルール） ③ 面接対策（今後の面接対策の進め方について） ④ 論文対策（論文テーマと対策法） ⑤ 面接対策（民間と公務員の面接試験の違い） ⑥ 論文対策（3つの評価基準と勉強方法） ⑦ 面接対策（面接に関する受験生の疑問） ⑧ 論文対策（答案例とポイント／少子高齢化における行政の役割） ⑨ 面接対策（面接で重視されるポイント） ⑩ 論文対策（防災対策に関すること） ⑪ 面接対策（志望理由の組み立て方） ⑫ 論文対策（貧困問題と生活保護問題） ⑬ 面接対策（典型質問への回答例） ⑭ 論文対策（危機管理について） ⑮ 面接対策（典型質問への回答例）				
受講生に 望むこと メッセジ	民間企業でも公務員試験でも、面接対策は必要不可欠である。対策を講じず、本番一発で合格出来る程甘くないのが現実である。面接におけるコツや考え方、心構えの習得や、自分自身の目標達成に対する意識を高めるための講座である。短時間で効率良くポイントを抑え、様々な知識・情報を蓄えることに加えて、必要に応じて個別に面接練習も実施する。				
評価方法	評価項目は、出席回数及び必要書類の提出状況とする。 ※単位認定の要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	特に指定しない。必要資料等は適宜配布する。				
参考図書	寺本康之の小論文バイブル 2025				

科 目 名	キャリアデザイン講座 2b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	船木陽子	履修可能 学科・学年	法律科1~4年 実務法律科1・2年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	株式会社ラングローバル代表取締役／独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 ポリテクセンター中部 生産性向上支援センター外部講師／防衛省航空自衛隊小牧基地岐阜基地部外カウンセラー (保有資格) 産業カウンセラー／国家資格2級キャリアコンサルティング技能士／実践行動学ファシリテーター／中災防心理相談員／アンガーマネジメントファシリテータートレーナー／他 <科目に関連した実務経験あり>				
科 目 の 概 要	今や面接試験は公務員試験に限らず、幅広い分野での人材採用において広く行われている。面接試験では、一般的な筆記試験では判らない学生の人間性や適性（その業務に相応しい人格、組織の一員としての協調性、職務遂行の際に要求される折衝力・機転・判断力等）を数人の試験官が判断する。いくら筆記試験の結果が優れても、面接の結果不適当とみなされないように、本講座では面接試験における心構えや実際の試験の応答の仕方について対策を講じる。論作文のテーマ分析も行う。				
授 業 の 内 容	① 論文対策 (高齢化について) ② 面接対策 (典型質問への回答例) ③ 論文対策 (行政の効率化) ④ 面接対策 (自分の売り込み方) ⑤ 論文対策 (地域コミュニティ) ⑥ 面接対策 (グループディスカッションのポイント) ⑦ 論文対策 (外国人との共生) ⑧ 面接対策 (グループディスカッション実施) ⑨ 論文対策 (取り組みを考える3つの視点) ⑩ 面接対策 (流行りの質問一覧と業界別頻出質問) ⑪ 論文対策 (政策を自分らしく書く技術) ⑫ 面接対策 (面接カードの書き方) ⑬ 論文対策 (介護問題) ⑭ 面接対策 (面接練習) ⑮ 面接対策 (面接練習)				
受講生に 望むこと メッセジ	民間企業でも公務員試験でも、面接対策は必要不可欠である。対策を講じず、本番一発で合格出来る程甘くないのが現実である。面接におけるコツや考え方、心構えの習得や、自分自身の目標達成に対する意識を高めるための講座である。短時間で効率良くポイントを抑え、様々な知識・情報を蓄えることに加えて、必要に応じて個別に面接練習も実施する。				
評価方法	評価項目は、出席回数及び必要書類の提出状況とする。 ※単位認定の要件として、出席すべき授業回数の2/3以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	特に指定しない。必要資料等は適宜配布する。				
参考図書	寺本康之の小論文バイブル 2025				

科 目 名	公務員演習(一般知識) a	開講学期	前期	単 位 数	2 単位
講 師 名	内藤道生	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 東京アカデミー名古屋校現役講師 名古屋医専非常勤講師 【保有資格】中・高等学校一種免許状（地歴・公民）				
科 目 の 概 要	<p>公務員演習(一般知識)は、公務員試験対策の中の社会時事を中心とした講義である。地方上級試験に焦点を合わせ、パブリック・サーバントとしての視点や考え方を育成する。公務員試験はどの分野も時事的なテーマを取り上げることが多い傾向にあり、政治・経済・社会など多様な情勢を踏まえての出題となっている。</p> <p>講義は国内情勢にとどまらず、世界の情勢、歴史的、文化的背景、地政学的な側面など多面的多角的な視点で物事を捉える。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① 日本政治の動向 I      ② 日本政治の動向 II      ③ 日本政治の動向 III      ④ 地方政治 I      ⑤ 地方政治 II      ⑥ 地方政治 III      ⑦ 外交・安全保障・国際政治 I      ⑧ 外交・安全保障・国際政治 II      ⑨ 外交・安全保障・国際政治 III      ⑩ 財政 I      ⑪ 財政 II      ⑫ 財政 III      ⑬ 国際情勢 I      ⑭ 国際情勢 II      ⑮ 公務員演習(一般知識)本試験</p> <p>* テーマが社会時事なので上記講義予定は変更になることがある。</p>				
受講生に 望むこと メッセジ	<p>受講者は将来真剣に公務員を目指す人であることがのぞましい。      新聞やニュースなどで日頃から社会情勢の概要を把握しておく。      政治・経済・社会等の基礎的知識をもって講義に臨むこと。</p>				
評価方法	<p>定期試験 60%、平常点（宿題・出席率・主体性・積極性・態度等）40%の合計 100%      単位認定の要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	<p>「公務員試験 速攻の時事 実践トレーニング編」実務教育出版社</p>				
参考図書	特になし				

科 目 名	公務員演習(一般知識) b	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	内藤道生	履修可能 学科・学年	法律科 1 ~ 4 年 実務法律科 1 ・ 2 年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 東京アカデミー名古屋校現役講師 名古屋医専非常勤講師 【保有資格】中・高等学校一種免許状（地歴・公民）				
科 目 の 概 要	<p>公務員演習(一般知識)は、公務員試験対策の中の社会時事を中心とした講義である。地方上級試験に焦点を合わせ、パブリック・サーバントとしての視点や考え方を育成する。公務員試験はどの分野も時事的なテーマを取り上げることが多い傾向にあり、政治・経済・社会など多様な情勢を踏まえての出題となっている。</p> <p>講義は国内情勢にとどまらず、世界の情勢、歴史的、文化的背景、地政学的な側面など多面的多角的な視点で物事を捉える。</p>				
授 業 の 内 容	<p>① 人口問題 I      ② 人口問題 II      ③ 人口問題 III      ④ 社会保障 I      ⑤ 社会保障 II      ⑥ 社会保障 III      ⑦ 世帯状況      ⑧ 厚生      ⑨ 文化・教育      ⑩ 労働問題 I      ⑪ 労働問題 II      ⑫ 労働問題 III      ⑬ 科学技術 I      ⑭ 科学技術 II      ⑮ 公務員演習(一般知識)本試験</p> <p>* テーマが社会時事なので上記講義予定は変更になることがある。</p>				
受講生に 望むこと メッセジ	<p>受講者は将来真剣に公務員を目指す人であることがのぞましい。      新聞やニュースなどで日頃から社会情勢の概要を把握しておく。      政治・経済・社会等の基礎的知識をもって講義に臨むこと。</p>				
評価方法	<p>定期試験 60%、平常点（宿題・出席率・主体性・積極性・態度等）40%の合計 100%      単位認定の要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。</p>				
使 用 教 科 書	<p>「公務員試験 速攻の時事 実践トレーニング編」実務教育出版社</p>				
参 考 図 書	特になし				

科 目 名	公務員演習（一般知能）	開講学期	後期	単 位 数	2 単位
講 師 名	西部賢一	履修可能 学科・学年	法律科1～4年 実務法律科1・2年 行政教養科	中央大学 関 連	なし
講 師 プロフィール	本校非常勤講師 名古屋医専非常勤講師 大阪医専非常勤講師				
科 目 の 概 要	定型化された応用問題では、混合算・売買算・仕事算・旅人算・通過算・流水算・時計算・過不足算・平均算・年令算などがある。その他には、整数（約数・倍数・剰余・N進法・数列）に関する問題や図形の計量（角度・面積・体積）に関する問題も出題されている。論理や集合以外は学校では教えられていない。それ以外の内容は、順序関係・対応関係・位置関係などのように、条件に合う可能性を書き出して解く問題がある。計算が不要なので、数学が苦手でも差し支えない。しかし、解くのに時間がとてもかかる。数的推理のように、解けても正解だと自信が持てにくい科目もある。				
授 業 の 内 容	① 混合算 ② 売買算 ③ 仕事算 ④ ニュートン算 ⑤ 旅人算 ⑥ 図形 – 多角形 ⑦ 記数法（2進法・3進法、…） ⑧ 対応関係 – 二集合 ⑨ 集合 – 二集合集計表 ⑩ 論理 – 三段論法 ⑪ 試合 – 試合数 ⑫ 証言 – ウソつき問題 ⑬ 暗号 – 転置式 ⑭ 日暦算 ⑮ 読心術 – ディラック問題				
受講生に 望むこと メッセージ	与えられた問題が、どのウラワザと対応するのか、演習によって、すぐ見極められるようになってほしい。				
評価方法	試験 80%、出席率と授業での発言 20% ※単位認定要件として、出席すべき授業回数の 2/3 以上の出席が必要。				
使 用 教 科 書	『オープンセサミシリーズ公務員国家公務員地方初級⑤ 一般知能』七賢出版				
参考図書	なし				